

# 第 69 回通常総会議案書

第 1 号議案	全国の大学生協の 2025 年度活動のまとめと 2026 年度活動方針決定の件	…… P. 003
第 2 号議案	全国の大学生協の 2025 年度学生総合共済事業と 活動のまとめと 2026 年度活動基本方針決定の件	…… P. 031
第 3 号議案	2025 年度事業報告書・決算関係書類等承認の件	…… P. 043
第 4 号議案	2026 年度事業計画及び予算決定の件	…… P. 091
第 5 号議案	2026 年度役員選任の件	…… P. 103
第 6 号議案	役員報酬決定の件	…… P. 121



2025 年 12 月 20 日～21 日 於／つくば国際会議場  
全国大学生活協同組合連合会



## **第 1 号議案**

**全国の大学生協の 2025 年度活動の  
まとめと 2026 年度活動方針決定の件**



## 第1号議案

### 全国の大学生協の2025年度の活動のまとめと2026年度活動方針決定の件

第1号議案は3部構成となっています。

第1章と第2章をもとに、第3章の全国の活動方針がつくられています。

第1章では、様々な大学生協が組合員とともに取り組んだ活動を紹介し、その教訓をまとめています。

第2章では、2026年以降の社会や大学、組合員の変化、第3章では、2026年のテーマや全国の大学生協で目指す姿を書いています。

#### 本議案の構成

##### 【第1章】2025年全国の大学生協の到達点

第1節 総論

第2節 活動方針の振り返り

##### 【第2章】予想される社会の動きと私たちへの影響

第1節 社会の動きとその影響

第2節 大学の動きとその影響

第3節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

##### 【第3章】2026年度全国の大学生協の活動方針

第1節 2026年度全国の大学生協の活動テーマと基調

第2節 2026年度全国の大学生協の活動方針

## 第1章

# 2025年度 全国の大学生協の到達点

## 第1節 総論

2025年度活動テーマ

**つながる元気、ときめきキャンパス。**

～組合員との対話を大切に、みんなでつくる大学生協に～

2025年度は「つながる元気、ときめきキャンパス。組合員との対話を大切に、みんなでつくる大学生協に」を全国の大学生協の活動テーマとしました。

「対話」を全国の大学生協の合言葉に、アンケートを通じて組合員の声を形にするだけでなく、願いを共有し、ともに考え、答えを創り出すことを重視しました。さらに、理事・総代・組織委員・生協職員を含め、多くの組合員と対話を深めることで、「みんなでつくる大学生協」の実現を目指しました。

### 1. 組合員との対話と経営課題

国際情勢の変化や気候変動を背景に、食品をはじめとする様々な物価上昇が続き、組合員のくらしに大きな影響を及ぼしています。大学生協も米の需要ひっ迫と価格高騰の影響を受け、やむを得ず多くの会員生協でライス等の提供価格を引き上げることになりました。こうした物価高騰の動きは大学生だけでなく、多くの消費者や事業者の抱える課題もあり、大学生の食生活を広範に支える大学生協がどのような対応を取るのか、社会的にも注目を集めています。

このような状況において、大学生協は現在の状況やその背景を組合員に誠実に伝え、理事会としての考え方や判断を丁寧に示していくことがこれまで以上に重要になっています。

実際に、多くの会員生協において米の値上げについて組合員に対し誠実に説明し、組合員と対話する取り組みが進められました。総会・総代会で組合員から質問が寄せられ、「なぜ値上げが必要なのか」「もし値上げをしなければどうなるのか」を説明することと合わせて、生協の経営状況や判断の理由を共有し、組合員とともにこの課題について話し合われました。

一方で、情報が広く十分に伝わらず、納得感を持ちづらかったと感じた組合員の声も一部にあり、組合員との丁寧な対話に加え、厳しい生活を送っている学生一人ひとりに寄り添う姿勢が、今後さらに求められています。

「大学生を支援したい」という思いを持った大学・同窓会・父母会・企業等と連携した 100 円朝食などの取り組みが多くの大学に広がり、報道等でも取り上げられています。一つの学生支援の形として、より幅広い展開を模索する必要があります。

今後も大学生協の経営環境の厳しさや物価の高騰はしばらく続くと見込まれます。**情勢を踏まえ、事業経営の側面からの検討を十分に行いつつ、組合員への誠実な説明と真摯な対話を続け、組合員へのくらしを支える支援に新たな取り組みに挑戦していくことが求められています。**

## 2. 経営基盤強化と再生支援

会員生協の自立的経営を実現するため、2025 年度から「経営不振生協の再生支援・指導制度」の運用を 20 会員生協(2025 年 9 月理事会時点)で開始しました。この制度は各生協が置かれている困難な経営状況を正しく理解し、当該理事会が自らの課題として受け止め、「ジブンゴト」として改革をする主体性を後押しします。

この制度は全国大学生協連・ブロックが伴走する形で進められ、**当該生協では、理事会が「ジブンゴト」として経営課題に向き合い、「自らの意思で再生を目指す」姿勢へと変化する様子も広がりつつあります。**

また、制度対象生協以外の会員生協にも、多くの経営課題が存在しています。20 会員生協の制度運用を通じて得られた成果や学びを共有し、**理事会が主体性をもって経営課題と向き合えるように、全国の会員生協全体で経営改善を進めることが重要です。**

## 3. 新学期の生協加入状況と共済事業

2025 年度の新学期においては、生協加入者数が前年より増加し、新入生全体の 87.9% にあたる 243,153 人(前年比 +2.69%) を新たな仲間として迎え入れることができました。2025 年度は 18 歳人口が前年に比べ 2.8 万人増加していることも一因ではありますが、学生と職員が協力して、新入生全員を温かく迎え入れようとする説明会の取り組みが広がったことや、大学入学手続が

WEB化に移行する中で、会員生協が大学と緊密に連携し、入学準備情報を早期に受験生や合格者に知らせるしくみを構築することができたことも、生協加入者増加の要因と考えられます。

一方で、CO・OP 学生総合共済加入者は 144,641 人(前年比▲0.63%)にとどまり、2 年連続で必達目標の 15 万人を下回る大変厳しい状況となりました。共済加入の減少は「たすけあいの輪で支えることができる学生が減少すること」であり、その結果「未加入のため給付を受けられなかつた」学生が増え、学業継続をささえる保障の役割が発揮できないケースが拡大することになります。加えて、手数料収入の減少は大学生協経営にも影響を及ぼします。

新学期における共済加入活動は、単なる加入手続きの案内ではなく、新入生を心から歓迎し、安心して大学生活を始めてもらえるようにする提案・呼びかけであることが大切です。

名古屋市立大学生協では、日常活動で共済の「4 本柱」を意識し、年間を通した共済活動を学生と生協職員が連携し取り組むことで、入学準備説明会などでも自分たちの実感をもって新入生に提案し、共済加入数が伸張しています。生協全体で大学生協事業の価値や存在意義を再確認し、通常期活動と地続きのものとして取り組むことが成果に結びついています。

第 43 回全国大学生協共済セミナーでは、134 会員生協、7 ブロック、2 事業連合、その他団体から 673 名が参加し、「組合員が健康で安全な生活を送るための“わたしたちの共済”」をテーマとし、共済加入に重きを置き、学びあいました。ただ、コープ共済連が実施した「代理店調査」によると、会員生協での給付事例学習会は 130 会員(前年度▲1 会員)と十分に広がっておらず、給付事例からその背景にある組合員の生活実態を把握する取り組みは今後の課題です。生協職員の研修や学生委員会・新学期アドバイザー/センターとの学習会、理事会での報告などを通し、給付事例を学びあい、生活実態をもとにした共済活動を広めていく必要があります。

卒業後の無保障状態をなくすことを目指した新社会人コースの事前申込受付が 2025 年度新学期より大学ルート(大学生協での申込)でも本格的に開始しました。しかし、事前申込者数は 18,370 人、事前申込の付帯率は 13% にとどまっています。

新入生に対する新社会人コース事前申込は、①新入学時期の提案により、満期後の充実した保障をより確実に組合員に提案すること、②組合員に「たすけあいの輪」を拡げることにつながること、③より一層の組合員の「くらし向上」につながること、の「3 つの意義」を 2024 年度第 3 回理事会で確認しており、各生協でこの点の理解・学習を深め、自信を持った提案活動を行うことが必要です。

#### 4. 協同組合としての価値の再確認

2025 年は2回目の国際協同組合年(IYC)でした。第 68 回通常総会をキックオフとして、大学生協においては「キャンパスにおける協同組合の存在意義・価値」について改めて考える機会として位置づけ、会員生協とともに「協同組合についての『広範な学びと対話』」「SDGs、2030Goals 達成に向けた『学びと実践』」「組合員と社会に向けた『発信』」を提起しました。

この提起を受け、会員生協や連帶の場面では協同組合の歴史や理念、協同組合が果たす役割について考える取り組みが広がりました。

いくつかの大学では、大学の「協同組合論」などの寄付講座に大学生協役職員・学生委員が登壇し、大学生協の運営の仕組みや活動内容を紹介することで、日頃大学生協の運営に深く関わって

いない大学生に対し、協同組合のしくみや大学生協の幅広い事業・活動への理解が広がりました。

また、総代会にて国際協同組合年に合わせ、大学生協の価値・魅力が語られる会員生協や、理事会にて協同組合の学習をする会員生協も見られました。

全国やブロックで実施されるセミナーにおいても協同組合の価値を再確認する機会となり、「私の Better World」企画など、組合員ひとり一人の「よりよい世界(Better World)」を考え、協同組合を身近に感じてもらうための全国的な取り組みも展開しました。各種セミナーや全国大学生協連の国際協同組合年 2025 特設サイトで集められた一人ひとりの「Better World」は 2,000 通を超えていました。

こうした中で 5 月に第 217 回通常国会において「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る決議」が採択されました。この決議は政府に対して、協同組合を振興し、定義・価値・原則を尊重すること、持続可能な地域社会づくりにおける有力な主体として位置付けること、民間非営利組織としての発展に留意することを求めており、社会的にも協同組合の存在感が高まった年でした。

2025 年のこうした成果を踏まえ、今後も協同組合についての認知・理解を拡げ、「キャンパスにおける協同組合の存在意義・価値」を引き続き、組合員や大学とともに話し合うことが求められます。

## 5. 平和・防災・社会課題への取り組み

2025 年は「戦後・被爆 80 年」、「阪神・淡路大震災から 30 年」の節目の年で、社会的課題に旺盛に取り組む年にしようと提起され、阪神・淡路大震災を契機に設立された JUON NETWORK 総会が神戸で開催されるなど、節目を意識した取り組みが広がりました。

平和活動では、「Peace Now! 2025」を「戦後・被爆 80 年の今、私たちが語りなおす」を三地域(広島・長崎・沖縄)共通のテーマとして開催し、全国から学生委員を中心とする 131 名の組合員が参加しました。

「Peace Now! 2025」の参加を契機に、平和に関する学びを SNS や店舗掲示、学祭での展示などを通じて広め、他の組合員や地域の人々に伝える取り組みが実施されました。さらに、組合員と一緒に平和への願いを込めて、折り鶴を折る取り組みや生協店舗を使って組合員の平和への想いを書いて寄せてもらう取り組みが多くの会員生協で実施されました。

また、環境活動では樹恩割り箸の採用生協が全国的には減少傾向にあるものの、東海ブロックでは全 21 会員生協で導入が行われ、組合員に向けた認知を高める発信や、樹恩割り箸を採用することの社会的意義を発信する取り組みが進みました。環境活動は一人ひとりの意識が大切であり、関わる人を少しでも増やして、みんなで意識を高めながら継続して取り組むことが求められます。

また、2024 年の能登半島地震・豪雨災害、2025 年 2 月の岩手県大船渡市における山林火災等に対する支援活動が継続して行われました。店舗での募金活動や売上の一部を寄付する取り組



組合員活動研修セミナー 2025  
にて集まった「Better World」

みなど、被災地支援に向けた実践が広がりました。併せて、組合員と一緒に防災・減災を考える取り組みや防災グッズで備える取り組みがありました。

その他にも、消費者教育、多様性への対応、選挙投票等を通じた主権者教育など、大学生協が社会的に期待される社会的課題は多岐にわたります。地域やキャンパスの実情に応じた課題に目を向けるところから、幅広い社会的課題に取り組むことが求められます。

## 第2節 活動方針の振り返り

全国の大学生協の活動方針①：組合員が参加し協同したいと思える大学生協づくり

「組合員が利用・参画し自分たちの生活にとって必要であると実感できる大学生協づくりを進めよう。」

### 成果

- 組合員活動研修セミナーや通常総会などの事例の学びあいを通じて、組合員の声をもとにした活動が拡がりました。
- 総会・総代会での意見や集約した組合員の声を実現し、それを組合員へしっかりと知らせようとする動きが見られました。
- 経営難である会員生協をはじめとし、赤字である理由や黒字経営への見通しなどを特に総会・総代会の場で丁寧に説明し、真摯に対話する会員生協が見られました。
- 総会・総代会開催前に議案の事前説明を行うプレ総代会や、事前に大学生協の事業や活動を紹介するなど、総代としての役割を認識・発揮できるような場づくりを総会・総代会の場面だけに限らず実施できた生協が活発に組合員参画の取り組みを行っています。
- 総会・総代会を起点とし、組合員・総代とともに店舗づくりを考える、試食などを通して食品メニューを考える、といった取り組みが旺盛に行われるようになりました。
- 理事会ハンドブックを利用して理事・監事学習会を開催している会員生協が見られました。
- 組織委員会活動も活発になり、とりわけ学生委員会の人数は2020年度には6,000人台に減少していましたが、2025年は1万人を超える人数になっています。
- 大学生協 2030Goals(以下「2030Goals」)の Vision2(学びをサポートするネットワーク)の視点では、組織委員の数が増えたことにより、生協のフィールドでの活動を通じ、学び成長する学生が増加しました。
- 2030Goals の Vision1(つながりのプラットフォーム)の視点では、「大学生協」を通じて様々な階層の組合員どうしや地域社会とのつながりが強化されるような取り組みが増えてきました。

取り組み名	詳細	SDGs	Vision
<u>【滋賀県立大学生協】「カフェプロジェクト」</u> 元々看護食堂ナシェリアとして食堂運営されていましたが、これまでの赤字経営や看護学生以外の利用低迷という課題がありました。その中で憩いの場を創出すべく「学生の声を形にするベーカリーカフェ」として2024年9月にリニューアルが行われ、 <b>学生自らが運営し、学生の意見・需要を直に反映すべくカフェプロジェクトが発足しました。</b> 結果として供給高も増加し、	 	1,2	

学生の憩いの場となっています。 <a href="https://www.univcoop.or.jp/cooperation/cooperation_1551.html">https://www.univcoop.or.jp/cooperation/cooperation_1551.html</a>		
<b>【お茶の水女子大学生協 共創デザイン week】</b> 共創工学部の授業「デザイン思考とロジックモデル」の一環で大学生協をフィールドに混雑緩和やよりよい食事の場を作ることを目的に、授業内で考えたアイデアを実践しました。実際に生協や食堂を利用する組合員の視点から課題を見つけ出し、日記調査やインタビューを通して本質的なニーズを深堀りしながら改善策を考えました。 <a href="https://sites.google.com/tsuchidalab.jp/design-thinking/">https://sites.google.com/tsuchidalab.jp/design-thinking/</a>	 	1,2, 5
<b>【鹿児島大学生協】「アイスナイスパラダイス」</b> 複数の組合員と一緒に購入するとアイス割引率が上がり、組合員の生協利用を高めるだけでなく、組合員どうしのつながりづくりにも寄与する取り組みとなっています。友人や先輩後輩など他の組合員と一緒にになって、生協店舗を利用したいと思えるようなひと工夫によって、生協店舗と訪れるきっかけにすることができました。		1
<b>【東京大学生協】「子ども・若者食堂の取り組み」</b> 子ども・若者食堂の学生団体である「OIKOS 東大」と協力し、大学生協食堂で地域の小中高生を主な対象とした「子ども食堂」を実施。OIKOS 東大の学生が大学や大学生協に声をかけたことがきっかけで実現しました。 <a href="https://note.com/oikos_todai/n/n0cb0ed2f3f5a">https://note.com/oikos_todai/n/n0cb0ed2f3f5a</a>	 	1,4, 5
<b>【京都工芸纖維大学生協】「学生委員会の活動」</b> コロナ禍によって一時は学生委員の人数が2人まで減ってしまいましたが、現在は130名近いメンバーが集まるまでに発展しました。オープンキャンパスでは相談会や冊子の作成、説明会等の企画を行いました。他にも季刊誌の発行や店舗企画等様々な活動を活発に行い、大学との懇談会や生協理事会の後押しにより生協学生委員会が学長表彰をいただくことになり、生協や学生委員会が大学の福利厚生の充実のために活動していることが認められました。		1, 5
<b>【新潟県立大学生協】「ひとつことカードの取り組み」</b> 新潟県立大学生協のひとつことカードへの認知度は81.4%と、全国で一番高い数値となっています。その背景は、企画の中でひとつことカードを書いてもらうなどの要素を取り入れつつ、生協への要望や入荷してほしい商品等を記載し、実現したら「叶ったゾウ」というシールを貼り、自分の声が反映されていることを実感できる工夫や、ひとつことカードが壁一面に貼られているなど、組合員の目に留まる工夫がされています。		1
<b>【徳島大学生協】「そ～だのしゃべり場」</b> 総代との交流会の中で、還元企画の景品を参加者で一緒に決める場にしました。これまで学生委員会だけで決めていた景品を、総代の意見から決めることで「自分の意見が反映される」体験を大切にし、「意見を聞く場」から「ともにかなえる場」へと意識を変え、単発ではなく継続的な総代との関係性をつくりました。		1

<p><b>【大阪公立大学生協】「新キャンパスでの大学とのパートナーシップ」</b></p> <p>「モバイル決済」など、先進的な決済システムを導入し、<b>大学の掲げるスマートモビリティにあった店舗づくりや、新キャンパスでの大学生協の環境活動のスタートに向けて、大学の環境サークルと連携をするなど、生協が大学生の取り組みのフィールドにもなっています。</b></p> <p>🔗 <a href="https://www.univcoop.or.jp/cooperation/cooperation_1683.html">https://www.univcoop.or.jp/cooperation/cooperation_1683.html</a></p>	 	1, 5
<b>方針①:課題と展望</b>		
<p>✧ <u>組合員との日常的なコミュニケーションを強化し、組合員との対話を通した生活向上を目指しましょう。</u></p> <p>組合員との日常的なコミュニケーションをとり、組合員が意見を語り合いながら実現に向けて行動する場づくりが大切です。総会・総代会の対面開催により、組合員と直接対話する機会は広がりますが、組合員との日常的な対話の機会はまだ十分とはいえません。</p> <p>その一つの手法であるひとことカードについても、組合員からの要望に対して、「実現できる・実現できない」に関わらず、組合員の願いにより沿った返答やその組合員がまた声を届けたくなるような返答など、対話につなげる工夫を加えて運用することで、日常的なコミュニケーションの場を整え、組合員の意見を実践につなげる循環をつくることが重要です。</p> <p>✧ <u>組合員が「私たちのお店」と実感できる生協店舗(購買・食堂)を組織委員会や総代・組合員と生協職員で協同してつくりましょう。</u></p> <p>生協店舗をフィールドにした組織委員会の取り組みが広がってきました。取り組みを通じて組合員が生協に親しみをもつことや、生協を利用したいと思い、利用結集につながるように学生と生協職員と一緒に取り組みましょう。</p> <p>✧ <u>理事会の執行力を高め、生協運営に主体的にかかわることができる、組合員を増やしましょう。</u></p> <p>総会・総代会で寄せられた組合員の意見に対して、どのように応えていくのかを理事会を起点に考え、実現していきましょう。また、生協の運営に主体的にかかわり、「ジブンゴト」として考えることができる組合員を増やしましょう。</p>		
<p><b>全国の大学生協の活動方針②:組合員の健康で安全な生活を支える大学生協づくり</b></p> <p><b>「組合員どうしてたすけあい、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。」</b></p>		
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 通常期の「共済活動の4本柱(加入・給付・報告・予防)」の活動を新学期の提案につなげ、新入生の共済加入を高めることにつながった会員生協が見られました。</li> <li>➤ 大学生協学業継続奨学制度(愛称:たすけあい奨学制度)について学びあう機会が増え、個人賛助会員が201名(昨年比+52)(9月末時点)、大学生協連の会員生協の団体賛助会員は209会員(昨年比+15)(9月末時点)に増加しました。日本生協連やコープ共済連が団体賛助会員になったことを皮切りに、地域生協や都道府県生協連が団体賛助会員となり、たすけあいの輪が大学生協内外に広がりました。</li> <li>➤ 2030GoalsのVision3(大学生活のセーフティネット)の視点では、大学の同窓会・後援会や協賛企業と協力し、組合員に安価に朝食や夕食を提供する「100円朝食・100円夕食」やフードバンクな</li> </ul>		

<p><b>全国の大学生協の活動方針②:組合員の健康で安全な生活を支える大学生協づくり</b></p> <p><b>「組合員どうしてたすけあい、大学生協全体で組合員の健康で安全な大学生活を支えましょう。」</b></p>
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 通常期の「共済活動の4本柱(加入・給付・報告・予防)」の活動を新学期の提案につなげ、新入生の共済加入を高めることにつながった会員生協が見られました。</li> <li>➤ 大学生協学業継続奨学制度(愛称:たすけあい奨学制度)について学びあう機会が増え、個人賛助会員が201名(昨年比+52)(9月末時点)、大学生協連の会員生協の団体賛助会員は209会員(昨年比+15)(9月末時点)に増加しました。日本生協連やコープ共済連が団体賛助会員になったことを皮切りに、地域生協や都道府県生協連が団体賛助会員となり、たすけあいの輪が大学生協内外に広がりました。</li> <li>➤ 2030GoalsのVision3(大学生活のセーフティネット)の視点では、大学の同窓会・後援会や協賛企業と協力し、組合員に安価に朝食や夕食を提供する「100円朝食・100円夕食」やフードバンクな</li> </ul>

どの取り組みや、安価に食事ができる節約丼が物価高騰で困っている組合員の生活に向き合う学生支援が多くの会員生協で取り組まれました。

- 食費を中心とする生活費を削る学生が増える中でも、ミールプランの取り組みを通じて、栄養バランスの取れた食事を毎食食べることを提案することができました。
- コープ共済連に事業譲渡してから 3 年がたち、地域生協との連携なども強化されています。卒業生に向けたお金のセミナーなど卒業後の生活を見据えた取り組みを行う会員生協も多く見られました CO・OP 学生総合共済全体の加入者の人数は 81.8 万人、そのうち新社会人コースは 8.7 万人の加入者となり、30 歳まで安心を継続できる組合員を増やすことができました。  
※共済加入者数はコープ共済連 2024 年度末の大学ルート(大学生協での申込)と地域ルート(地域生協での申込)、新社会人コースを含んだ加入者数です。
- 2030Goals の Vision5(大学に頼りにされるパートナー)の視点では、組合員の健康と安全を守るために大学の保健管理施設・学生相談室や学生支援課等と一緒に取り組みを行う会員生協も見られました。

取り組み名	詳細	SDGs	Vision
<u>【山梨大学生協】「ミルパスみまもりコール」</u>	<p>2週間ごとのミールパスが全体利用平均より利用が少ない学生に対して、メールや電話にて連絡をしている取り組みです。学生がしっかりと大学に通えているか、学生がしっかりと食事を取れているかを確認しているサービスです。平均の利用状況率に応じて、メールや電話にて学生本人だけではなく、保護者の方にも連絡をすることで、学生の食堂利用につなげるだけではなく、もしもの際には CO・OP 学生総合共済の加入・給付申請に繋げています。</p> <p>🔗 <a href="https://text.univ.coop/puk/START/yamanashi/student/student_143.html">https://text.univ.coop/puk/START/yamanashi/student/student_143.html</a></p>		3
<u>【九州大学生協】「100円夕食」</u>	<p>大学生協と協賛企業の協賛により実施されました。第 1 弾は 5 月 12 日～14 日の 3 日間に実施され、第 2 弾は 7 月 7 日～9 日に実施され、それぞれ完売しました。また、事前にアンケートをとり、夕食での実施としました。組合員からの反応は良く、組合員の食生活を応援することに繋がりました。5 月の実施の際には協賛企業からもぜひ今後も実施したいと評価を受けました。</p>		3
<u>【山形大学生協】「野菜摂取爆増計画」</u>	<p>組合員にベジチェックで自身の野菜摂取量を確認してもらうことで、いつもの食事にプラス一品野菜を摂取することを促しています。継続的に取り組んでおり、実施する季節に合わせたテーマも設定しています。CO・OP 学生総合共済の提案も併せて行うことで、大学内の共済認知率上昇にもつなげられました。</p>		3

<p><b>【岐阜大学生協】「ウェルネスルームの取り組み」</b></p> <p>保健管理センターと学生委員会が共催で管理栄養士による栄養講座や保健師・看護師による熱中症予防講座、フードモデルを選んでセンターに乗せるだけで栄養価計算ができる「食育 SAT システム」を用いた食事のバランスチェックなどを行いました。</p> <p>🔗 <a href="https://www.gifu-u.ac.jp/news/news/2025/07/entry31-14524.html">https://www.gifu-u.ac.jp/news/news/2025/07/entry31-14524.html</a></p>		3,5
<p><b>【松山大学生協】「ミール・共済のつどい」</b></p> <p>ミールカードの購入者と共に加入者の新入生約 700 人が参加し、生協職員からは入学したときに迷いがちな食堂やミールカードの使い方、大学生活の中での病気やケガを保障してくれる共済について説明を行いました。その後、学生委員からミール・共済についてのクイズを行い、大学生協全体で組合員の健康と安全な生活をサポートしていました。</p> <p>🔗 <a href="https://www.instagram.com/p/DIGuwzgJQuN/?utm_source=ig_web_copy_link&amp;igsh=MzRlODBiNWFIZA==">https://www.instagram.com/p/DIGuwzgJQuN/?utm_source=ig_web_copy_link&amp;igsh=MzRlODBiNWFIZA==</a></p>		3
<p><b>【弘前大学生協】「事例学習会」</b></p> <p>これまで「共済給付事例学習会」として実施していたものを、<b>共済だけでなく学生生活 110 番や学生賠償責任保険の事例なども併せて学習するものへ</b>と洗練させました。学生の生活実態を知るということに重きを置くことで、<b>参加した学生委員・職員がより実感を持った活動につなげられるとともに、実際に今行われている取り組みを職員・学生間で共有すること</b>にもつながりました。</p>		1, 3, 5
<p><b>【名古屋市立大学生協】「日常活動を活かした共済提案」</b></p> <p>日常活動で共済の「4 本柱」を意識し、職員と学生でともに年間を通した共済活動をされ、入学準備説明会などでも自分たちの実感をもって新入生に提案することで数值を伸ばすことができました。学生が自身の生活実態から共済のよさを実感し、日常活動で共済活動に取り組むことができました。</p>		3
<b>方針②:課題と展望</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>✧ <u>CO・OP 学生総合共済の加入者を増やし、たすけあいの輪を広げましょう。</u> <p>新入生加入者が必達目標の 15 万人を割り、144,641 人となりました。CO・OP 学生総合共済に組合員が加入するということは、加入者どうして拡げるたすけあいの輪に入るということでもあり、この輪に入らない(未加入)ということは、何かがあったときに制度としてたすけあえないこともあります。それだけでなく、たすけあいの輪を拡げることにより CO・OP 学生総合共済に集う声と参加を大きいものにし、充実した保障にすることができます。</p> </li> <li>✧ <u>給付事例学習会などを通じて組合員の生活背景を知り、語り合うことで、年間を通じた「共済活動の 4 本柱(加入・給付・報告・予防)」の活動をより強化しましょう。</u> <p>コーポ共済連実施の「代理店調査」によると、給付事例学習会を行った会員数は 130 会員(前年度▲1会員)でした。給付事例を学ぶことからわかる組合員の実態をもとにした共済活動を行いましょう。</p> </li> </ul>		

- ✧ 新社会人コースへの移行提案など、組合員自身が卒業後も健康で安全な生活を考えることができる取り組みを行いましょう

大学や地域生協と協力し、お金のセミナーや新社会人コースについても伝え、大学卒業した学生がこれからも健康で安全な生活を送れるような取り組みを増やしましょう。

- ✧ 組合員の健康で安全な生活を支える生協店舗(購買・食堂)の取り組みを強めましょう。

大学の中にある福利厚生の担い手として、学生の日常的な食生活を支えることが大切です。食堂や学食パス・ミールプランなどの価値を学生と職員で一緒に考えることが大切です。

### 全国の大学生協の活動方針③：組合員の学びと成長を支える大学生協づくり

「組合員の学び方や大学の学修支援について把握し、組合員が仲間とともに自己実現・成長する機会をつくりましょう。」

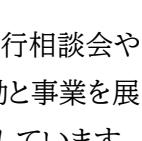
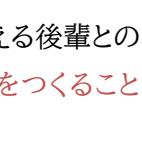
#### 成果

- 2030Goals の Vision2(学びをサポートするネットワーク)の視点では、新学期の新入生に向けた提案のなかで、先輩自身の大学での学びの実態とともに商品提案が行われ、PC や iPad のシェア率の増加にもつながり、学生からも大学からも頼りにされる存在としてより貢献を高めることができました。
- 大学の教職員と一緒にになって「〇〇大生」の学び方を捉え、新入生への提案を考えられる会員生協が見られました。
- 2024 年度から開始した WEB 読書マラソンは、全国の組合員 2092 人がエントリーし(2025 年 11 月現在)、毎月 500 件以上のコメントが投稿されるプラットフォームになりました。  
[\(https://www.univcoop.or.jp/fresh/book/marathon\\_post/index.html\)](https://www.univcoop.or.jp/fresh/book/marathon_post/index.html)
- SNS を活用した発信や組合員どうしが教え合えるような機会を通じて、学びへの関心が高まる取り組みが見られました。
- 就職活動を経験した先輩から後輩へ就職活動やキャリア形成について経験を伝える取り組みが広がりました。



取り組み名	詳細	SDGs	Vision
【東北学院大学生協】「焦る前に！就活始めませんか？～自己分析を学ぶ～」	就職活動を経験した 4 年生の先輩を呼び、これから就職活動に向き合う 1 年生、2 年生に向けて座談会を行いました。簡単な自己分析を行うツールを使用したほか、生協職員から SEQ や公務員講座など大学生協の学び事業の紹介も行っており、組合員のこれからのキャリア形成も大学生協が後押ししていることが伝えられていました。	 パートナーシップで 目標を達成しよう	2
【釧路公立大学生協】「年末年越企画「年越推本(としこしおしほん)」フェア」	冬季長期休みの学生の読書推進に向けて学生委員と 6 名の教職員(釧路公立大学長・釧路公立大生協理事長含む)が連携し購買にて、釧路公立大の教員が一押しする書籍を年賀風の装飾にて紹介しました。	 質の高い教育を みんなに	2

🔗 <https://x.com/kushiropuc/status/1865954315762045315>

<p><u>【明治薬科大学生協】「勉強やる気アップ企画」</u></p> <p>テストに向けて食堂を勉強場所として提供すると同時に集中力向上するチョコ(GABA)の割引販売を行いました。当日は会場に研究室の先輩、教職員も招き、階層を超えたつながりを生んでいました。<b>勉強面だけでなく、メールの文面の注意事項を教職員の方が困った事例をもとに模造紙で紹介</b>されていました。</p> <p>🔗 <a href="https://x.com/meiyaku_gi/status/1933367191266865474?s=20">https://x.com/meiyaku_gi/status/1933367191266865474?s=20</a></p>		 <b>2</b>
<p><u>【日本女子大学生協】「お悩み掲示板」</u></p> <p>店舗前に掲示板を設置し、組合員自身が大学生活で気になっていることや悩みを書き、それを見た他の組合員が回答をすることで<b>組合員どうしアドバイスしあい、自由な交流が生まれました。</b></p> <p>🔗 <a href="https://x.com/mejiro_JWU/status/1910593184461447578?s=20">https://x.com/mejiro_JWU/status/1910593184461447578?s=20</a></p>		 <b>1, 2</b>
<p><u>【島根大学生協】「卒業生向けの総合的な学び提案」</u></p> <p>卒業生向けにアンケートを実施し、回答から卒業生向け企画として卒業旅行相談会や旅立ちの集い、入社後の心得とマナー講習等を実施予定です。様々な活動と事業を開催し、<b>組合員の卒業までと卒業後の学びと成長を大学生協が広くサポート</b>しています。</p>		 <b>1, 2</b>
<p><u>【愛知教育大学生協】「Meet &amp; Greet」</u></p> <p>教員採用試験や公務員試験の講座を受講した先輩と、これから受験を控える後輩との交流会を開催しました。実際に受験を経験した先輩の声を直接聞ける場をつくることで、後輩たちにとって<b>身近でリアルな学びの機会</b>となりました。</p>		 <b>1, 2, 5</b>
<p><u>【岩手大学生協】「辞書コンテンツ(DICTOOL)活用講座」</u></p> <p>辞書コンテンツ(DICTOOL)を購入した新入生を対象として、実際にDICTOOLを用い、論文を読解するときの接続や英文を学習する手法を学ぶ機会を設けました。岩手大学の先輩学生が講座の作成運営をしているため、先輩は実際にどのように活用し、学習しているのかを知り、より岩手大生にあった学びの講座として<b>実施</b>することができました。</p>		 <b>1, 2</b>
<p><b>方針③:課題と展望</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✧ <u>大学とともに学生の学修支援をするパートナーとして、大学と協力しながら新たな学びのスタイルを考え、組合員のよりよい学びにつながる提案をしましょう。</u> <p>生成系AIの活用や iPad を使ったデジタルノートテイキングなどをはじめ、学生の学修環境は変化しています。今の組合員の学びの実態を正確に把握するとともに、これからの学びを積極的に考えましょう。</p> </li> <li>✧ <u>学びに関心を持つ組合員が気軽に参加できる企画や学習支援、キャリア支援の場を拡げていきましょう。</u> <p>読書のコミュニティのように、組合員の関心をもとにして、組合員どうしのつながりから、学びと成長の関心を広げられるようにしましょう。</p> </li> <li>✧ <u>組合員どうしのつながりを活かし、組合員の学修環境を強化しましょう。</u> <p>新学期時期に提案した商品・サービスが組合員のよりよい学びにつながることを目指し、日々の</p> </li> </ul>		

事業と活動の中で PC サポートや公務員講座など卒業まで一貫してサポートし続けることが大切です。

大学に組合員の学びの実態を伝え、ともに組合員の学びについて考えるパートナーとしての大学生協の果たせる役割を位置づけていきましょう。

全国の大学生協の活動方針④:これからの中学生に生きる組合員を育てる大学生協づくり  
「SDGs の達成に向けて、組合員の興味・関心を出発点に、知り・知らせ・考え・話し合い・行動するきっかけをつくりましょう。」

### 成果

- 社会的課題について自ら学び発信する会員生協が多く見られました。また、社会情勢に合わせたテーマや学生の関心があるテーマに合わせ、組合員が参加し、組合員どうしで考えあうことができる取り組みも見られました。
- 新入生に対して、ごみ捨てのルール紹介や災害時の避難についての説明をするなど、組合員の地域との関わりを意識した取り組みも拡がりました。
- 「戦後・被爆 80 年」、「阪神・淡路大震災から 30 年」である節目の年を意識して、過去を振り返り、現在の状況を考え、未来について語り合うような取り組みが広がりました。
- 2030Goals の Vision4(持続可能な社会の実現)の視点では、持続可能な循環型社会づくりに貢献できるよう、大学や地域と協力し、組合員と一緒に環境問題や平和や多様性など幅広い社会的課題を考える機会が増えてきました。

取り組み名	詳細	SDGs	Vision
【奈良県立大学生協】「防災意識向上ウィーク」	「ふくしま」スタディツアーアー2024 に参加した学生が、組合員が自分で自分の命を守ることができるようするために防災意識を高めることを目的として災害前準備のポスター掲示や災害時にどう行動するかの付箋出し展示、災害後の段ボールベッド等の体験ブースや購買で販売されている非常食セットを展示しました。 <a href="https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12453.html">https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12453.html</a>		 3
【長崎大学生協】「留学生企画」	年末年始に母国に帰らずにさみしい思いをする学生のために企画をしたいという大学の留学支援課から学生委員会に依頼があり、留学生のためのイベントを実施しました。 書道体験ブースを設置し、日本らしい文化を体験したり、お雑煮、年越しそば、白玉ぜんざい、コーヒー&ケーキセットを大学の補助も受け安価で販売したりするなど、大学と協力して留学生のつながりづくりに貢献しました。 <a href="https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12602.html">https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12602.html</a>		 1

<p><b>【帯広畜産大学生協】「食堂の廃棄を堆肥に」</b></p> <p>生ゴミの堆肥化を行う学内サークルへ食堂で出た廃棄を提供しました。帯広畜産大学生協は学生委員会がない中、学生組合員に協力をしてもらいオープンキャンパスや新学期の取り組みを実施しています。<b>大学の特色を活かし学生の活動をサポートすることで、大学生協と帯広畜産大学生の支えあいが行われました。</b></p> <p><a href="https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12563.html">https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12563.html</a></p>		4
<p><b>【愛媛大学生協】「ちゅ、多推し性。」</b></p> <p>組合員一人一人の「好きなもの」や「大切にしている価値観」を書いて掲示することで可視化し、互いに共有・共感する場をつくり、日常の中で他者との違いを受け入れ合う環境づくりをしました。</p> <p>「多様性」とは特別なことではなく、だれもが自然に持っている個性や興味の違いであることに気づき、それを尊重する文化を身近なところから育てることで、組合員どうしの相互理解やつながりを深めていく手助けになりました。</p>		1,4
<p><b>【九州大学生協】「九大生応援市」</b></p> <p>フードパントリーを開催し、暖かいスープと朝食セット(地域生協のパン、野菜ジュース、スープ)の配布を行い、805人が参加しました。JA糸島、地域生協、唐津自動車学校、フードバンクの協力で開催し、<b>地域と組合員がつながる機会となりました。</b></p> <p><a href="https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12442.html">https://www.univcoop.or.jp/staff/archive/block/news/news_detail_12442.html</a></p>		1,3
<p><b>【大阪教育大学生協】「リ・リパック回収の取り組み」</b></p> <p>学生委員会がリ・リパックを回収、記録して、回収率をグラフで掲示することで、組合員が日常的に意識するきっかけをつくっています。回収ボックス数を増やすことや配置図を作成して、学生にもっとわかりやすくリ・リパックをリサイクルしてもらえるような工夫をしていることが成果を上げ、リ・リパックの回収率を倍以上にすることができました。</p>		3
<p><b>【東京大学生協】「核兵器のない平和な未来へ～次世代へのメッセージ～」</b></p> <p>2024年にノーベル平和賞を受賞された日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)の代表委員である田中熙巳さんをお招きし、東京大学生協の組合員・役職員・組織委員を主な対象に講演会を実施しました。ご自身の経験を話されながら、「若い人、ともに頑張りましょう」と、これから日本の日本を担っていく若者に、平和の大切さを強く訴えられました。</p> <p><a href="https://www.univcoop.or.jp/news/news_detail_3125.html">https://www.univcoop.or.jp/news/news_detail_3125.html</a></p>		4

<p><b>【認定 NPO 法人樹恩ネットワーク】第 27 回総会・記念イベント</b></p> <p>甲南大学にて対面開催され、樹恩ネットワーク設立のきっかけの一つである阪神淡路大震災を振り返り、大学生協がボランティア派遣や防災の呼びかけをして、協同の力で激甚災害支援をしてきたことを確認しました。こうした災害時における大学生協の活動そのものが、生協の社会的価値であることを改めて確認する機会となりました。</p>		4
--	---	---

#### 方針④:課題と展望

- ✧ 社会的課題の取り組みを強化し、多くの組合員と一緒に取り組むことでより成果のある活動にしていきましょう。

SDGs に関する活動を一過性のものにするのではなく、日常の事業や活動と結びつけていくことが求められます。また、学生の興味関心を起点にしながらも、社会的課題に関する視野を広げる企画づくりが必要です。リ・リパックや樹恩割り箸、フェアトレード商品の利用が持続可能な社会の実現につながることを組合員に伝えましょう。

自分たちの取り組みを SDGs の視点で改めて確認し、実現に向けた取り組みを増やしましょう。

- ✧ 新たな社会課題について、組合員が主体的に知り・知らせ、考え、話し合い、行動する取り組みを増やしましょう。

社会情勢は日々変化して、学生生活にも影響を与えるテーマが増えています。常に社会に関心をもち、それを一緒に考える仲間を増やせるような活動をしましょう。

## 第 2 章

# 2026 年度 予想される社会の動きと私たちへの影響

### 第 1 節 社会の動きとその影響

#### 第 2 節 大学の動きとその影響

#### 第 3 節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

### 第 1 節 社会の動きとその影響

#### 1. 平和と国際政治に関するこ

国際社会における政治的・軍事的緊張が続き、不安定な情勢が続いている。2022 年 2 月から続く、ロシアによるウクライナ侵攻は依然として終息の見通しが立たず、停戦交渉も難航し、他国を巻き込んだ紛争につながることも懸念されています。

また、2023 年 10 月に発生したイスラエルとハマスとの軍事衝突は中東諸国全体を巻き込む事態となり、2025 年 6 月にはアメリカ軍によるイラン核施設への攻撃が報じられるなど、さらなる懸念が拡大しています。

そのような中で、2024 年 12 月に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞しました。受賞理由では多くの被爆者や被爆者を支えてきた市民の活動が世界的に評価されるとともに核兵器使用の脅威が高まっていることが示唆されており、核兵器の非人道性と平和

の尊さを国際社会に再認識させる契機となりました。「戦後・被爆 80 年」を迎える日本が唯一の戦争被爆国として果たすべき役割への期待も高まっています。

一方で、被爆者数は 9 万人台に減少し、平均年齢は 86 歳を超えるなど、証言の継承や若い世代への引き継ぎは喫緊の課題です。2026 年に予定される NPT(核拡散防止条約)再検討会議に向け、国際社会から日本の若者や市民社会への期待が高まっており、平和学習や証言継承の活動は大学生協にとっても重要な社会的使命となっています。

## 2. 国内政治に関すること

国内政治の状況は衆参両院において与党が過半数を割り込んでおり、教育や社会保障など学生生活に直結する政策が変化する可能性もあります。特に、2025 年 7 月の参議院選挙では若者の投票率が前回より上昇し、政治への関心の高まりがうかがえましたが、都道府県の公表データでは、20 代の投票率は 40~50% 台と、全世代平均(概ね 50~60% 台)を依然として下回っています。

大学や大学生協が選挙への参加を呼び掛けるなど、主権者教育の取り組みを進めることは、学生が社会とつながる重要な契機になります。

長引く不況や急速な少子高齢化、社会の閉塞感の中で、日本社会の持続可能性や将来への不安が広がっています。世界的にも、多様性や移民の受け入れに否定的な主張が力を増し、移民政策や留学生受け入れに負の影響を及ぼしている例が見られます。そもそも大学は、多様な人々が集い、異文化理解や多文化共生を実践的に行っているコミュニティです。その中で、大学生協は多様性と公平性を尊重し、誰もが受け入れられ、尊重される包摂的な社会づくりに貢献することを目指しています。留学生委員会や留学生との交流活動等のキャンパスでの多文化共生の実践は大学生協の強みを表現する取り組みです。社会において多様性や寛容さが揺らぐ時代だからこそ、大学生協は協同組合としての価値を大切にし、守り育てる責任を担っています。

## 3. 環境問題・自然災害に関すること

気候変動などの影響もあり、国内外で記録的な高温や豪雨などの異常気象が相次いでいます。日本でもここ数年、平均気温の上昇や猛暑日の増加が統計的に示され、線状降水帯による大雨や台風の大型化など、災害リスクが高まっています。

こうした気候の変化は、農産物の収量や物流にも影響し、食品価格の上昇など物価動向を左右する要因ともなっています。環境問題は、特定の地域の問題にとどまらず、社会全体の安定や経済活動に深く関わる構造的な課題となっています。

大学生一人一人が社会の一員として、気候変動や環境問題に対してどのようなアクションができるのか考え、実践することが必要です。

## 4. くらしをめぐる情勢

国内経済では物価上昇が続いており、2025 年夏の消費者物価指数は前年比で 3% 前後の上昇となりました。学生生活に目を向けると、円安やエネルギー価格の高騰による物価高騰、そしてお米の価格上昇などの影響により、学生の生活費が圧迫される状況が続いている。

とりわけコメ価格の上昇は「令和の米騒動」と言われ、解消のために備蓄米の販売もされました。しかし、米の価格高騰は止まらずに令和7年産新米も調達にも不安があるとされています。

このような状況の中で、大学生協は「生活のインフラ」としての役割を果たすことが求められています。安価で栄養バランスのとれた食事提供や、生活費・学費に関する相談支援、アルバイトや消費者トラブルへの対応など、日常生活に根ざした支援を通じて学生の暮らしを守ることが重要です。

## 第2節 大学の動きとその影響

### 1. 18歳人口の減少と大学の再編について

日本の18歳人口は2005年には約137万人でしたが、2024年には約106万人に減少しています。学生数は進学率の上昇により増加しており、文部科学省の令和7年度学校基本統計では過去最高を記録しています。しかし、日本私立学校振興・共済事業団の調査によると私立大学・短期大学の入学定員充足率100%未満の学校は53.2%で依然として高止まりしています。将来、日本の18歳人口はさらに減少し2041年には71万人になると推計されています。すでに地方の私立大学等では、経営難による募集停止や学部統合の動きが広がりつつあります。この動きは大学生協のある大学においても例外ではなく、組合員数減少や事業縮小につながる大きな課題です。

文部科学省は「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」との答申を発表し、少子化の中で高等教育の質を確保しつつ、規模を適正化する方針を示しました。これを受け、大学の統廃合や学部再編が迫られ、今後、大学生協にも影響が及ぶことが想定されます。

学内構成員が減少する中、大学生協事業をどのように維持・発展し、組合員のくらしに貢献し続けられるかが問われています。大学構成員の生活を守るためにも、大学とともに大学の価値・魅力を高め、大学の存続・発展に協力することが求められます。

### 2. 大学・研究体制の変化について

2025年6月、日本学術会議を国から独立した法人とするための法律が可決・成立しました。日本学術会議は、法案成立を受けた会長談話の中で、会員任命拒否問題など日本学術会議と政府の間の信頼関係が損なわれた中で法人化の議論が始まり、日本学術会議の独立性を損なうのではないかとの懸念が払拭できないまま法案審議が進められたことを改めて指摘しています。そのうえで、国会の付帯決議に盛り込まれた「会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等」を重要なものと受け止めているとしています。

今後の運営方針によっては、大学における研究活動の方向性や外部資金の獲得に何らかの影響が及ぶ可能性も指摘されており、学生にとっても研究機会や学びの質に関わる重要な論点として、この動向を注視することが求められます。

また、近年、専任教員に比べ非常勤講師の比率が増加し、大学教員の約半数を占めるまでになっています。大学の財政制約を背景に、常勤職を持たない「専業非常勤講師」も急増しました。大学生協として非常勤教職員のくらしの実態を把握し、その向上に貢献する事業・活動を組合員とともに進める事が必要です。

### 3. 高等教育を取り巻く財政環境と修学支援について

国立大学では、2004 年の法人化以降、主要財源である運営費交付金の減少が続き、物価やエネルギー費の高騰も重なって、財務状況は逼迫しています。財政難のため人事院勧告による教職員給与の引き上げや研究費の確保すら困難な大学も出ています。こうした状況は教育研究の質や学生支援体制に影響しかねず、大学生協としても注視が必要です。

文部科学省は、私立大学における「入学金二重払い」問題の改善を要請しました。これは、複数の大学に合格した際に最終的に入学しない大学にも入学金を支払う必要がある仕組みを是正するもので、受験生や家庭にとって経済的な負担軽減につながります。一方で、私立大学の収入減少につながり、大学の経営環境をさらに厳しくする恐れがあります。

2020 年から始まった高等教育の修学支援新制度により、授業料・入学金の免除または減額、給付型奨学金が順次拡大しています。2025 年度からは、多子世帯に対して、所得制限なく、国が定める一定の額について授業料・入学金減免の対象となりました。ただ、制度の対象大学・学生の範囲が限定的なこと、制度のわかりにくさ、支援が十分追いついていないという声があり、特に中間所得層の学生が支援の谷間に落ちるケースや、進学前・準備段階での資金負担が重いことが問題視されています。

## 第 3 節 組合員の生活や意識、取り巻く環境の変化

### 1. 大学生活の充実度

第 60 回学生生活実態調査(以下:「第 60 回学調」)によると、「充実している計」は 93.0% と前年から 2.8 ポイント増加し、過去最高を更新しました。

また、「大学生活で現在最も重点をおいていること」は「勉学や研究」で 33.5% がトップとなっており、コロナ禍を経て、学生にとっての「充実」の内容が変化していることが読み取られます。

### 2. 学生の経済状況について

物価上昇は学生生活に大きな影響を及ぼしています。一人暮らし学生の生活費平均は月 13 万円を超え、食費や光熱費の負担増が顕著です。アルバイト収入で生活費を補う学生が増えており、月 7 万円以上を稼ぐ学生も増加していますが、労働時間の長さから学業や健康に悪影響が出ることも懸念されます。

さらに第 60 回学調によると、将来奨学金を返還することに不安を「常に感じている」+「時々感じている」は貸与型奨学金受給者の 67.9% を占めており、在学中から返済への不安を抱えている学生も少なくありません。こうした組合員の不安を受け止め、支えるために大学生協は大学と連携した奨学金や生活費に関する相談体制、共済や暮らしのサポートを通じ、学生生活の安心を支える役割をさらに強める必要があります。

### 3. 学生の学びの変化について

生成系 AI の活用は急速に拡大し、学生の学びや日常生活は大きく変化しています。第 60 回学調によると、AI 利用経験を持つ学生は 2023 年の 46.7% から 2024 年には 68.2% へと増加しました。教育や研究の現場でレポート作成や翻訳、データ整理に用いられる一方で、不正利用や著作権侵害、学修の質低下といった課題も指摘されています。大学は利用ガイドライン整備を進めていますが、学生が健全に活用できる環境づくりが急務です。大学生協としても、PC や教材の提供にとどまらず、組合員の参加と協同によって AI 活用・リテラシー啓発、情報倫理教育に関する取り組みを強めることが必要です。

#### 4. 大学生協について

第 60 回学調によると、「大学生協を身近に感じる」と回答した学生の割合が 2023 年の 66.4% から、2024 年には 71.4% へと大きく回復し、コロナ禍以前の水準に近づいてきました。一方で、2014 年には 91.3% の学生が大学生協を「身近」と感じていたことを踏まえると、さらに多くの学生にとって大学生協が身近な存在となるよう、今後も継続的な取り組みが求められています。

## 第 3 章

# 2026 年度 全国の大学生協の活動方針

## 第 1 節 2026 年度全国の大学生協の活動テーマと基調

### 第 2 節 2026 年度全国の大学生協の活動方針

## 第 1 節 2026 年度全国の大学生協の活動テーマと基調

### 2026 年度活動テーマ

つながる元気、ときめきキャンパス。

～組合員の参加と協同を拡げ、大学生協の価値を高めよう～

#### ◆ 基調

2024 年度・2025 年度は組合員との「対話」を活動テーマに掲げました。「対話」とは、大学生協が、アンケートを取り、組合員の声を形にするだけではなく、組合員どうし・組合員と大学生協に関わる人たちが、互いに願いを共有し、考え合う中で、答えをともに創り出すための行動です。「対話」を意識し、組合員の願いに注目した取り組みが全国の大学生協に広がりました。そして、**対話をして共通の願いを見出した先に、組合員と一緒にその願いの実現に向けて取り組む**というのが「協同」です。組合員自身の願いと一緒に実現し、よりよいくらしをともに実現する仲間を増やす「参加」を拡げながら、「協同」を実践していきましょう。

「参加」というのは、組合員が出資を通じて生協の輪に参加することはもちろん、組合員がより深く多様な形で主体的に生協運営に関わってもらうことを意味します。

「参加」が広がることで「協同」の担い手が増え、「協同」が深まることで新たな「参加」が生まれます。この「参加」と「協同」の好循環が、人と人とのつながりをつくり、大学生協の事業や活動を活発にし、大学生協の価値を高めます。

2026 年度は組合員との「対話」から「協同」へと発展させ、「参加」の輪を拡げながら、大学生協の存在意義や価値を組合員と再確認できることを目指しましょう。

以下、2026 年度に「参加」と「協同」を強めるために大切にしたい 4 つの視点を提起します。

#### 1. 参加するみんなが「ジブンゴト」になる理事会をつくる

組合員の参加と協同によって生協運営を強化するには、まず参加する全員が「ジブンゴト」として参画する理事会づくりが重要です。生協の経営状況や組合員の生活実態、大学の動向について全階層で活発に意見交換し、自分たちが置かれている状況と求められる役割を深く正確に理解すること、そして学生・教職員・生協職員がそれぞれどのような役割を果たすべきかをしっかりとと考え、各自の役割をしっかりと果たすことが、変化を生み出すためには重要です。

#### 2. 共感を拡げ、生協ファンを増やすつながりづくり

理事会を中心に、生協職員や学生委員が考える生協の理念や役割を自分の言葉で組合員に発信することで、支持と共感が広がり、「生協ファン」が増えていきます。

組合員の参加を拡げ、より多くの組合員と生協づくりを進めるためにも、まずは大学生協として目指したい組合員のくらしを明らかにし、その発信とともに協力を呼びかけましょう。「生協ファン」とのつながりが拡がることは、大学生協が健全な経営の下で組合員の生活に貢献し続けるための土台となります。

#### 3. 組合員の願いから事業と活動をつくる

大学生協の事業や活動は、組合員のニーズや願いから生まれるものです。組合員のくらしや学びの実態を正確に捉え、その中にある願いや困りごとを出発点として、「私たちはどうありたいか」「どんな大学生活を実現したいか」という目指す姿を共有することが重要です。その上で、学生と生協職員が力を合わせ、事業や活動をつくりあげていくことで、大学生協の価値ある事業と活動が創られます。

#### 4. 大学や地域とともにビジョンを描く

大学生協は、大学とともに大学生活やキャンパスの未来を共につくる存在です。「大学に頼りにされるパートナー」として、大学と対話し、大学からの期待に応えながら、組合員のよりよい生活と平和の実現を目指しましょう。

また、地域社会とも連携することで、大学や地域をよくするだけでなく、組合員の生活の向上につなげることができます。2025 年に国際協同組合年(IYC)で深めた協同組合の理解や実践をさらに強化し、他の協同組合とも連携・協力を通して、地域の課題と向き合い実践していくことが大切です。

✧ 改めて『大学生協 2030Goals』を私たちの指針として提起します

コロナ禍の影響を大きく受けている 2021 年 12 月の大学生協連第 65 回通常総会で、私たちは「大学生協『再生』基本方針」と「大学生協 2030Goals」という二つの重要な基本方針を確認しました。

その後「大学生協『再生』基本方針」の下に、すべての会員生協における「会員再生計画」の策定が提起され、①損益構造の確立、②組合員の生活向上・大学の期待への貢献、③組合員の参加と協同による生協運営強化、という「3 つの要素」をバランス良く強化することが呼びかけられました。

この「3 つの要素」は、経営を立て直すための単なる方策ではなく、「大学生協 2030Goals」で掲げる「守りたい価値」「創造したい価値」の実現と密接に結びついています。いずれか一つが欠けても、組合員や大学コミュニティにとって本当に意味のある再生は成し遂げられません。

損益構造の確立も、組合員の生活向上も、「参加」と「協同」の拡大も、すべては「大学生協 2030Goals」を実現していく取り組みの中で具体化されていきます。だからこそ、私たちは足下の経営課題を「ジブンゴト」として向き合いながら、「大学生協 2030Goals」の実現に向けた歩みを進めることができます。

以上を踏まえ、2026 年度は組合員の「参加」と「協同」を拡げ、大学生協の価値を高めるとともに、改めて「大学生協 2030Goals」を大学生協全体の指針として再提起し、残り 5 年間での目標実現に向けた第一歩とします。

## 第 2 節 2026 年度全国の大学生協の活動方針

ビジョン①	つながりのプラットフォーム 組合員が親しみをもって生協運営に参加し、「つながりのプラットフォーム」としての大学生協を実現します
ビジョン②	学びをサポートするネットワーク 組合員が事業や活動への参加を通じて、学び・成長できる「学びをサポートするネットワーク」としての大学生協を実現します
ビジョン③	大学生活のセーフティネット 組合員の学業継続と健康で安全な大学生活に貢献し、たすけあいの精神を育む「大学生活のセーフティネット」としての大学生協を実現します
ビジョン④	持続可能(サステナビリティ)な社会の実現 組合員が社会的課題に目を向け、「持続可能(サステナビリティ)な社会実現」のために実施し、発信する大学生協を目指します。
ビジョン⑤	大学に頼りにされるパートナー 大学や社会への貢献を伝え、大学とともに大学の価値・魅力向上と組合員の生活向上を目指すことで、「大学に頼りにされるパートナー」であり続ける大学生協を実現します

## ビジョン①:つながりのプラットフォーム

組合員が親しみをもって生協運営に参加し、「つながりのプラットフォーム」としての大学生協を実現します

大学生協は組合員どうし、組合員と生協、そして、大学や地域、社会とつながる「つながりのプラットフォーム」です。協同組合は人と人とのつながりを大切にし、一方的に知られるだけでなく双方向的なつながりをもとにした交流をすることが大切です。

コロナ禍を経て組合員の生協利用が減少し、大学生協を取り巻く事業環境も厳しさを増す中、経営構造改革は喫緊の課題です。そのような状況だからこそ、大学生協は組合員の願いを実現し、組合員から「必要とされる存在」であることが求められています。経営の効率化・省人化を進めつつ、組合員との対話やコミュニケーションの強化や、組合員にとってより魅力ある店舗運営をすることで 組合員が「自分たちのお店」「身近なお店」と感じられる運営を実現し、大学コミュニティにとって欠かせない存在を目指します。そして、生協店舗が組合員どうしのつながりによる「体験の場」「出会いの場」「地域にも開かれた場」としての役割を果たすことが不可欠です。

組合員とのコミュニケーションは、運営参加や利用のきっかけになります。「自分の声が届いている」「生協は自分たちのことを考えている」と感じられることが、生協への愛着や信頼につながり、生協を「ジブンゴト」として考える土台になります。その代表的な仕組みの一つがひとことカードです。要望を伝えるだけでなく、回答を読む楽しみや、やり取りを通じて、組合員と生協との温かい交流を生み出します。こうした体験が「このお店を応援したい」という気持ちを育て、来店や利用のきっかけにもなります。

また、店舗での生協職員との会話、総代会や理事会での意見交換など、日常的な関わりの積み重ねも大切です。組合員一人ひとりの声に耳を傾け、日常の中で積極的に関わりながらニーズを把握し、困りごとに寄り添い応えようとする姿勢が見えることで、生協に対する愛着が育まれ、「身近な存在」として信頼されていきます。組合員が「ジブンゴト」として関われる場をつくることが、生協の利用結集を強め、経営の安定にもつながります。さらに、総代会や理事会といった運営の場や、日常的な組合員活動を通じて、組合員自身が主体的に関わり、生協があることで「つながり」を実感できることも大切です。

### <取り組みのポイント>

- ✧ 組合員が生協へ声を届け、運営に参加できる機会を増やすことで、生協をより身近に感じてもらえる取り組みを拡げます。
- ✧ 理事会や総会・総代会で多様な階層が関わり、組合員の実態を語り合うことで、多様な組合員の声と参加をもとにした生協運営を強化します。
- ✧ ひとことカードやアンケート調査の分析、組合員と語り合うことを通じ、組合員のニーズや課題に貢献する事業活動・組織活動を行います。
- ✧ 大学コミュニティの様々な階層の組合員に目を向け、教職員の生協加入強化の取り組みや留学生・編入生向けの取り組みを増やします。
- ✧ 学内団体や大学、地域社会との連携を強化し、組合員の生協への参加を増やします。

## ビジョン②:学びをサポートするネットワーク

組合員が事業や活動への参加を通じて、学び・成長できる「学びをサポートするネットワーク」としての

## 大学生協を実現します

大学生協がサポートする「学び」の特徴は、先輩学生の知恵や経験が後輩へと受け継がれる点にあります。例えば履修相談会や PC セットアップ、レポートの書き方講座など、新入生や在学中の正課の学びをサポートする取り組みだけでなく、就職活動・キャリア形成支援、大学院進学、公務員試験、教員採用試験など卒業後の進路を見据えた出口支援においても、この「先輩と後輩へのつながり」が大学コミュニティ全体の学びを高める役割を果たします。

さらに、海外体験・異文化交流プログラムやテーマのある旅などの大学生協の企画は、参加した学生どうしがつながり、互いの視点や経験に触れながら学びを組合員同士の交流の中で深める機会でもあります。組合員どうしの交流の中で得られる刺激や発見は、大学生の学びをより豊かなものにします。

このように、組合員の知恵と経験が集まり、つながり、互いに学び合うコミュニティを生かしたネットワークこそが、「学びをサポートするネットワーク」であり、これは単に情報を提供する仕組みではなく、「参加」を通じて実践的に学び・成長する場でもあります。

また、大学生協の事業や活動への関与そのものが、組合員の「参加」を通じて学生の成長を後押しする正課外の「学び」の場です。組織委員会活動や理事会、総代会との関わりの中では、学生が自分たちのコミュニティの課題を見つけ、仲間とともに解決に挑む協同体験が生まれます。

大学生協は、こうした日常の活動や大学や地域社会との連携を通じて、一人ひとりの関心に応じた多様な学びの機会を創出することで、学生の学びと成長をより豊かにさせていきます。

### <取り組みのポイント>

- ◆ 組織委員会の学生を中心に大学生協の活動にかかわった組合員が、協同体験を通じて、学びと成長を感じられる機会を増やします。
- ◆ 組合員が「参加したい」と思える事業や仕組みを整え、組合員自らが考え、挑戦できる大学生協であることを大切にしていきます。
- ◆ 新入生向けのスタートアップ講座に限らず、PC セットアップや DICTOOL 等の活用講座など、自大学の先輩の経験をもとに実感をもって後輩に伝えられる機会を増やします。
- ◆ 上級生との対話によるニーズの把握や上級生の参加によって、卒業後を見据えた就職活動相談会や卒業生向けの講座など 3, 4 年生や院生に向けた「出口支援」の取り組みを強化します。
- ◆ 読書マラソンのコミュニティ、店舗を活用した学びの共有など、組合員自らの興味や関心から学びを拡げられる取り組みを増やします。
- ◆ 大学や地域社会と連携し、学びの機会を協同で創出することで、大学や地域の課題解決に参画する学生を増やします。

## ビジョン③：大学生活のセーフティネット

組合員の学業継続と健康で安全な大学生活に貢献し、たすけあいの精神を育む「大学生活のセーフティネット」としての大学生協を実現します

学生どうしのたすけあいによって自分たちの生活をよりよくし、そのたすけあいの輪を広げていくことが大学生協の大切な役割です。大学生協は、組合員の学業継続と健康で安全な生活を支える「大学生活のセーフティネット」としての役割を果たします。

大学生協が果たすべき「セーフティネット」とは、「公助」の仕組みではなく、学業継続を妨げかねない経済的困窮や病気・ケガ、メンタル不調、孤独、その他勉学研究をする上の学修上の課題に対し、組合員どうしが支え合い、大学や地域とともに乗り越えていく「共助」「相互扶助」の仕組みです。日常の中で組合員どうしがつながり、お互いを思いやり気にかけあうことによって、安心して過ごせる環境をつくることもあります。

また、たすけあい奨学制度、食事業、住まい事業、教科書販売、新学期 PC の三位一体の提案なども学業継続や組合員が安心して勉学研究する上でのセーフティネットでもあります。

特に食事業は組合員のこころとからだを育む生活基盤です。他の食堂事業者ではなく、大学生協が組合員に食事を提供することの利点は、大学生活のプロフェッショナルとして、広範に組合員の生活を支えることができる 있습니다。例えば食の定期券であるミールプラン・ミールパスは組合員がなるべく安価で美味しい栄養バランスの取れた食事をとることをサポートします。長年、大学生の生活に向き合ってきた大学生協だからこそ、組合員に求められている食事業とは何かを組合員と一緒に考え、運営します。

さらに、学生生活 110 番や大学との連携によるメンタルサポート、消費者教育を通じたトラブル予防、防災・減災に関する活動、新学期の友達作り企画、フードバンクの取り組み、食生活相談も学業継続を下支えするセーフティネットの一部です。大学生協は「困ったときに助ける」だけでなく、「困らないように備える」ことまで含めて、総合的に組合員を支えます。

そして、経済的困窮、孤立など学業継続を脅かす様々な困難を抱える一人ひとりの組合員に対して、大学や父母会、地域社会など、多様なステークホルダーとも協力して課題を取り除く取り組みを進めます。誰一人取り残さず、仲間として組合員と向き合うことこそが、大学生協のたすけあいの精神であり、共助・相互扶助に基づいたセーフティネットの本質です。その中心にあるのが「CO・OP 学生総合共済」です。共済は学生の健康や生活上のリスクに備える制度であると同時に、給付事例を通じて「困ったときに支え合う」という実感を広げる活動でもあります。とりわけ、給付事例の背景にある組合員の生活を共有し、大学とともに組合員の健康とウェルビーイングを考えることは、大学生協ならではの重要な役割です。

#### <取り組みのポイント>

- ❖ 大学に共済の給付事例や組合員の生活実態を報告し、たすけあいの想いを広げる共済活動や共済そのものについて、共感と納得を広げます。
- ❖ 大学や全国大学保健管理協会等と連携・協力して、組合員の健康とウェルビーイングを考え、心身の健康づくりや生活習慣の改善、健康増進の取り組み実施・発信します。
- ❖ 一人でも多くの学生を支えるために過去最高の CO・OP 学生総合共済加入者数を目指し、たすけあいの輪を広げる取り組みを強化します。
- ❖ 大学と協力し、たすけあい奨学制度の認知度向上、賛助会員の増加を目指し、助けられる私たちの仲間を増やします。

- ✧ 学生生活 110 番や大学との連携によるメンタルサポート、消費者教育などを通じて、トラブルの未然防止や早期対応に努めます。
- ✧ 食生活事業を通じて心身の健康を支える取り組みを組合員と共に作り、大学生活の基盤を守ります。
- ✧ 組合員一人ひとりの困難に対して、生協だけで向き合いのではなく、大学・父母会・地域社会と協力して解決を図ります。
- ✧ 共済・健康安全にとどまらず、住まい・PC・教科書など学業継続に直結する基盤についても、大学生協が果たすべき「セーフティネット」であるとの自覚を持ち、より多くの組合員に届けられるよう取り組みます。
- ✧ 学生委員会の実施する友達づくり企画や組合員どうしのつながりを作る取り組みの価値を再確認し、孤立や不安によるドロップアウトを防げるよう参加者を増やし、取り組みを広げていきます。

#### ビジョン④:持続可能(サステナビリティ)な社会の実現

組合員が社会的課題に目を向け、「持続可能(サステナビリティ)な社会実現のために実施し、発信する大学生協」を目指します。

組合員が社会的課題に目を向け、実践する機会を拡げることで、幅広い意味での持続可能な社会づくりに貢献します。「持続可能(サステナビリティ)」とは、環境だけでなく、平和、人権、格差是正、地域社会の活性化、消費生活の健全化など、私たちの生活基盤を支えるあらゆる側面を含んでいます。大学生協が社会的課題に取り組む意義は、組合員の学びや暮らしを社会全体の課題と結びつけることがあります。組合員が課題を「ジブンゴト」として捉え、仲間とともに行動することによって、持続可能な循環型社会づくりに確かな成果を示していきます。

これまで大学生協は、平和、国際貢献、環境、消費者教育、激甚災害支援・防災などに取り組んできました。これらをさらに底上げするとともに、社会の変化に伴う新しい社会的課題についても、組合員や大学、地域社会などの様々なステークホルダーとともに理解し、学び、行動につなげることが大切です。

大学生協は、組合員一人ひとりが「市民社会を生きる消費者」として社会課題に気づき、また「これから社会をつくる担い手」として行動できるよう後押しします。そのために「知り・知らせ・考え・話し合い・行動する」という学びと実践のプロセスを重視します。これらの活動を事業体としても取り組み、目標数値を掲げ、その成果をあげられるように取り組みます。また、社会情勢の変化に目を向け、組合員と一緒に正しい情報を学び、一緒に行動をしていきます。

#### <取り組みのポイント>

- ✧ 平和活動を拡げ、平和を希求し、「知り・知らせ・考え・話し合い・行動する」組合員を増やす取り組みを強化します。
- ✧ 平和・国際貢献、環境、消費者教育、激甚災害支援・防災などの活動を引き続き強化・発展させるとともに、多様性・ジェンダー平等・気候変動など、社会の変化に伴って生まれる新し

- い社会的課題に対しても、組合員のくらしの観点から積極的にテーマとして採り上げます。
- ◆ 学習会の開催や広報物の作成などを通じ、組合員と一緒に社会の情勢や社会的課題に目を向け、正確に学び、組合員と一緒に考える取り組みを増やしていきます。
  - ◆ フェアトレード商品の展開やエシカル消費の実践などを通じて、組合員が消費生活を通じて社会に目を向けるきっかけをつくります。

## ビジョン⑤:大学に頼りにされるパートナー

大学や社会への貢献を伝え、大学とともに大学の価値・魅力向上と組合員の生活向上を目指すことで、「大学に頼りにされるパートナー」であり続ける大学生協を実現します

大学生協は、学生や教職員が自発的に手を結んでつくった生活協同組合であり、この「大学コミュニティの仲間による協同」という成り立ちこそが、他の民間事業者にはない大学生協独自の価値です。単なる福利厚生事業者ではなく、組合員の「参加」と「協同」の力でよりよい大学づくり・社会づくりに貢献し、大学から頼られるパートナーとしての存在意義を発揮していきます。

さらに、今後大学生人口が減少し、各大学が自らの存在意義を問われる時代において、「キャンパスに生活協同組合があること」そのものが大学の魅力であり価値となることも明確にしていく必要があります。そして、その価値を大学内外にしっかりと発信していくことが大切です。大学生協は、組合員の生活を支えるだけでなく、大学の存続・発展にとっても不可欠な存在であることを示していきます。

### <取り組みのポイント>

- ◆ 大学生協の場で大学生が主体となってよりよいくらしづくりに取り組んでいることを大学に伝えます。
- ◆ 大学の学生支援課や保健管理センターなどと組合員の実態を共有するだけでなく、生協としてできる学生支援を積極的に提案し、一緒に取り組みます。
- ◆ 環境への配慮や災害時の緊急対応・復旧支援などの準備を大学と連携して進めます。
- ◆ オープンキャンパスなど大学の魅力の発信につながる取り組みで大学との連携を強化します。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。



## 第2号議案

全国の大学生協の2025年度学生総合共済事業と  
活動のまとめと2026年度活動基本方針決定の件



## 第2号議案 全国の大学生協の2025年度学生総合共済事業と活動のまとめと2026年度活動基本方針

### 1. 2025年度活動のまとめ

#### ① 2025年度活動基本方針（第68回総会確認・再掲）

- (1) 「『たすけあい・協同』を大切にした学生総合共済事業と活動を強化し、大学生の学業継続と健康で安全な暮らしを支えるとともに、大学生協経営の強化を実現すること」を方針の基調とします。
- (2) 基調を踏まえ、全国の会員生協で進める2025年度基本方針を以下の通り提起します。
- i. すべての大学生協が、「過去最高」の学生総合共済加入水準の実現をめざしましょう。
  - ii. 「組合員の健康で安全な生活を実現する取り組み」を幅広く旺盛に進めましょう。
  - iii. 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後の暮らしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現しましょう。
  - iv. 「たすけあい・協同」の意義・価値を組織全体で学ぶ取り組みを強化しましょう。
    - すべての生協が「大学生協共済セミナー」に参加することを位置付けましょう。

#### ② 基本方針に基づくまとめ

##### (1) コープ共済連大学本部 「2025年度（2024.10～2025.09）共済事業のまとめ」

- i. 別紙参照

(2) 2025年度新学期加入活動は、「すべての大学生協が『過去最高』の加入水準の実現」を提起しましたが、2年連続15万人加入目標未達成となりました。

- i. 学生総合共済

- 2025年度加入者数 144,641人（前年差△913人）

- ① 目標達成生協：49生協

- 1. 釧路公立大、公立はこだて未来大、旭川市立大、北海学園、北星学園、札幌大、北海道教育大、弘前大、宮城教育大、山形大、福島大、東京科学大つばめ、東京科学大御茶ノ水、神奈川大、明治薬科大、法政大、東京外国語大、長野大、群馬大、宇都宮大、長野県立大、新潟県立大、清泉女学院、名古屋工業大、名古屋市立大、日本福祉大、静岡文化芸術大、福井大、富山高専、龍谷大、京都教育大、京都橘学園、滋賀県立大、奈良女子大、奈良教育大、神戸大、神戸市外国語大、神戸薬科大、神戸親和大、高知大、愛媛大、広島大、下関市立大、水産大学校、梅光学院大、福岡教育大、長崎県立大佐世保校、純心大、鹿児島大

- ② 過去10年での最高加入数達成生協：24生協（★は目標達成生協）

- 1. 北海道大、★釧路公立大、★公立はこだて未来大、★弘前大、岩手大、★山形大、★東京科学大つばめ、★神奈川大、芝浦工業大、★明治薬科大、山梨大、★群馬大、★宇都宮大、★新潟県立大、★名古屋工業大、★名古屋市立大、★福井大、★京都橘学園、近畿大、大阪公立大、★広島大、★下関市立大、★水産大学校、立命(APUCOOP)

ii. 新社会人コース

- 2025 年度より新入生への事前申込の受付を開始し、実績は 18,371 人（事前申込付帯率 13%（目標対比△7 ポイント））でした。
- 2025 年 3 月満期者の新社会人コース継続申込は 27,722 人、継続率 15.3%（目標対比△34.7 ポイント）でした。

(3) 共済健康安全提案活動のまとめ

- 会員生協での様々な共済健康安全活動を中心に据え、大学生協連・コープ共済連大学本部が連携し、共済基礎学習、マイページ登録、たすけあい川柳、給付事例学習会、タヌローウォーキングチャレンジ、おかえりなさいキャンペーンなどを推進し、会員生協の共済活動のパワーアップを支援しました。
- 結果として会員生協の多様な取り組みは全体として進みましたが、学生委員の中にはとりわけ加入推進活動において「共済活動はムツカシイ」との声も聞かれています。「学生総合共済とは何か」についての理解を生協全体で深めながら、引き続き学生と生協職員が連携した取り組みを進めることが大切です。

(4) 「たすけあい・協同」の意義・価値を学ぶとりくみのまとめ

- 「第 43 回大学生協共済セミナー（2025/8/21～23）」は、「すべての会員生協からの参加」を提起・推進した結果、過去最高の参加者水準となりました。
- 142 生協（大学 134 生協 555 名、地域 8 生協 8 名）の参加 ※見学者、運営、コープ共済連を含む総数 673 名
- 「共済学習の強化」がコープ共済連大学本部より提起され、会員生協における多様な学習活動が進んでいます。

**2. 2026 年度活動基本方針**

① すべての大学生協が、「過去最高」の学生総合共済加入水準の実現をめざし、当面の目標として「15 万人加入」の実現を目指しましょう。

(1) なぜ「過去最高」なのか？

- 「加入＝たすけあいの輪に組合員を迎える」という観点から言えば、大学生協として目指すべき加入水準は「全員加入」となります。しかし、「全員加入」の実現には、現実的には組合員や大学との関係で、「他の保険に加入している」「全学生に強制はできない」等、様々な課題・制約があります。
- そこで、理念的には「全員加入」を目標として意識しつつも、すべての生協が「一人でも多くの方にたすけあいの輪に入っていただく＝『過去最高』加入」を目標とし続けることを基本方針として提起します。「組合員のくらし」の観点から目指すべき目標水準を定め、その実現のために一歩ずつ取り組みを高めていきましょう。

(2) 「15 万人加入」を目指すことの意味

- 共同引受・事業譲渡後の学生総合共済 総加入者数の推移

《学生総合共済》 総加入者数推移	2022実績		2023実績		2024実績
学生総合共済 大学ルート	658,542	↗	663,406	↘	660,933
学生総合共済 地域ルート	31,513	↗	54,191	↗	70,440
学生総合共済 合計	690,055	↗	717,597	↗	731,373
新社会人コース	15,547	↗	50,026	↗	87,209
総加入者数	705,602	↗	767,623	↗	<b>818,582</b>

- 2022 年度より学生総合共済が「タテ（＝新社会人コース）」と「ヨコ（＝地域ルート加入）」に広がった結果、2024 年度時点での総加入者数は 81.8 万人まで増加しました。しかし、大学生協における総加入者数（大学ルート）は、2024 年度以降 2 年連続で 14 万人台となったため 66.0 万人と減少し、この影響は今後数年継続することが想定されます。
- 学生総合共済は 1981 年に総加入者数 30,287 人でスタートし、全国の会員生協による加入推進により総加入者数が増加し、その後 11 回の制度改定を実現してきました。今後も、コロナ禍を経た組合員の生活変化に対応した学生総合共済（新社会人コース含む）の制度改定を進めるためには、総加入者の増加は必要です。
- 2027 年以降は大学生人口が本格的な減少局面となり、「15 万人加入」を実現するためにはより一層の努力が必要となります。あらためて、「すべての生協が『過去最高』の加入水準を目指す」ことを提起します。

② 「組合員の健康で安全な生活を実現する取り組み」を幅広く旺盛に進めましょう。

(1) 多くの組合員とともに「組合員の健康で安全な生活」の実現をめざし、4 本柱の取り組みを進めましょう。

i. 学生総合共済は「たすけあいのしくみ」→組合員・大学に拡げよう！

- 学生総合共済は、加入者が掛金を出し合い、とりわけ学業継続の困難に直面する大学生に対し、共済金支払いを通じて手を差し伸べる制度であり、生協が大切にしている「たすけあい」の理念を具体的に制度化したものということができます。
- この制度のしくみやその意義について、大学生協役職員や学生委員・新学期スタッフでの理解を深めることはもちろん、組合員・大学に対してもその意義をわかりやすく発信することは、すなわち大学生協が大切にする理念・考え方を伝えることにつながります。
  - ① 「加入」とは、組合員がたすけあいの輪に加わること／加入推進はたすけあいの輪に加わることを呼びかけること
  - ② 「給付」とは、すべての加入者が困難に直面した組合員に手を差し伸べること／「加入」がなければ手を差し伸べられないこと

③ 「予防」とは、組合員のくらしの知恵や経験を活かし、組合員が生活を変えること

④ 「報告」とは、組合員・大学に受給者（組合員）のくらしの実態を伝えること+実態を踏まえ、より健康で安全なキャンパスの実現をともに考えること

(2) 「組合員の健康で安全な生活」を実現する商品・サービスを、組合員とともに自信を持って提案しましょう。

i. 学生総合共済以外にも、学生賠償責任保険（学賠）・就学費用保障（就保）・学生生活110番・ミールプランなど、学生の健康で安全な生活の実現を目指す大学生協の商品・サービスは多く存在しています。それぞれの商品内容や利用者の声を学び、新入生や組合員に自信を持って提案しましょう。

ii. 2020年にスタートした「たすけあい奨学制度」は、大学生協や学生総合共済が大切にしている「たすけあい」の理念を大学生協の外にも広げることで、より多くの大学生の学業継続に資する制度です。会員生協での学習を強め、組合員・大学・取引先等に賛助の輪を広げましょう。

③ 大学生協と地域生協の連携を強め、大学卒業後のくらしの提案に取り組み、卒業生に対し切れ目ない保障を実現しましょう。

(1) 「新社会人コース」の事前申込対応について、新入生に提起する「3つの意義」を理事会でもしっかりと議論し、全体での目標（継続率30%）達成を実現しましょう。

i. 新入生に提起する「3つの意義」

- 加入時に事前申込を受け付けることで、卒業後も充実した切れ目ない保障をより確実に提供することが可能になります。
- 大学卒業後の地域でのくらしに「たすけあいの輪」を拡げることにつながります。
- 大学生協の経営を強め、より一層の組合員の「くらし向上」の実現につながります。

(2) 卒業を控えた組合員の生活実態や新しい生活における「お悩みごと」を分析し、地域生協と連携しながら「卒業後のくらし提案」を強化しましょう。

④ 「たすけあい・協同」の意義・価値を組織全体で学ぶ取り組みを強めましょう。

(1) 学生総合共済が産まれた歴史や制度改定の経過を学ぶことを通じて、制度の理念や、組合員の声と参加を背景にした制度であることを学びましょう。

(2) 給付事例を通じ「学業継続に悩みを持つ大学生の実態」を把握し、大学生協としてどのように手を差し伸べることができるのかを考えましょう。

(3) 理事会はもちろん、生協職員集会や組織委員会部会などでも旺盛に学習を進め、「たすけあ

い・協同」の魅力を組織に拡げ、大学生のくらしを見つめ続ける生協組織を創りましょう。

(4) すべての会員生協が「全国大学生協共済セミナー」に参加することを位置付けましょう。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

## 1. 2025年度ヘッドライン

- (1) 《学生総合共済》は、「過去最高を超える加入」を目標に取り組みましたが、2025年新学期は新規加入 144,641 人の厳しい結果に。地域ルートを含めた総加入者数は 81.8 万人に。
- (2) 2025年3月卒業生向け「新社会人コース」は、さまざまな取り組みが試行され、加入 13.6 万人に。今新学期より開始した新社会人コース事前申込は、18,370 人（《学生総合共済》加入者比 13%）でした。
- (3) 第43回全国大学生協共済セミナーは、134 大学生協 604 名で過去最多の参加に。うち 59 名の専務理事が参加し、学生委員とともに共済について学び、交流をおこないました。

## 2. 2025年度の概況

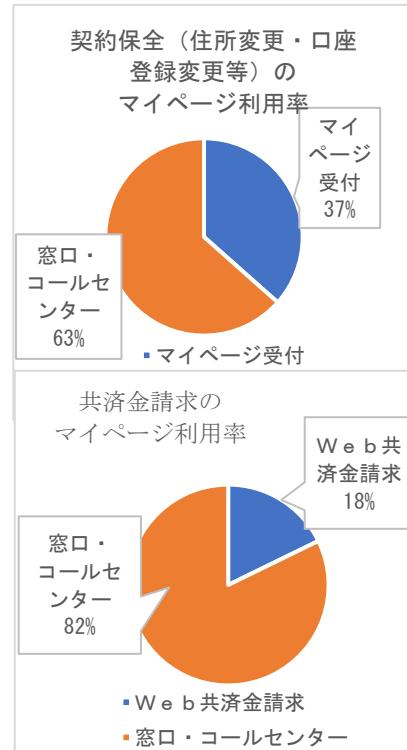
- (1) 2025年新学期は、生協加入は前年実績を超過したもの、《学生総合共済》加入は前年を下回る結果となりました。2025年新入生数は全国で 276,547 人（対前年 +3,454 人）、生協加入は 243,153 人（同 +6,375 人）、《学生総合共済》加入は 144,641 人（同 ▲913 人）となり、15万人の



必達目標を達成できませんでした。また、今新学期より開始した新社会人コース事前申込は、18,370 人（《学生総合共済》加入者比 13%）となり、目標としていた 20%には到達できませんでした。

苦戦要因として、主に 3 つのことがあげられます。

- ① 年内合格者が増え、大学の入試動向が大きく変化しているなか、例年どおりのスケジュールや取り組みのまま、大学の変化（早期化）に対応しきれなかった生協がありました。
- ② 入学手続きのWeb化を採用する大学が増え（112 生協／210 生協中）、資料が大学から合格者に送付されなくなったため、以前同封していただいた生協の資料を合格者にお届けすることができなくなる事例が増えました。
- ③ 新入生・保護者への説明会に多くの新入生に来場いただ



けなかったこと、共済の提案が短時間になり、十分に大学生活に必要な保障であることを伝え切れない事例がありました。新社会人コースについては、説明が不足している傾向がありました。



- (2) 2024年4月から9月までの共済金支払金額は33億7,540万円(前年比3.2%)となりました。共済マイページの登録も増加し、共済金請求のうち共済マイページからの請求は28.6%になりました。マイページ登録を推進し、共済金請求忘れを防止する取り組みを強めていきます。
- (3) 2026年新学期に向けては、6～7月に「共済推進のための専務理事会議」「新学期準備会議」を開催し、会員生協との新学期加入推進方針を説明しました。また、会員生協のさまざまな取り組みを「16万人加入推進ニュース」にまとめ発信しています。2026年新学期を、①《学生総合共済》に15万人以上の新規加入者を迎えるため、事業と活動を再構築する年、②新社会人コースにおける会員生協の成功事例を水平展開する年、③2026年新学期での新規・変更事項を会員生協に周知し実行する年、と位置づけています。そして、①大学生活に必要な保障として《学生総合共済》を伝えきりましょう。②新学期の早期化・再構築をおこないましょう。③入学手続きWEB化の対応として、大学の理解を高める取り組みをおこないましょう、を3つの重点課題として提起しています。2026年新学期の会員生協の《学生総合共済》の新規加入目標合計は、158,702人となりました。
- (4) 2025年3月卒業生の新社会人コースの加入は、44,566人(うち大学ルート28,717人。地域ルート含む継続率は28.6%)となり、目標の72,500人(継続率50%)には届きませんでした。2024年3月卒業満期以降は、満期帳票の発送日を12月初旬とし、手続き期限を2月に早め、その後大学ルート契約者向けにリマインドDMと2段階の案内を実施しました。このことにより、早い段階で申込件数の確保ができ、また、満期帳票上の締切日が超過した後でも手続きピークを作ることができました。2026年3月卒業満期以降も、この手法を継続して実施します。
- (5) 2025年4月発効の新規加入者より、《学生総合共済》の申込と同時に新社会人コースの事前申込の受付を開始し、実績は18,371人でした。学生時代だけでなく卒業後も切れ目ない保障を提供し、社会人としての安心の提案を強めます。2026年の新社会人コース事前申込の会員目標は、35,357人、事前申込率(付帯率)22.3%です(コープ共済連が提起している目標は30%)。
- (6) 2020年度より都道府県単位で開催してきた大学生協と地域生協の懇談会は、2024年10月中までに47都道府県すべてで開催されました。開催回数を重ねた地域では、テーマに応じて定期的に会議をおこない、「お金のセミナー」の実施をはじめ、卒業生向けのイベント(はばたけフェア:岩手大)や学生の健康を考える企画(健康の森企画:山口大)、共済加入確認と《新社会人コース》や地域生協紹介の取り組み(信州大)など大学生協と地域生協が協力した取り



▲2026募集パンフレット表紙

組みがおこなわれています。

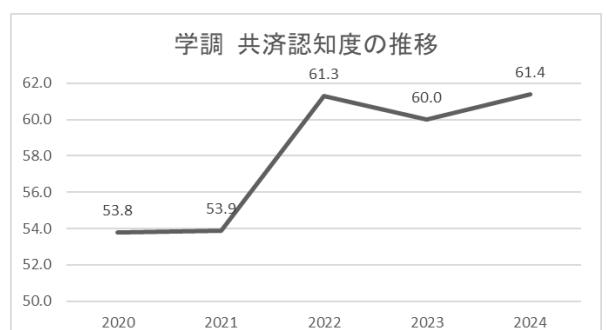
- (7) 2024 年度に策定した「共済募集・契約の締結の媒介と掛金管理・契約保全に係る業務の適正化の 3 カ年計画」の 2 年目として、大学生協の最重点課題である「共済預り金管理水準」の改善・向上をめざし、共済業務点検では、共済掛金の収納方法を「全国加入 Web システムによる申込」「窓口での現金申込」「払込取扱票による申込」の 3 つに分類し、それぞれの方法における共済掛金管理プロセスの実態を点検しました。また、北海道ブロック・東北ブロックの大学会員生協に対しては共済掛金管理の一斉点検を実施し、さらに事務センター（関西北陸、九州）に対しては「会員生協との業務委託に基づく業務の遂行状況」と「個人情報管理の状況」を中心して業務点検をおこないました。これらの取り組みにより、全国的な管理水準の底上げと、今後のリスク低減・業務品質向上に向けた具体的な課題の抽出・改善策の立案につなげています。

- (8) 2025 年 8 月に第 43 回全国大学生協共済セミナーを LINK FOREST ( 東京都多摩市 ) にて、142 生協（大学 134 生協 555 名、地域 8 生協 8 名）の参加で開催しました（見学者、運営、コープ共済連を含む総数 673 名）。セミナーテーマを「たすけあいの輪を対話で深め、つながりで拡げ、組合員の健康で安全な大学生活へ」として、獲得目標を、①大学生協の共済に込められた想いを知り、「大学生協共済」の意義を理解する。②多くの人の声と参加でつくり、発展させていく「わたしたちの共済」を実感する。③ 4 本柱を軸とした共済活動を日常に散りばめ、「わたしたちの共済」という確信のもとで「たすけあいの輪」を拡げることができるようになる。とし、グループ交流や会員生協の取り組みから学びあいました。また、2024 年 10 月には「保障制度学習会」をオンラインで、同年 11 月には「第 10 回全国共済担当者研修集会」をハイブリッドで開催し、それぞれ 61 生協 166 名、48 生協 92 名の職員の参加で、会員生協の共済担当職員の学習と交流をおこないました。



▲第 43 回全国大学生協共済セミナー

- (9) 2024 年学調での共済認知度は 61.4% となり、前年度より 1.4% 増加となりました。会員生協での 4 本柱の共済活動と給付事例学習会が各地でおこなわれることと共済認知度の向上を目的として「パワーアップ共済 2025」を提起し、現在各会員生協で取り組まれています。共済ボードの作成や自転車点検、健康チェックなどの取り組みがおこなわれています。また、ベジチェックはどのブロック・会員でも参加者をよぶ取り組みとして定着してきており、各会員生協の活動は着実に広がっています。引き続き連帯組織での支援や会員生協間の学びあい・励ましあいを通じて大きく広げることが必要です。



	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
給付事例学習会	70	90	118	131	130
共済ボード	125	110	119	130	127
大学への報告	17	170	176	171	172
健康・安全	91	107	141	157	167
理事会への報告				46	29

### 3. 大学生協部会及び関連会議の日程と主な内容（協議事項）2025年度（2024.10～2025.09）

#### (1) 大学生協部会

2024年度第6回 2024年11月22日	1. 2025年新学期《学生総合共済》加入推進および2025年3月卒業生むけ「新社会人コース」推進について 2. パワーアップ共済2024推進状況について 3. 第42回全国大学生協共済セミナーの振り返りについて 4. コープ共済連2024年度事業のまとめと2025年度事業計画（1次案）について
2024年度第7回 2024年12月13日	1. 2025年新学期《学生総合共済》加入推進状況、「新社会人コース」加入推進状況について 2. 2025年大学生協部会運営委員の推薦について 3. 2025年全国大学生協共済推進委員及び大学生協共済事業委員の選任について
2025年度第1回 2025年2月14日	1. 2025年新学期《学生総合共済》加入推進および2025年3月卒業生むけ「新社会人コース」推進について 2. パワーアップ共済2024年度活動の振り返りと2025年度活動方針について 3. コープ共済連2024年度事業のまとめと2025年度事業計画（2次案）について 4. 学生生活無料健康相談テレホン「くらしの相談」の終了について 5. 全国加入WEBシステムの共済機能分離と全国大学生協連からの資産譲受について
2025年度第2回 2025年5月16日	1. 2025年新学期《学生総合共済》加入推進状況中間のまとめについて 2. 2026年新学期《学生総合共済》加入推進方針（案）について 3. パワーアップ共済2025推進について 4. 第43回全国大学生協共済セミナーの開催について 5. コープ共済連2024年度事業のまとめと2025年度事業計画（最終案）について
2025年度第3回 2025年7月18日	1. 大学ルート《学生総合共済》2026年新学期加入方針の件 2. パワーアップ共済2025推進状況の件 3. 共済中計2029の検討のすすめ方の件 1) 学生総合共済事業の収支見通しと今後の課題の件 2) 学生総合共済・2保険の商品改定のすすめ方と意見集約方法の件 4. 共済金請求時の大学ルートでの折鶴同封の件
2025年度第4回 2025年9月19日	1. 2026年新学期《学生総合共済》加入推進および2026年新社会人コース推進の件 2. パワーアップ共済2025推進状況の件 3. 家族登録制度の新設の件 4. 共済中計2029（たたき台）の件 5. 学生総合共済・2保険の商品改定に関する会員生協アンケート内容の件

#### (2) 全国大学生協共済推進委員会

2024年度第4回 2024年11月11日	1. 2025年新学期《学生総合共済》加入推進・2024年度卒業生向け新社会人コース推進について 2. パワーアップ共済2024推進について 3. 第42回全国大学生協共済セミナーについて 4. 2024年全国大学生協共済推進委員会振り返り・各地での共済活動推進の具体化に向けて
2025年度第1回 2025年1月25日	0. 全国大学生協共済推進委員会の位置付け確認 自己紹介・「わたしたちの共済」について・全国総会を終えて 1. 2025年度新学期加入推進・2025年3月卒業生向け新社会人コース加入推進について 2. パワーアップ共済2024まとめと2025について 3. 第43回全国大学生協共済セミナーについて 4. 各地での共済活動推進の具体化に向けて
2025年度第2回 2025年4月19日	1. 2025年度新学期加入状況及び「新社会人コース」事前申込状況について 2. パワーアップ共済2025推進について 3. 第43回全国大学生協共済セミナーについて 4. 各ブロックでの共済活動推進の具体化に向けて
2025年度第3回 2025年7月12日	1. 地域報告 2. 2026年度新学期加入推進方針について 3. パワーアップ共済2025推進について 4. 第43回全国大学生協共済セミナーについて 5. 各ブロックでの共済活動推進の具体化に向けて

#### (3) 大学生協共済事業委員会

2024年度第4回 2024年11月14日	1. 「共済部局担当者業務や共済カウンター担当者業務について」 2. 共済部局・共済カウンター担当者スキルアップ研修について 3. 2025年度共済代理店会議・教育研修計画（案）について 4. 2024年度大学生協共済事業委員会のまとめ
2025年度第1回	1. 2025年間議題の確認

2025年2月14日	2. 共済部局・共済カウンター担当者スキルアップ研修の振り返り 3. 実践テーマ①「2025新学期対応事例（契約）」実践報告の提起 4. 2025年春期共済業務研修会の振り返り 5. 大学生協版：会員生協共済業務マニュアル（第4版）改定にむけて
2025年度第2回 2025年4月26日	1. 「2025新学期対応事例（契約事項）」実践報告（各委員）と課題論議 2. 窓口手順書【契約編】の改訂について 3. 窓口手順書【共済金編】の差し替えについて 4. C.O・O.P学生総合共済募集人春のコンプライアンス研修について 5. 大学生協版：会員生協共済業務マニュアル（第4版）改定の中間報告
2025年度第3回 2025年7月5日	1. 窓口手順書【契約編】の改訂にむけて状況報告 2. 窓口手順書【共済金編】の差し替えにむけて状況報告 3. C.O・O.P学生総合共済募集人秋のフォローアップ研修について 4. 2025年度共済業務点検（自主点検）について

(4) 全国大学生協共済セミナー実行委員会

2025年度第1回 2024年3月1日～ 3月2日	1. 学習会：共済基礎学習 2. 第43回全国大学生協共済セミナーの概要について 3. セミナーの学びの要素出し、担当決定 4. 学びづくりのキックオフ
2025年度第2回 2025年4月20日	1. ここまでのおさらい 2. 各企画書確認：学びの要素と達成目標の共有、作成してきた企画書を確認 3. 参加促進について 4. GL打診について
2025年度第3回 2025年5月24日～ 5月25日	1. ここまでのおさらい 2. 各企画書確認：各企画で作成している企画書を確認、意見出し 3. 事例発表候補出し 4. スライド作成について
2025年度第4回 2025年7月6日	1. ここまでのおさらい 2. 各作成物作成：各企画で作成している企画書等作成物を確認、意見出し 3. 当日の提起に向けて 4. 事務連絡

以上

## **第3号議案**

### **2025年度事業報告書**

**・決算関係書類等承認の件**



# 2025年度事業報告書

## I 組合の事業活動の概況に関する事項

### 1 事業年度の末日における主要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
供給事業	勉学研究のための機器、日常社会生活に必要な用品、食材、書籍等を会員に供給する事業
旅行事業	会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行事業
利用事業	研修会の主催及び出版物の刊行等の事業
その他	会員の指導・連絡及び調整、会員の組合員・役職員に対する組合事業に関する知識の向上を図る事業 各種協同組合及び国際協同組合組織並びに教職員・学生諸団体との連絡及び渉外

### 2 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

#### 【1】事業の経過及びその成果

##### (1) 事業方針

###### ① 2025年度大学生協連の重点テーマ

1. 会員生協経営支援を通じて、組合員のくらしの向上、豊かなキャンパスライフを実現します。
  - 「会員再生計画」策定時に提起した「3つの要素（=①損益構造確立／②組合員の生活向上・大学の期待への貢献／③組合員の参加と協同による生協運営強化）」のバランスの取れた強化を目指し、会員生協経営を支援します。
  - 「経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度」を策定し、その運用を進めます。
  - 大学生協連としての学生総合共済事業と活動の推進を強化し、「たすけあい・協同」の理念に基づく大学生協経営を強化することを通じて、組合員の健康で安全な生活を実現と、会員生協の損益構造強化を目指します。
  - 会員生協の事業強化（組合員利用増）、組織強化（組合員数増）の実現に向けた大学生協連としての役割発揮を進めます。
  - 2025年国際協同組合年（IYC2025）を契機として、会員生協とともにキャンパス内外に協同組合の存在意義・価値を拡げる取り組みを進めます。
2. 大学生協連損益の収支均衡状態の回復を目指した「中期経営構造改善計画」を策定し、具体化を進めます。
  - 「2028年度末時点で事業剰余黒字の状態を作ること」と設定し、その実現に向けた指針としての「中期経営構造改善計画」を作成し、その具体化を進めます。
  - 将来的な安定構造実現のための課題として、以下の点での検討を進めます。

- ◆ 会員生協経営の安定・強化のための支援機能発揮のありよう
- ◆ 今後の大学生協連保有システム（資産）のあり方
- ◆ 抜本的な収入・支出構造の見直し
- ◆ 子会社・関連団体運営の現状分析と改善対策検討
- あわせて、大学生協連・大学生協事業連合・中四国事業連合を包括する構造把握・分析を進めます。

## ② 2025 年度大学生協連の重点課題

1. 会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します。
2. 2つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます。
3. コロナ禍の大学生の健康で安全なくらしを守る取り組みを進めます。
4. 「大学生のくらしに一番寄り添っている存在」を目指し、調査・社会的発信を強めます。
5. 地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます。

## (2) 事業の状況

### ① 「重点テーマ」に基づく振り返り

1. 「会員生協経営支援を通じて、組合員のくらしの向上、豊かなキャンパスライフを実現します」について
  - 「経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度」を2月理事会で決定し、運用を開始しました。9月理事会時点で20生協を選定し、「伴走者支援」を進めています。
  - 会員生協において複数生協兼任マネジメント状態が急速に普及している実態を踏まえ、「グループ運営」実施のための政策整理を行い、各地域での2026年度に向けた体制整備を検討・準備中です。
  - 「会員生協の内部統制推進整備の呼びかけと大学生協連の取り組みの件」(2023年7月理事会決定)を踏まえ、「内部統制推進委員会」を軸とした会員生協内部統制強化の取り組みを継続しました。
  - 「全国共同仕入事業 再構築方針」(2024年12月理事会決定)に基づく具体化を進めました。全国共同仕入事業の到達点と課題についての会員生協との共通認識をつくりながら、2026年度以降の執行課題・検討課題を定めます。
  - 学生総合共済事業と活動の推進については、2025年度新学期加入実績は144,641人（前年差▲913人）となり、2年連続15万人加入未達成となりました。改めて学習活動も含めた強化を提起した結果、「全国大学生協共済セミナー」は134生協・673人と過去最高の参加者数となりました。
  - 第68回総会第1号議案決定に基づき、会員生協における組合員の参加と協同における生協運営強化を進めました。総代会での総代・組合員との対話や、総代会を通じて組合員が大学生協の理解を深める取り組みが進みました。
  - 「戦後・被ばく80年」「阪神・淡路大震災30年」の節目の年にあたり、PeaceNow!3企画での「語り直す」取り組み、樹恩ネットワーク総会の神戸開催などを行いました。
2. 「大学生協連損益の収支均衡状態の回復を目指した「中期経営構造改善計画」を策定し、具体化を進めます」について

- 計画具体化初年度となる 2025 年度決算は経常剰余金△7 億 4,121 万円（前年差△1 億 828 万円・予算差+1 億 3,424 万円）となりました。
- 株式保有している（株）大学生協保険サービスからの配当金収入が予算外の収入として計上されています。コーポ共済連と調整し、大学生協の保有株式比率の引き上げを 9 月理事会で議決した結果、次年度以降の配当金収入はさらに増加の見通しです。
- ただし、改善計画の目標である「2028 年度末決算時点で事業剰余金段階での黒字構造構築」との関係では 2027 年度以降にさらなる収入増、経費削減が必要であり、引き続き構造改善検討を進めが必要です。

### 3. その他

- 2 回目の国際協同組合年（IYC2025）を受け、全国の会員生協に対し『キャンパスにおける協同組合の存在意義・価値』を多様な学内構成員と語り合い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを強めるとともに、協同組合的手法により『キャンパスの課題』を解決するための役割を果たすことに取り組む一年とする」ことを提起し、会員理事会・総代会での提起や連帶企画での学習、会員理事長に対する「協同組合論」講義開設の提起等を進めました。
- ② 「重点課題」に基づくふりかえり
1. 「会員生協の自立的な経営実現に向けた会員経営支援機能を強化します」について
    - 会員生協の優れたマネジメント事例を全国で学ぶ「会員マネジメント学習会」を 2025 年 6 月より継続開催しています。
  2. 「2 つの事業連合と緊密に連携し、大学生協事業の再生を進めます」について
    - 「事業と新学期政策」（2023 年 2 月理事会報告）の具体化として、デバイス・コンテンツ・サポートの三位一体提案や食生活支援事業の強化を進めました。
    - TK 基盤暫定共用システムについて、2025 年 9 月末での利用終了対応を計画通り進めました。また加入 Web システムについて、共済・保険機能の分離対応をコーポ共済連や両事業連合と連携して進めました。
  3. 「コロナ禍の大学生の健康で安全なくらしを守る取り組みを進めます」について
    - 学生総合共済事業と活動については、第 2 号議案（全国の大学生協の 2025 年度学生総合共済事業と活動のまとめと 2026 年度活動基本方針決定の件）をご参考ください。
    - 大学生協連事業である「学生生活 110 番」は、2025 年度実績は 64,467 人（昨年比△1,019 人、△1.6%）にとどまりました。日常生活や豪雨災害時の相談事例等を広く紹介し、学生生活にとって有用なサービスであることを幅広く紹介しています。
    - 大学生協連奨学財団（たすけあい奨学財団）は、2025 年に扶養者が亡くなられた 399 人（前年比+6 人）の大学生に対し 4,747 万円（同+350 万円）の奨学金を給付しました。個人・団体ともに賛助会員拡大の取り組みを進めました。
  4. 「『大学生のくらしに一番寄り添っている存在』を目指し、調査・社会的発信を強めます」について
    - 第 60 回学生生活実態調査（2024 年 10~11 月実施）結果を受け、「大学生の実態」を以下のようにまとめ、社会に発信しました。

- ① 自宅生・下宿生ともに消費支出はほとんどの項目で増加←物価高の影響
    - ◆ 物価高や奨学金返済への不安を背景に、生活費やお金に悩む大学生
  - ② 自宅生・下宿生ともにアルバイト収入増加←時給単価 up、就労率上昇
    - ◆ 「月収 7 万円以上」が増加傾向／学業とアルバイトのバランスに懸念
  - ③ キャンパスにおける「コロナ禍」はほぼ収束と言えるのでは?
    - ◆ 2020 年 4 月入学者のほとんどが卒業／2023 年 5 月 5 類移行
    - ◆ しかし、コロナ禍を経た「新しい大学生活」が定着
  - ④ 「新しい学びの姿」が垣間見える結果に
    - ◆ 「生成系 AI の利用経験あり」は大幅増／リスクを理解しつつ多様な活用の姿
- 学生生活実態調査・保護者に聞く新入生調査について、持続可能な調査活動を目的とした調査・分析業務改革を進めました。
5. 「地域生協を始めとする他の協同組合との連携強化を進めます」について
    - 地域生協・都道府県連との連携による卒業予定者等を対象とした「新社会人向けセミナー」等が開催され、約 2 千名の学生がこのセミナーに参加しました。

### (3) 業績

- ① 2025 年度経営概況
  - 事業総剰余金は、前年差 +1 億 581 万円(予算差 +1 億 2,430 万円)となりました(傾向は下記②1～5 を参照ください)。
  - 事業経費は、前年差 +2 億 6,960 万円(予算差 +5,493 万円)となりました(傾向は下記②6・7 を参照ください)。
  - 経常剰余金は△7 億 4,121 万円(前年差△1 億 828 万円・予算差 +1 億 3,424 万円)となりました。
  - 特別損失として大学生協杉並会館の設備更新に伴う固定資産除却損を計上し、法人税等を加えた当期剰余金は△7 億 6,794 万円となりました。
- ② 損益の特徴
  1. 供給高・供給剰余金 ※供給高は収益認識会計基準を適用する前の金額です。
    - ・ 全国共同仕入事業による供給高は 311 億 8,512 万円(前年差 +19 億 5,396 万円・予算差△13 億 8,127 万円)となりました。
    - ・ 供給剰余金は 3 億 6,198 万円(前年差 +305 万円・予算差△1,956 万円)となりました。
  2. 会費収入
    - ・ 会費収入はブロック特別会費含め 7 億 1,305 万円となり、前年から +3,237 万円増加しました。
    - ・ 当会の会費は会員生協の供給高などに基づき計算されますが、会員での増減から約 2 年遅れで会費額に反映します。コロナ禍以降、供給高は徐々に回復していますが、コロナ前(2019 年度)との差は△1.12 億円となっています。
  3. 利用事業剰余金
    - ・ 各種セミナーの参加費収入と開催費用、広報・調査活動に関する収入と費用などを計上する科目です。
    - ・ 2025 年度のセミナーも、対面・オンライン・対面とオンラインの併用など様々な形で開催しました。広報・調査活動関係の収支含め、利用事業剰余金は△4,711 万円となり、引き続き収入(利用

事業収入)より費用(利用事業原価)が多い構造になっています。

#### 4. その他事業収入

- ・ その他事業収入は 7 億 306 万円(前年差+8,616 万円・予算差+1 億 6,354 万円)となりました。
- ・ 全国加入 Web システム既存版の使用終了に伴い、コープ共済連から次年度以降に支払われる想定していたシステム利用料の残額(1.20 億円)が、予算外で受取手数料に反映しています。

#### 5. 事業総剰余金

- ・ 供給剰余金は前年並みでしたが、会費収入・その他事業収入が前年より増加し、事業総剰余金は 17 億 3,098 万円(前年差+1 億 581 万円 予算差+1 億 2,430 万円)となりました。

#### 6. 人件費

- ・ 6 億 471 万円(前年差+1,243 万円 予算差△4,382 万円)となりました。
- ・ 「会員生協への経営支援に資する人材体制補強」を目指しましたが、想定通りの配置まで至らず、人件費トータルでは前年増も予算マイナスの支出となりました。

#### 7. 物件費

- ・ 19 億 6,271 万円(前年差+2 億 5,717 万円 予算差+9,875 万円)となりました。
- ・ 機関会議や研修・セミナーの対面参加、会員訪問などの増加により会議費等が前年より増加しています。
- ・ TK 基盤上に存在する全てのシステム(全国加入 Web システム既存版含む)の終了を 2025 年 9 月末までに行っており、当初予定していた当該資産の当期償却額に加え、2025 年 9 月末時点の残存簿価も 2025 年度の減価償却費で計上しました(減価償却費が前年・予算より増加)。

#### 8. 事業剰余金

- ・ △8 億 3,644 万円(前年差△1 億 6,378 万円・予算差+6,936 万円)となりました。

#### 9. 事業外損益

- ・ 事業外収益は保険サービスからの株式配当 5,447 万円含め、9,747 万円となりました。
- ・ 事業外費用は 225 万円です。

#### 10. 経常剰余金

- ・ △7 億 4,121 万円(前年差△1 億 828 万円・予算差+1 億 3,424 万円)となりました。

#### 11. 特別損失

- ・ 今年度は、特別損失として大学生協杉並会館の設備更新等に伴う固定資産除却損 0.2 億円を計上しました。

#### 12. 当期剰余金

- ・ 法人税等を加えた当期剰余金は△7 億 6,794 万円となりました。

### ③ 財務の特徴

- 2020 年度の大学生協共済連への出資金の減資、2022 年度のコープイン京都売却に加え、大学生協共済連解散に伴う残余財産が 2023 年 2 月に分配されたことにより、大学生協連は 2023 年 9 月末時点で 89.7 億円程度の資金(現金・預金・長期預金・長期保有有価証券の合計額)を持つことになり、現在(2025 年 9 月末時点)でも 74.6 億円程の資金を保有しています。

- 2024 年度からは資産運用方針に基づき、6 億円ほどの債券を新たに購入し運用を行っています。また 2024 年 2 月には大学生協大阪会館の土地を大学生協事業連合から購入し、土地の使用料を得ています。
- 今後も大学生協グループがトータルで持つ資金や金融機関からの借入等を総合的に勘案しつつ、万一にも資金が不足する事態を起こさないようにしていきます。
- 会員生協の経営再建に向けた支援を強化しつつ、「中期経営構造改善計画」に基づく大学生協連の経営改善も並行して進めなくてはいけません。2026 年度方針を具体化する中で、大学生協連の資産活用、財務の在り方についても引き続き検討していきます。

## 【2】対処すべき重要な課題

- ① 2024 年度（2024 年 3 月～2025 年 2 月）の全国大学生協合計の経営状況は、供給高 1,448.7 億円（前年比 +3.3%、予算比 △0.4%）、経常剰余金 △10.9 億円（前年比 △131.9%、予算比 △67.7%）、当期剰余黒字 87 会員、赤字 113 会員と、引き続き困難な状況にあります。引き続き大学生協連として、「3 つの要素（=①安定的経営構造の確立、②組合員・大学の要望への対応強化、③組合員の参加と協同により運営強化）」をバランス良く強化する会員経営強化に向けた支援・指導機能の発揮が必要です。
- ② 第 65 回通常総会（2021 年 12 月）に決定した「大学生協 2030Goals」の策定から 5 年経過し、2030 年に向けた折り返し地点となります。コロナ禍での甚大な経営影響を経て回復途上にある大学生協の「現在地」を全国の会員生協とともに評価し、残り 5 年でどのような組織を目指すのかを定めることが必要です。
- ③ 大学生協連の損益は引き続き赤字構造にあります。2026 年度予算は経常剰余金 △3 億 4,853 万円（2025 年度実績との差 +3 億 9,268 万円）と大幅に剰余改善する計画ですが、引き続き着実な予算執行と、「中期経営構造改善計画」に定める 2028 年度末時点での事業剰余黒字構造の確立に向けた構造改善が必要です。

### 3 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 大学生協連の状況

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
会員数	215会員	214会員	213会員	213会員
出資金額	967,265	974,475	974,614	980,417
供給高	27,541,673	30,338,196	29,231,157	31,185,122
供給剰余金	372,234	407,664	358,933	361,985
会費収入	620,559	655,497	680,682	713,056
利用事業剰余金	101,345	△ 17,026	△ 31,348	△ 47,119
その他事業収入	734,243	550,189	616,896	703,060
経常剰余金	△ 32,285	△ 663,466	△ 632,933	△ 741,217
当期剰余金	1,618,213	3,022,382	△ 691,486	△ 767,949
総資産	13,610,751	15,926,691	15,078,939	14,585,576
純資産	10,067,191	13,096,783	12,405,435	11,643,289

(2) 部門別・業態別・事業所別供給事業の状況表

(単位：千円)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	本年度
[部門別供給高]				
物 品	25,823,685	26,508,322	25,159,991	26,733,030
書 籍	100,968	75,695	80,378	265,884
旅 行	1,618,653	3,757,502	3,990,786	4,186,208
内 部 振 替	△ 1,634	△ 3,324	—	—
合 計	27,541,673	30,338,196	29,231,157	31,185,122
[業態別供給高]				
直送供給	25,823,685	26,508,322	25,159,991	26,733,030
旅 行	1,618,653	3,757,502	3,990,786	4,186,208
そ の 他	100,968	75,695	80,378	265,884
内 部 振 替	△ 1,634	△ 3,324	—	—
合 計	27,541,673	30,338,196	29,231,157	31,185,122
[事業所別供給高]				
旅 行 セ ン タ 一	1,618,653	3,757,502	3,990,786	4,186,208
図 書 サ ー ビ ス	47,514	3,107	—	—
共 同 事 業	25,877,139	26,580,911	25,240,370	26,998,914
内 部 振 替	△ 1,634	△ 3,324	—	—
合 計	27,541,673	30,338,196	29,231,157	31,185,122

2022年度から本年度の供給高は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

#### 4 当該事業年度における重要な事項

##### (1) 増資及び資金の借入その他の資金調達状況

該当事項はありません。

##### (2) 組合が所有する施設の建設又は改修その他の設備投資状況

大学生協杉並会館の空調設備更新改修費用（第Ⅱ期） 250,000千円

##### (3) 他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業務提携先	所在地	提携内容	摘要
大学生協事業連合	東京都杉並区	業務委託（全国事業：情報機器、白衣、書籍、文具、ソフトウェア、自販機、コピー、Tuoカード、旅行事業、電子書籍、管理系業務：経理、総務、会館管理、システム）	2006年10月より

##### (4) 他の会社を子法人等及び関連法人等となることとなる場合における当該他の会社の株式または持分の取得

該当事項はありません。

##### (5) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併その他の組織の再編成

該当事項はありません。

##### (6) 教育事業等の状況

(単位：千円)

項目	金額
当期に繰越された教育事業等繰越金	-

##### 教育事業等の使途

(単位：千円)

科目	内容	金額
利用原価	組合員活動研修セミナー、新任専務理事研修会、UNIV. CO-OP発行費用、Campus Life発行費用他	8,939
広報費	大学生活ガイドブック、ホームページ他	44,408
調査研究費	各セミナー、各業務研修会他	1,676
教育文化費	各セミナー他	668
合計		55,693

(注) 利用原価科目の金額は、セミナーや発行物等で原価が収入を上回り、当会が負担した金額です。

#### 5 その他組合の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 組合の運営組織の状況に関する事項

### 1 前事業年度における総会の開催状況

第68回通常総会の議決状況

第68回通常総会開催日時	2024年12月14日 13時10分	
総会日現在会員数及び代議員数		213会員 356名
出席代議員数	会 員	213会員
	本 人	130名
	代理人（委任）	0名
	書 面	224名
	計	354名
(重要な議事、議決事項および議決状況)		
第1号議案 全国の大学生協の2024年度活動のまとめと 2025年活動方針決定の件		賛成多数で可決決定
第2号議案 全国の大学生協の2024年度学生総合共済事業と 活動のまとめと2025年度活動基本方針決定の件		賛成多数で可決決定
第3号議案 2024年度事業報告書・決算関係書類等承認の件		賛成多数で可決承認
第4号議案 2025年度事業計画及び予算決定の件		賛成多数で可決決定
第5号議案 監事監査規則改正承認の件		賛成多数で可決承認
第6号議案 2025年度役員選任の件		賛成多数で可決決定
第7号議案 役員報酬決定の件		賛成多数で可決決定

### 2 会員に関する事項

会員出資金等増減表

区 分	会 員 数	会員出資金合計	
		口 数	出資金額総額（千円）
期 首 現 在	213	974, 614	974, 614
当 期 増 加	0	5, 803	5, 803
当 期 減 少	0	0	0
期 末 現 在	213	980, 417	980, 417

<期中増加会員>  
ありません。

<期中減少会員>  
ありません。

### 3 役員に関する事項

#### (1) 役員一覧表

役職名	氏名	担当	就任年月日	他の法人の役職等
会長理事（代表理事）	武川 正吾		2018年12月16日	東京大学名誉教授 明治学院消費生活協同組合理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事長 国立社会保障・人口問題研究所評議員 (公財)日本証券奨学財団評議員
副会長理事	米山 高生		2021年12月18日	一橋大学名誉教授 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 (公財)生協総合研究所理事 (一財)保険代理店サービス品質管理機構理事長 (公財)アジア生命保険振興センター理事 (公財)損害保険事業総合研究所評議員
専務理事（代表理事）	中森 一朗	人事労務、財務、会計、組織、機関運営、広報、調査、会員支援、全国共同仕入事業、システム、設立、法務、子会社	2020年12月19日	日本生活協同組合連合会理事 大学生協事業連合監事 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 (一財)全国大学生協連奨学財団専務理事 (株)大学生協事業センター代表取締役 UCOM Inc. CEO (株)大学生協保険サービス取締役 (公財)生協総合研究所評議員 NPO法人JUON(樹恩) NETWORK理事・副会長
理事	中島 達弥	常勤理事	2015年12月20日	
理事	高須 啓太	全国学生委員会委員長	2021年12月18日	岐阜大学卒 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員
理事	浦田 行絃	全国学生委員会副委員長	2023年12月16日	奈良教育大学卒
理事	瀬川 大輔	全国学生委員会副委員長	2024年12月15日	北星学園大学卒 (一財)全国大学生協連奨学財団理事 日本コープ共済生活協同組合連合会理事 NPO法人JUON(樹恩) NETWORK常任理事
理事	只友 景士	全国教職員委員会委員長	2017年12月17日	龍谷大学教授 龍谷大学生活協同組合理事長 (一財)全国大学生協連奨学財団評議員 NPO法人京都自治総合研究所理事長 (公社)京都勤労者学園理事
理事	野呂 香綸	全国院生委員会委員長	2024年12月15日	北海道大学生活協同組合理事
理事	瀬名 瑛真	全国留学生委員会委員長	2024年12月15日	東京学芸大学学生
理事	芳賀 永		2022年12月17日	北海道大学教授 北海道大学生活協同組合監事
理事	今村 哲史		2024年12月15日	山形大学教授
理事	小菅 隼人		2023年12月16日	慶應義塾大学教授 慶應義塾生活協同組合理事長 山梨英和学院理事
理事	槇澤 能生		2021年12月18日	早稲田大学名誉教授 大学生協事業連合理事長 (一社)農山漁村文化協会理事 日本農業法学会会長 民主主義科学者協会法律部会理事
理事	向井 清史		2015年12月20日	名古屋市立大学名誉教授 NPO法人すけっとファミリー理事 NPO法人地域と協同の研究センター常任理事 (公財)愛知県農業振興基金理事 (一社)協働・夢プロジェクト理事長
理事	江口 太郎		2020年12月19日	大阪大学名誉教授 大阪大学生活協同組合理事長 (公財)吉田科学技術財団評議員
理事	青木 真美		2022年12月17日	同志社大学名誉教授 同志社生活協同組合理事長 (公財)鉄道総合技術研究所理事
理事	松本 一郎		2022年12月17日	島根大学教授 島根大学生活協同組合監事 大学生協中国・四国事業連合理事長 認定NPO法人自然再生センター理事長
理事	有川 誠		2024年12月15日	福岡教育大学教授
理事	白取 義之		2023年12月16日	大学生協事業連合理事 (一財)全国大学生協連奨学財団理事 (株)大学生協事業センター取締役 UCOM Inc. 取締役 (株)大学生協保険サービス取締役 (株)学生協住まいサービス代表取締役
理事	吉山 功一		2023年12月16日	大生協中国・四国事業連合専務理事 UCOM Inc. 取締役 (株)大学生協保険サービス監査役 (株)学びと成長講座センター監査役 (株)ユニコープ総合リビング監査役
理事	和田 寿昭		2022年12月17日	(公財)生協総合研究所代表理事専務理事 (公社)教育文化協会理事 2025年6月13日付 辞任 日生協企業年金基金理事長 (2025年7月17日就任)
理事	齋藤 真廣		2023年12月16日	北海道大学生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 北海道生活協同組合連合会理事 コープ総合サービス(株)取締役 キヤンパスライフサポート(株)代表取締役 (株)エルムプロジェクト代表取締役

理事	若柳 恒太郎		2019年12月15日	東北大学生生活協同組合専務理事 宮城教育大学生活協同組合理事 尚絅学院大学生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 (株)バーシティハウス取締役 宮城県生活協同組合連合会副会長理事
理事	佐藤 洋志		2023年12月16日	慶應義塾生活協同組合専務理事 日本赤十字看護大学生活協同組合理事 東京海洋大学生活協同組合理事 東京科学大学つばめ生活協同組合理事 東京科学大学御茶ノ水生活協同組合理事 大学生協事業連合理事 神奈川県生活協同組合連合会監事 (株)UCF取締役
理事	山口 知子		2024年12月15日	早稲田大学生活協同組合専務理事 法政大学生活協同組合理事 東京経済大学生活協同組合監事 大学生協事業連合理事 東京都生活協同組合連合会理事 (株)早稲田コーブサービス代表取締役 (株)UCF取締役
理事	田島 伸		2024年12月15日	信州大学生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 長野県生活協同組合連合会理事
理事	山本 昌也		2023年12月16日	名古屋大学消費生活協同組合専務理事 自然科学研究機構岡崎生活協同組合代表理事 大学生協事業連合理事 愛知県生活協同組合連合会理事 (株)コーブリビングサービス東海取締役
理事	姫田 歩		2020年12月19日	京都大学生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 京都府生活協同組合連合会理事・副会長
理事	木下 高志		2022年12月17日	大阪大学生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 大阪府生活協同組合連合会理事 (株)コーブリビングサービス監査役 OUコーブ(株)代表取締役
理事	溝口 和裕		2024年12月15日	愛媛大学生協専務理事 大学生協中国・四国事業連合常務理事 愛媛県生活協同組合連合会理事 (株)ユニコーブ総合リビング取締役 (有)コーブサービスしこく監事
理事	松井 康旨		2020年12月19日	長崎大学生活協同組合専務理事 純心大学生活協同組合理事 長崎県立大学佐世保校生活協同組合監事 長崎県立大学シーボルト校生活協同組合専務理事 長崎県生活協同組合連合会理事 (株)コーブリビング九州取締役
理事	安達 真帆		2024年12月15日	北海道教育大学学生
理事	荒井 優		2024年12月15日	東北大学生生活協同組合理事
理事	砂川 凜		2024年12月15日	信州大学卒
理事	武島 凌我		2024年12月15日	法政大学卒
理事	柿下 創		2024年12月15日	名古屋大学学生
理事	吉田 拓馬		2024年12月15日	富山大学学生
理事	森田 葵		2024年12月15日	奈良女子大学学生
理事	西田 駿		2024年12月15日	神戸大学学生 2024年12月22日付 辞任
理事	大西 陸斗		2024年12月15日	岡山大学学生
理事	江口 智哉		2024年12月15日	宮崎大学生活協同組合理事
監事	磯崎 修治	特定監事	2020年12月19日	北九州市立大学生活協同組合専務理事 福岡県生活協同組合連合会監事
監事	佐々木誠司	監事會議長	2023年12月16日	埼玉大学生活協同組合専務理事 淑徳大学みずほ台生活協同組合連合会理事 埼玉県生活協同組合連合会理事 (株)大学生協事業センター監査役
監事	高橋 直也		2023年12月16日	山形大学生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 山形県生活協同組合連合会理事
監事	後藤 高宏		2023年12月16日	同志社生活協同組合専務理事 大学生協事業連合理事 京都生活協同組合理事
監事	神田 斎宜		2020年12月19日	徳島大学生活協同組合専務理事 大学生協中国・四国事業連合理事 徳島県生活協同組合連合会理事
監事	太田 龍彦		2022年12月17日	公認会計士
監事	高木 宏行		2010年12月19日	弁護士

〈注〉 (株)は株式会社の略です。(有)は有限会社の略です。(公社)は公益社団法人の略です。(公財)は公益財團法人の略です。

(一社)は一般社団法人の略です。(一財)は一般財團法人の略です。(福)は社会福祉法人の略です。NPO法人は特定非営利活動法人の略です。

〈注〉 担当、他の法人の役職等は期末現在のものです。

## (2) 辞任した役員

役職名	氏名	担当	退任期日	理由
理事	西田 駿		2024年12月22日	辞任の申し出による
理事	和田 寿昭		2025年6月13日	辞任の申し出による

### (3) 役員賠償責任保険契約

当生協が2024年12月の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険

②保険契約者：日本生活協同組合連合会

③保険期間：2025年4月1日午後4時～2026年4月1日午後4時

④被保険者の範囲：当生協のすべての理事、監事、執行役員（非常勤役員を含む）及び子会社の取締役、監査役

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。保険料は全額当会が負担する。

## 4 職員数及びその増減その他の職員の状況

職員状況表

区分	前期末数（パート職員は年計）	当期末数（パート職員は年計）	平均年齢、平均勤続年数
正規職員	15名	13名	55.7歳 8.9年
再雇用職員	14名	14名	
パート職員	総労働時間 20,460時間	20,889時間	

（注1）「正規職員」には、大学生協連本部で勤務している者の数値を記載しています。

（注2）正規職員の勤続年数は、原則として当会への移籍日より起算しています（一部の職員は最初の生協採用日より起算しています）。

（注3）「再雇用職員」は、正規職員を定年退職したのち月給制または時給制で大学生協連本部で勤務している者です。

（注4）「パート職員」は、大学生協連本部で時給制で勤務している者のうち、時給制の再雇用職員以外の者で、その実際の労働時間を記載しています。この労働時間には、NPO法人JUONネットワークの業務に従事し人件費をJUONネットワークが負担している者の労働時間が含まれています。

（注5）上記のほか、大学生協事業連合に出向しているパート職員・定時職員（人件費を各法人が負担しており当会の人件費には計上されません）がいます。

上表のほかに、ブロックへの出向受入等をしている職員数は以下のとおりです。

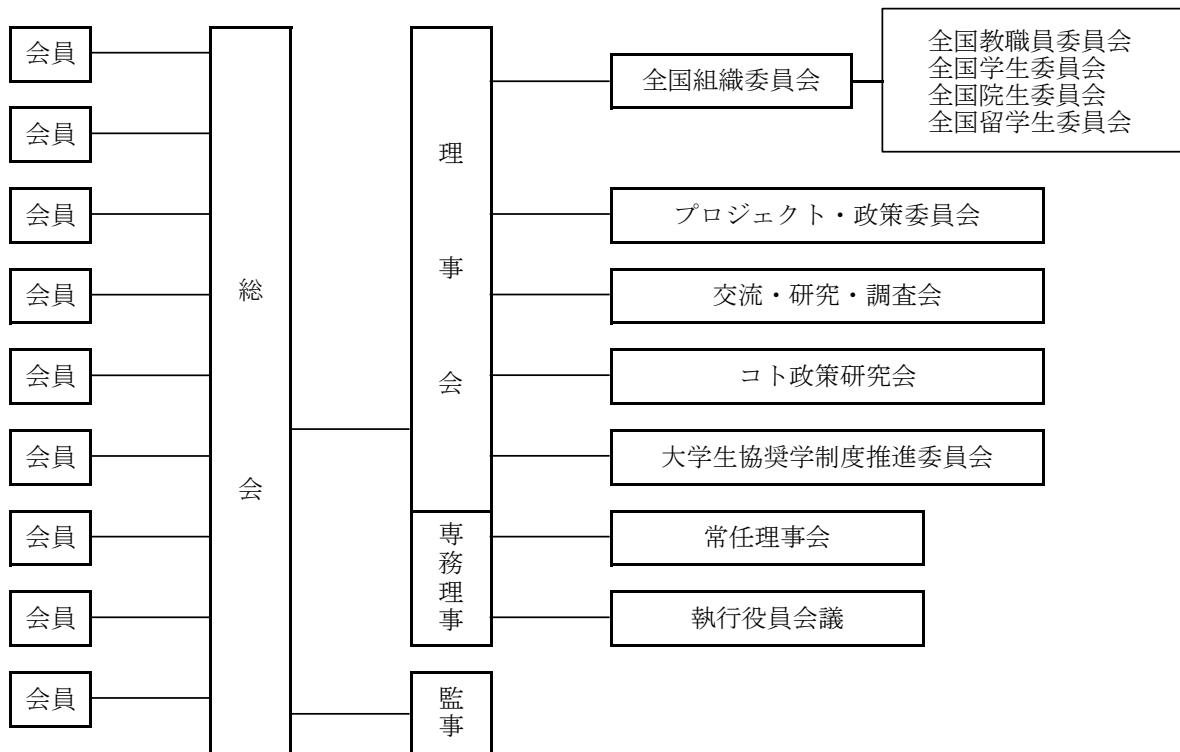
ブロック	前期末数	当期末数
北海道	5名	4名
東北	3名	3名
東京	12名	11名
東海	3名	3名
関西北陸	7名	8名
中国・四国	4名	5名
九州	3名	4名
合計	37名	38名

（注6）ブロックの人数は、正規職員・再雇用職員等の各職員の人数です。

## 5 業務の運営の組織に関する事項

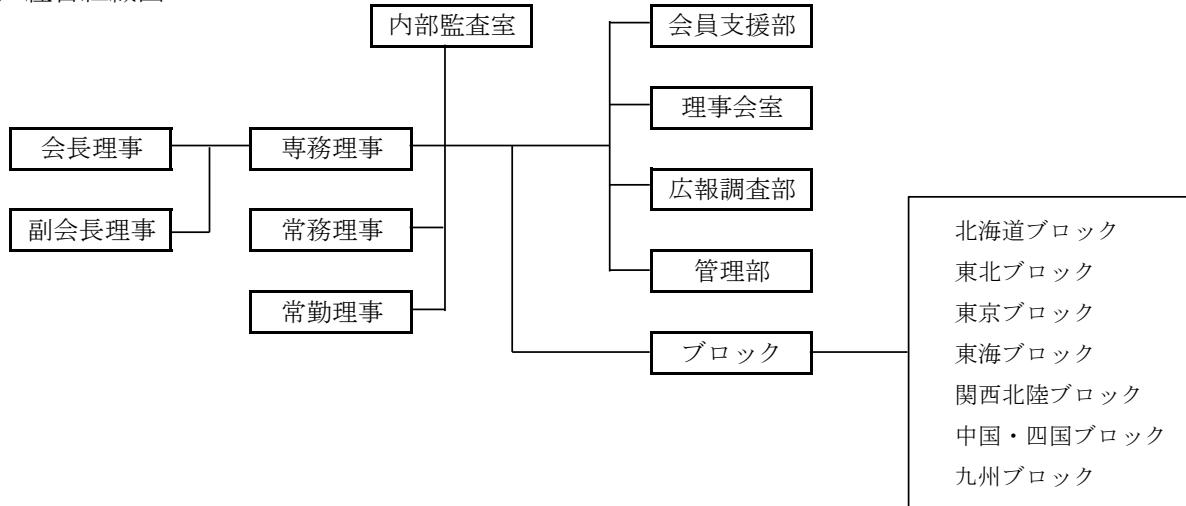
2025年9月30日現在

### (1) 運営組織図



(注) 上の運営組織にはブロックは含んでいません。

### (2) 経営組織図



(子会社等)

株式会社大学生協事業センター

UCOM Inc.

## 6 施設の設置状況に関する事項

### (1) 施設一覧表

施設名	所在地	建物			土地		
		延床面積m <sup>2</sup>	会の持ち分	取得日	面積m <sup>2</sup>	会の持ち分	取得日
<事務所>							
1 大学生協杉並会館	東京都杉並区和田	6,177.55	100.00%	1996年5月31日	1,618.52	100.00%	1994年1月17日
<事務所以外の所有する施設>							
2 大学生協高円寺会館	東京都杉並区高円寺南	902.34	100.00%	2010年7月31日	454.79	100.00%	2009年11月10日
3 2に隣接する道路	東京都杉並区高円寺南				128.00	25.00%	2022年1月25日
4 大学生協仙台会館 (1~3階の一部)	宮城県仙台市青葉区	1,036.56	100.00%	1996年4月15日	743.47	100.00%	1995年3月27日
5 大学生協仙台会館 (地下1階の一部)	宮城県仙台市青葉区	382.88	69.72%	1996年4月15日			
6 大学生協東海会館	愛知県名古屋市昭和区				449.98	100.00%	1995年3月28日
7 大学生協大阪会館	大阪府大阪市淀川区				751.34	100.00%	2024年2月26日
8 渋谷土地	東京都渋谷区神宮前				1,621.57	29.73%	1980年7月30日等

注1) 会の持ち分が100.00%ではない土地・建物の面積として表示しているのは、持ち分に換算する前の総面積です。

注2) 3の土地は、近隣の他の複数の土地所有者との共有です。

注3) 4・5の大学生協仙台会館の全体は地上7階地下1階の延床面積2,535.19m<sup>2</sup>の建物で、会は1~3階のうちの一部を単独で、地下1階の一部を複数の会員生協との共有で所有しています。（建物のうち会が所有していない部分は複数の会員生協の所有です。）

注4) 7の土地は2024年2月に大学生協事業連合から610,000千円で取得しました。また、同事業連合に2074年2月25日まで一般定期借地契約で貸しています。

注5) 8は旧大学生協渋谷会館の跡地です。そのうち1.89m<sup>2</sup>は2010年7月30日に取得しました。8の土地全体を大学生協事業連合と共有しています。また、この土地のうち117.73m<sup>2</sup>（道路）を除く面積を他社に2041年1月31日まで事業用定期借地契約で貸しています。

（契約関係としては会の持ち分を2041年1月31日まで大学生協事業連合に貸し、同事業連合が会の持ち分とともに他社と定期借地権設定契約を交わしています。）

### (2) ブロック事務所一覧表

名称	所在地
北海道ブロック	北海道札幌市
東北ブロック	宮城県仙台市
東京ブロック	東京都杉並区
東海ブロック	愛知県名古屋市
関西北陸ブロック	大阪府大阪市
中国・四国ブロック	愛媛県松山市
九州ブロック	福岡県福岡市

（注）東北ブロック・東京ブロックの事務所は会が所有する建物内にあります。他のブロックの事務所は賃貸です。

## 7 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

### (1) 子法人等及び関連法人等の概要

(2025年9月末日現在)

区分	子 法 人 等		関連法人等
会 社 名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス
代 表 者 名	中森 一朗	中森 一朗	石川 勝也
設立年月日	1969年6月11日	2008年9月4日	2010年7月23日
事 業 内 容	第1種旅行業業務 学生生活110番取扱業務 コンピュータソフトウェアの仕入・販売・輸出入・開発 電子書籍販売・電子教材開発業務	国際プログラムの企画・アテンド業務 US大学の福利厚生事業の調査	損害保険代理業
資 本 金 (発行済株式数)	45,000,000円 (90,000株)	US\$200,000 (200株)	10,000,000円 (1,000株)
当会の持株比率	80.0% (72,000株)	75.5% (151株)	30.0% (300株)
決算月日	9月30日	9月30日	3月20日
主たる事業所(事務所) の所在地	東京都杉並区和田3-30-22	870 Market Street, Suite 1005 San Francisco, CA 94102	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-13
株主(出資者)名	大学生協連80% (株)エスティエートラベル10% ジャパンハーモニクスシステム (株)10%	大学生協連75.5% 丸善雄松堂(株)24.5%	大学生協連30% コーピ共済連70%
当会の関係役員 (当会の関係役員はすべて非常勤で無給です)	代表取締役社長 中森 一朗  取締役 白取 義之	代表取締役社長 中森 一朗  取締役 白取 義之 吉山 功一	取締役 中森 一朗 白取 義之  監査役 吉山 功一

## (2) 子法人等及び関連法人等の決算概況

(単位：千円)

区分	子 法 人 等		関連法人等	
会社名	株式会社大学生協事業センター	UCOM Inc.	株式会社大学生協保険サービス	
資 産 ・ 負 債 ・ 純 資 産 の 状 況				
科 目／決算期	2025年9月期	2025年9月期	2025年3月期	
流動資産	524, 448	68, 525	728, 937	
固定資産	16, 083	4, 448	10, 566	
資産合計	540, 531	72, 973	739, 503	
流動負債	475, 716	26, 994	116, 278	
固定負債	—	20, 843	—	
負債合計	475, 716	47, 838	116, 278	
資本金	45, 000	29, 776	10, 000	
剰余金	19, 814	△ 4, 640	613, 225	
評価・換算差額等	—	—	—	
純資産合計	64, 814	25, 135	623, 225	
負債及び純資産合計	540, 531	72, 973	739, 503	
損 益 の 状 況				
科 目／決算期	2024年10月1日～2025年9月30日	2024年10月1日～2025年9月30日	2024年3月21日～2025年3月20日	
売上高	980, 757	58, 195	867, 064	
売上総利益	78, 742	58, 195	867, 064	
営業利益	10, 049	6, 378	381, 625	
経常利益	8, 859	7, 198	374, 087	
当期純利益	8, 679	7, 198	181, 572	
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書				
株主資本 (純資産 合計)	当期首残高 当期変動額 当期末残高	56, 135 8, 679 64, 814	17, 196 7, 939 25, 135	441, 652 181, 572 623, 225

(注) UCOM Inc. における金額は、株主資本の当期首残高をのぞき、2025年9月30日現在のヒストリカルデータTTM（仲値）である148.88円/\$を換算レートとしています。

## 8 その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2010 年 10 月の理事会で、「内部統制整備に関する基本方針」を議決しました。その内容は次の通りです。

- 1 理事・委員及び職員の職務の執行が、法令・定款などに適合することを確保します
- 2 理事・委員及び職員の職務執行に関わる情報の保存及び管理を適正に行います
- 3 損失の危険の管理を行います
- 4 財務報告を適正に作成します
- 5 理事・委員及び職員の職務の執行が効率的に行われるようになります
- 6 子会社等における業務の適正を確保します
- 7 監事監査がいっそう有効に行われるための環境を整備します

これを受けて、2025 年度は 2024 年 10 月に専務理事が「内部統制上の 2025 年度の課題」を定めて取り組みました。

- ・「各規定の遵守状況・改定の必要性の有無の点検等」を計画どおり年 2 回（2 月 4 日、8 月 8 日）実施しました。
- ・諸規則（「経理規則」、「職務分掌規則」、「役員報酬等に関する規則」、「理事会規則」）について、改正を行いました。また、「会員経営支援金制度運用規則」を支給年終了のため廃止しました。

## III その他組合の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2025年度事業報告書の附属明細書

### 1 役員報酬等の状況

#### (1) 退職金を除く役員報酬の明細

区分	定款上の定員 (人)	支給人員 (人)	支給額 (千円)	2024年12月の総会の議決における限度額(千円)
理事	39～44	28	31,627	40,000
監事	2～7	2	2,400	3,000
合計		30	34,027	43,000

この金額は2024年10月から2025年9月までに実際に支給した額です。支給額の合計は、「決算関係書類の附属明細書」の「事業経費の明細」中の「役員報酬」の額と同じです。上記のほか単身赴任等の事情で会が事務所付近に住居を提供している常勤役員に関し所定の額を報酬に加算して所得税等を計算しています。会員生協の常勤理事でもある役員等には会は役員報酬を支給していませんので、期末現在の人員と上表の支給人員とは一致しません。

「2024年12月の総会の議決における限度額」は、2025年1月から12月までの報酬についてのものです。

#### (2) 退職金である役員報酬の明細

該当する事項はありません。

### 2 役員の他の法人等の業務執行者兼職状況

事業報告書における「Ⅱ 3 (1) 役員一覧表」に記載しています。

### 3 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

(単位：千円)

役職名	氏名	取引の内容	金額				摘要
			当期取引額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
専務理事	中森一朗	会が委託料を支払	28,000				大学生協事業センター代表取締役
		会が会員等業務受託収入を受領	27,641				
		会が委託料を支払	30,553				UCOM代表取締役
		会からの貸付金		22,837	20,843	-1,994	
常務理事	白取義之	会が委託料を支払	390,662				大学生協事業連合専務理事
		会が会員等業務受託収入を受領	38,181				
		会が各地の土地・建物の不動産賃貸収入を受領(注1)	87,720				
理事	和田寿昭 (注2)	会が建物の不動産賃貸収入を受領	54,840				コープ共済連代表理事理事長
		会がシステム関連の受取手数料を受領	141,170				
		会が会員等業務受託収入を受領	38,601				

「決算関係書類 3 注記」に法人名を明記して開示済の事項は記載を省略し、10,000千円以上の取引を記載しています。

注1 この額には、雑収入で計上している渋谷会館跡地の賃料16,351千円は含みません。

注2 和田理事は2025年6月に理事を辞任しています（2025年6月のコープ共済連総会をもって任期満了によりコープ共済連の代表理事でなくなったため）が、この表には和田理事の退任後にコープ共済連と契約し、または取引した額も含め今期の総額を記載しています。

### 4 その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項はありません。

# 2025年度決算関係書類

## 1 貸借対照表

### 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	7,202,909	流動負債	1,885,893
現金預金	4,616,276	買掛金	1,264,803
供給未収金	1,865,680	未払法人税等	425,002
貯蔵品	326	未払消費税等	2,499
未収金	454,024	未払費用	26,925
前渡金	6,306	前受金	37,111
立替金	39,472	預り金	11,742
未収還付法人税等	13,637	賞与引当金	37,945
前払費用	2,224	P C サポート引当金	33,851
短期貸付金	203,834		46,013
仮払金	1,126		
固定資産	7,382,666	固定負債	1,056,393
有形固定資産	3,573,888	退職給付引当金	147,384
建物及び附属設備	2,362,172	役員退職慰労引当金	5,696
減価償却累計額	△ 1,412,081	預り保証金	903,311
構築物	32,258		
減価償却累計額	△ 28,533	負債合計	2,942,286
機械装置	70,370		
減価償却累計額	△ 70,295	( 純 資 産 の 部 )	
器具備品	120,008	会員資本	11,643,289
減価償却累計額	△ 108,157	会員出資金	980,417
土地	11,850	剰余金	10,662,872
	2,608,147	法定準備金	974,475
		任意積立金	9,808,023
無形固定資産	161,441	全国連帯システム開発積立金	2,350,760
ソフトウェア	96,428	新規事業積立金	55,054
ソフトウェア仮勘定	64,970	特別修繕積立金	620,000
その他無形固定資産	43	会員生協役職員教育研修積立金	47,854
その他固定資産	3,647,337	大学生協設立支援積立金	34,354
関係団体等出資金	641,948	大規模災害等特別積立金	6,000,000
関係団体出資金	548,500	会員生協経営支援積立金	700,000
子会社等株式	93,448		
長期貸付金	17,865		
長期保有有価証券	721,862		
差入保証金	147,406		
長期預金	2,124,000	当期未処理損失金	119,625
子会社投資損失引当金	△ 5,745	(うち当期損失金)	767,949
		純資産合計	11,643,289
資産合計	14,585,576	負債・純資産合計	14,585,576

## 2 損益計算書

### 損 益 計 算 書

(自2024年10月1日 至2025年9月30日)

(単位:千円)

科 目						金 額
供給事業高価高計高金						805,277
供給原棚卸						-
供期首商品入						443,291
供期末商品棚卸						443,291
供給剩余						-
会費収入						713,056
利公用事業収入価						86,713
利公用事業原価						133,832
利公用事業剩余						△ 47,119
その他の事業収入料						330,667
受取手数料						229,621
会員等業務受託料						142,770
不動産賃貸料						703,060
事業総剩余						1,730,982
事業経費						604,716
人物事件損失						1,962,710
事業損失						2,567,426
事業損失						836,444
事業外収益						19,936
受取配当						56,293
受雜取配收						21,247
事業外費用						2,250
事業外損失						741,217
特別損失						24,232
固定資産除却損						24,232
税引前当期損失						765,450
法定人税						2,499
当期損失						767,949
当期首繰越剩余						41,777
会員生協役職員教育研修積立金取崩額						1,754
特別修繕積立金取崩額						250,000
新規事業積立金取崩額						28,000
全国連帯システム開発積立金取崩額						324,740
大学生協設立支援積立金取崩額						2,051
当期末処理損失金						119,625

### 3 注記

(注) 決算関係書類の金額は、剰余金処分案を除き千円未満を切り捨てて表示しています。

#### 1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない	決算日の市場価格等にもとづく時価法
株式等以外のもの	（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

###### ① 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	30年～65年
建物附属設備	8年～15年
器具備品	5年～15年

###### ② 無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェアは利用可能期間（5年）にもとづく定額法

###### ③ 長期前払費用 定額法

##### (3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

###### ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。

###### ② 子会社投資損失引当金 子会社への出資にかかる損失に備えるため、子会社の財政状況等を勘案し、出資額の範囲内で必要と認められる金額を計上しています。

###### ③ 賞与引当金 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上しています。

###### ④ PC サポート引当金 教材パソコンのアフターサービスに対する費用支出に備えるため、サービス提供期間内の費用見込額を過去の実績に基づき計上しています。

###### ⑤ 退職給付引当金 退職給付会計に関する注記に記載しています。

###### ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支給に備えるため、役員報酬等に関する規則による期末要支給額相当額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当会の会員生協との契約から生じる収益は、主に会員生協からの会費収入、会員生協に対する商品やサービスの提供によるものです。

会費については、当会の事業を実施するうえで必要な経費にあてるために定款に基づきすべての会員生協が負担しており、当該会費収入に対応した期間に収益を認識しています。

商品やサービスの提供に関しては、会員生協との契約に基づいて、商品やサービスを引き渡す義務を負っており、当該履行義務は、商品やサービスを引き渡す時点において会員生協が当該商品やサービスへの支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引き渡し時点で収益を認識しています。

なお、商品やサービスの提供のうち、当会が代理人に該当すると判断したもの（当会の役割が本人取引に該当する当会主催の旅行商品を除く各取引）については、会員生協から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

#### (5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。

##### ② 決算関係書類の作成基準

「消費生活協同組合法」及び「消費生活協同組合法施行規則」に準拠して作成しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

#### (2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額 213,010 千円が含まれています。

#### (3) 保証債務

##### ① 各旅客鉄道会社 6 社との取引に対する債務保証（保証限度額）

株式会社大学生協事業センター	70,100 千円
大学生協事業連合	4,700 千円

##### ② 日本生協連との取引に対する債務保証（9月末の買掛金残高）

大学生協事業連合	6,173 千円
中四国事業連合	2,982 千円

#### (4) 子法人等及び関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	202,977 千円
長期金銭債権	17,865 千円
短期金銭債務	20,165 千円
長期金銭債務	—

#### (5) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子法人等及び関連法人等との取引高

##### ① 事業取引による取引高

利用事業収入	7,070 千円
利用事業原価	1,979 千円
会員等業務受託収入	157,641 千円
受取手数料	20,560 千円
委託料	58,553 千円
保険料	9,805 千円

##### ② 事業取引以外の取引高

受取利息	2,004 千円
受取配当金	54,471 千円
雑収入	330 千円

#### (2) 会員等業務受託収入

会員等業務受託収入には以下からの業務委託収入が含まれています。

株式会社大学生協保険サービス	130,000 千円
日本コープ共済生活協同組合連合会	38,600 千円
生活協同組合連合会大学生協事業連合	38,180 千円
株式会社大学生協事業センター	5,257 千円

#### (3) 事業外損益

##### ① 受取配当金には以下が含まれています。

株式会社大学生協保険サービス	54,471 千円
共栄火災海上保険株式会社	1,203 千円

##### ② 雜収入には以下が含まれています。

大学生協事業連合からの渋谷会館跡地の賃貸収入	16,351 千円
海外の子会社への貸付金の為替差額	861 千円

##### ③ 雜損失は以下の通りです。

生協設立支援金	2,250 千円
---------	----------

#### (4) 特別損失

固定資産除却損	24,232 千円
---------	-----------

大学生協会館の空調工事に伴うもの等を除却しました。

#### (5) 法人税等は、法人住民税です。

### 4. 退職給付に関する注記

#### (1) 採用している退職給付制度

当会は、職員の退職により支給する退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度を採用しています。

職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期における退職給付債務（退職一時金制度は簡便法による期末自己都合退職要支給額、企業年金制度は簡便法による直近の責任準備金を採用）及び年金資産の見込額をもとに計算した金額を退職給付引当金として計上しています。

#### (2) 簡便法を適用した確定給付制度に関する事項

##### ① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	167,121 千円
退職給付費用	19,989 千円
移籍者の受入額	1,035 千円
出向者の受入額	697 千円
出向者受入支払額	—
退職給付の支払額	△38,797 千円
制度への拠出額	△2,660 千円
退職給付引当金の期末残高	147,384 千円

##### ② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	183,792 千円
年金資産	△36,407 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,384 千円
退職給付引当金	147,384 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	147,384 千円

##### ③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	19,989 千円
----------------	-----------

#### (3) 複数事業主制度に関する事項

このほかに、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である日生協企業年金基金に加入しており、同基金への拠出額は 4,215 千円です。

要拠出額を福利厚生費として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりです。

##### ① 複数事業主制度の直近の積立状況

年金資産の額 (2025 年 9 月 30 日現在)	47,539,960 千円
年金財政計算上の数理債務の額 (2025 年 3 月 31 日現在)	34,927,811 千円
差引額	12,612,149 千円

##### ② 複数事業主制度の掛金に占める当会の割合 (2025 年 9 月分)

0.09%

##### ③ 補足説明

数理債務の額は 2025 年 3 月末時点表示しており、年金時価資産額は 2025 年 9 月末時点表示しているため、6 ヶ月のずれがあります。この時点で 12,612,149 千円の差引額となっていますが、数理債務の額は 6 ヶ月分が追加されるため、差引額は減少します。なお、2025 年 3 月末時点の繰越剰余金は 12,051,499 千円で、過去勤務債務残高はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	817, 683 千円
減損損失	585, 693 千円
関係団体出資金評価損	135, 500 千円
賞与引当金	9, 451 千円
退職給付引当金	42, 196 千円
PC サポート引当金	12, 846 千円
その他	<u>24, 292 千円</u>
繰延税金資産小計	1, 627, 664 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△817, 683 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△809, 981 千円</u>
評価性引当額小計	<u>△1, 627, 664 千円</u>
繰延税金資産合計	—

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27. 92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1. 29%
住民税均等割等	△0. 33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1. 01%
評価性引当額の増減	<u>△27. 64%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0. 33%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 27. 92% から 28. 63% に変更し計算しています。

なお、この変更による決算関係書類に与える影響はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当会は、資金計画に照らして必要な資金を調達しています。また、資金運用は、安全性の高い預金及び債券等によって行う方針であり、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

事業債権である供給未収金は、会員生協に対するものであり会員生協の信用リスクに晒されています。会員生協の経営状況を日常的に把握することでリスク管理を行っています。

事業債務である買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日となっています。

預り保証金は、主に学生生活110番の事業に関連する保証金、定期的に返還する建設協力金と期間の定めのない会員生協からの営業保証金です。

長期預金は金融機関の判断で預金が終了し戻される可能性がある一方、当会の判断での中途解約は原則としてできず、金融機関の同意を得て中途解約する場合は当会が金融機関に損害金を支払う必要があります。

長期保有有価証券のうち満期保有目的の債券については、資産運用方針に基づき、社債（いずれかの格付会社がA以上としているもの）または地方債・政府関係機関債を保有し、運用状況等を定期的に理事会に報告しています。

金融負債に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、管理部が適時に資金計画を作成・更新することにより管理しています。

## （2）金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです（時価の算定方法等については各注を参照）。

なお、関係団体出資金（貸借対照表計上額548,500千円）、子会社等株式（同93,448千円）、長期保有有価証券（同105,408千円）については市場価格がないため次表には含めておりません。預り保証金（同804,470千円）については返還時期の予測が不可能でありキャッシュフローを合理的に見積もることが極めて困難と認められることから、次表には含めておりません。

また、現金は時価についての注記を省略しており、預金、供給未収金、買掛金などの流動項目は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、時価についての注記を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1) 長期預金（注1）	2,124,000	1,765,881	△358,118
2) 長期保有有価証券（注2）	616,453	575,890	△40,563
3) 預り保証金（注3）	98,841	86,864	△11,976

### （注1）長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価額にもとづき算定しています。

### （注2）長期保有有価証券

長期保有有価証券の時価は、取引先金融機関から提示された価額にもとづき算定しています。

### （注3）預り保証金

預り保証金の時価は、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 会社等

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社大学生協事業センター	東京都杉並区	45,000	学生生活110番、電子書籍の販売・ソフト開発、コンピュータソフトウェアの販売等	直接80.0%	業務委託・業務受託先・供給先・仕入先・役員兼任	資金の回収	200,000	短期貸付金	200,000
							資金の貸付	200,000		
							債務の保証	70,100	—	—
関連会社	株式会社大学生成協保険サービス	東京都渋谷区	10,000	損害保険代理業	直接30.0%	業務受託・業務委託・保険契約・役員兼務	業務受託収入等	150,560	—	—
							配当金の受領	54,471	—	—

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ① 資金の貸付の金利は、市場金利を勘案して決定しています。
- ② 債務の保証は、株式会社大学生協事業センターの各旅客鉄道会社6社への債務に對して行ったものです。

### (2) 組合

該当する事項はありません。

### (3) 役員及びその近親者

該当する事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 4 剰余金処分案

(単位：円)

I	当期末処理損失金	<u>119,625,729</u>
II	任意積立金取崩額	
	全国連帯システム開発積立金	<u>300,000,000</u> <u>300,000,000</u>
III	剰余金処分額	
	任意積立金	
	特別修繕積立金	<u>150,000,000</u> <u>150,000,000</u>
IV	次期繰越剰余金	<u>30,374,271</u>

注1 全国連帯システム開発積立金は、全国の連帯を強化するために構築するシステムのための積立金です。TK基盤暫定共用システムの終了及びTK基盤の閉塞後は、大学生協連が負担するシステム関連費用が大きく減少することをふまえ、3億円を取崩します。

注2 特別修繕積立金は、建物等諸施設の大規模な修繕等に備えるための積立金です。

注3 今期は「当期剰余金」がなく当期損失金が生じたため、法定準備金の積立及び教育事業等繰越金の繰越は行いません。

以上のとおり提案いたします。

2025年12月20日  
代表理事 会長理事 武川 正吾

2025年度決算関係書類の附属明細書

**1 会員資本の明細**

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
会員出資金	974,614	5,803	-	980,417	(注1)
法定準備金	974,475	-	-	974,475	
任意積立金	全国連帯システム開発積立金	2,675,500	-	324,740	2,350,760 (注3)
	新規事業積立金	83,054	-	28,000	55,054 (注3)
	特別修繕積立金	870,000	-	250,000	620,000 (注3)
	会員生協役職員教育研修積立金	49,608	-	1,754	47,854 (注3)
	大学生協設立支援積立金	36,406	-	2,051	34,354 (注3)
	緊急事態特別積立金	6,450,000	-	6,450,000	- (注4)
	新型コロナ対策積立金	320,000	-	320,000	- (注4)
	大規模災害等特別積立金	-	6,000,000	-	6,000,000 (注2)
	会員生協経営支援積立金	-	700,000	-	700,000 (注2)
当期末処分剰余金（△損失金）	△ 28,222	-	91,402	△ 119,625	
合 計	12,405,435	6,705,803	7,467,949	11,643,289	

(注1) 増加は増資による増加です。

(注2) 増加は剰余金処分による増加です。

(注3) 減少は目的使用による減少です。

(注4) 減少は剰余金処分による取崩です。

**2 借入金の明細**

**(1) 長期借入金の増減**

該当事項はありません。

**(2) 短期借入金等の増減**

該当事項はありません。

(注) 2025年9月末現在で、金融機関に70.0億円の借入枠を有しています。

### 3 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物及び附属設備	771,317	247,814	105	68,936	950,090	1,412,081	2,362,172
	構築物	3,943	-	-	218	3,724	28,533	32,258
	機械装置	451	-	-	376	75	70,295	70,370
	器具備品	13,372	5,604	0	7,126	11,850	108,157	120,008
	土地	2,608,147	-	-		2,608,147		
	計	3,397,231	253,419	105	76,657	3,573,888	1,619,068	2,584,809
無形固定資産	ソフトウェア	385,225	118,156	-	406,953	96,428		
	ソフトウェア仮勘定	129,228	97,300	161,558		64,970		
	その他無形固定資産	43	-	-	-	43		
	計	514,498	215,456	161,558	406,953	161,441		
合 計		3,911,729	468,875	161,664	483,611	3,735,329		

(注1) 主な増減の内容は以下のとおりです。

- 1 建物附属設備の主な増加分は、杉並会館の空調工事223,372千円です。
- 2 器具備品の増加分は、杉並会館の監視カメラ分5,604千円です。
- 3 ソフトウェアの増加分は、全国加入WEB2025 118,156千円です。
- 4 ソフトウェア仮勘定の主な増加は、全国加入WEB2026分36,860千円 新洋書システム28,110千円です。

### 4 関係団体等出資金の明細

(単位：千円)

	出資先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	大学生協事業連合	326,720	-	-	326,720
	中四国事業連合	200,000	-	-	200,000
	中央労働金庫	20,000	-	-	20,000
	コープ共済連	1,000	-	-	1,000
	(株)学びと成長講座センター	430	-	-	430
	日本生活協同組合連合会	250	-	-	250
	協同総合研究所	100	-	-	100
	小計	548,500	-	-	548,500
子会社等株式	(株)大学生協事業センター	36,000	-	-	36,000
	(株)大学生協保険サービス	41,650	-	-	41,650
	UCOM Inc.	15,798	-	-	15,798
	小計	93,448	-	-	93,448
	合計	641,948	-	-	641,948

(注) 各残高は当会の会計上の金額です。2025年9月末時点で、当会は大学生協事業連合に800,000千円を出資しています。

### 5 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	35,161	33,851	35,161	33,851
PCサポート引当金	51,391	46,013	51,391	46,013
子会社投資損失引当金	5,745	-	-	5,745
役員退職慰労引当金	3,656	2,040	-	5,696
合計	95,954	81,905	86,552	91,307

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記に記載しております。

## 6 事業経費の明細

(単位：千円)

1. 人 件 費			
役 員 報 酬	34,027		
職 員 給 与	285,052		
定 時 職 員 給 与	147,192		
賞 与 引 当 金 繰 入 額	33,851		
福 利 厚 生 費 用	82,561		
退 職 給 付 費 用	19,989		
役員退職慰労引当金繰入額	<u>2,040</u>		
人 件 費 合 計	604,716		
2. 物 件 費			
教 育 文 化 費	31,461		
広 報 費	60,029		
消 耗 品 費	35,788		
P C サポー ト引当金繰入額	△ 5,378		
車 両 運 搬 費	1,735		
施 設 維 持 管 理 費	74,629		
減 億 償 却 費	483,611		
賃 道 光 熱 費	32,281		
水 保 陰 費	6,372		
委 託 費	12,599		
研 修 採 用 費	1,062,337		
調 査 研 究 費	4,553		
会 議 費	1,036		
諸 会 費	57,826		
涉 外 費	19,352		
租 税 公 課 費	303		
通 信 交 通 費	22,585		
雜 物 費	59,943		
事 業 経 費 合 計	<u>1,638</u>		
	1,962,710		
	2,567,426		

7 事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細1 (損益その1)

項目	金額	内訳		(単位:千円)
		本部	ブロック計	内部取引相殺
I 供給事業		805,277 443,291 361,985	—	—
供給高	805,277		—	—
供給原価	443,291		—	—
供給剰余金	361,985		—	—
II 会費		353,375	359,681	—
会費収入	713,056			—
III 利用事業		87,699 108,344 △ 20,644	17,792 25,488 △ 7,696	△ 18,778 — △ 18,778
利用事業収入	86,713			
利用事業原価	133,832			
利用事業剰余金または損失金(△)	△ 47,119			
IV その他事業収入		330,667 71,141 149,970 1,246,496	— 158,480 — 510,465	— — △ 7,200 △ 25,978
受取手数料	330,667			
会員等業務受託収入	71,141			
不動産賃貸収入	149,970			
事業総剰余金	1,246,496			
V 事業経費		318,400 1,821,662 △ 893,567	286,315 167,026 57,123	— △ 25,978 —
人件費	604,716			
物件費	1,962,710			
事業剰余金または損失金(△)	△ 836,444			
VI 事業外損益		97,321 2,250 △ 798,496	156 — 57,279	— — —
事業外収益	97,477			
事業外費用	2,250			
経常剰余金または損失金(△)	△ 741,217			
VII 特別損益		— 24,232 △ 822,729	— — 57,279	— — —
特別利益	—			
特別損失	24,232			
税引前当期剰余金または損失金(△)	△ 765,450			
法人税等	2,499	2,499 △ 825,228	—	—
当期剰余金または損失金(△)	△ 767,949		57,279	—

(注) 損益計算書の内部供給と科目両建て等による金額の相殺および表示科目の振替は以下のとおりです。

(単位:千円)

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 1. 調査利用収入の内調査研究費と相殺額          | 18,583 |
| 2. 施設管理不動産賃貸収入の内東京ブロック賃借料と相殺額 | 7,200  |
| 3. 利用収入の内教育文化費と相殺額            | 145    |
| 4. 利用収入の内会議費と相殺額              | 49     |

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細2 (損益その2 ブロック別)

(単位:千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
I 会費 会費収入	22,694	27,007	113,749	34,787	87,311	36,820	37,311
II 利用事業 利用事業収入	2,261	8,082	215	5,380	1,851	—	—
利用事業原価	2,745	9,562	289	5,853	7,036	—	—
利用事業剰余金または損失金(△)	△ 483	△ 1,480	△ 73	△ 473	△ 5,185	—	—
III その他事業収入 会員業務受託収入	9,757	11,393	47,843	14,339	47,414	12,799	14,931
受取手数料	—	—	—	—	—	—	—
事業総剰余金	31,968	36,920	161,519	48,653	129,540	49,619	52,243
IV 事業経費 人件費	21,061	24,517	103,701	29,938	57,571	24,787	24,738
物件費	9,453	12,356	34,771	15,918	55,898	20,535	18,092
事業剰余金または損失金(△)	1,453	46	23,046	2,797	16,070	4,295	9,412
V 事業外損益 事業外収益	2	48	2	99	—	1	1
事業外費用	—	—	—	—	—	—	—
経常剰余金または損失金(△)	1,456	94	23,049	2,896	16,070	4,297	9,414
VI 特別損益 特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—	—	—	—
税引前当期剰余金または損失金(△)	1,456	94	23,049	2,896	16,070	4,297	9,414

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細3 (事業経費その1)

(単位:千円)

項目	金額	本部	ブロック計	内部取引相殺
1. 人件費				
役員報酬	34,027		—	—
職員給与	285,052	114,364	170,688	—
定時職員給与	147,192	76,164	71,028	—
賞与引当金繰入額	33,851	33,851	—	—
福利厚生費	82,561	48,350	34,210	—
退職給付費用	19,989	9,600	10,388	—
役員退職慰労引当金繰入額	2,040	2,040	—	—
人件費合計	604,716	318,400	286,315	—
2. 物件費				
教育文化費	31,461	702	30,904	△ 145
広報費	60,029	44,673	15,355	—
消耗品費	35,788	19,111	16,676	—
PCサポート引当金繰入額	△ 5,378	△ 5,378	—	—
車両運搬費	1,735	1,458	277	—
施設維持管理費	74,629	73,616	1,013	—
減価償却費	483,611	483,229	382	—
賃借料	32,281	17,385	22,096	△ 7,200
水道光熱費	6,372	3,132	3,240	—
保険料	12,599	11,495	1,104	—
委託料	1,062,337	1,050,739	11,598	—
研修採用費	4,553	—	4,553	—
調査研究費	1,036	1,816	17,803	△ 18,583
会議費	57,826	36,055	21,820	△ 49
諸会費	19,352	18,389	963	—
涉外費	303	146	156	—
租税公課	22,585	22,579	6	—
通信交通費	59,943	41,040	18,902	—
雑費	1,638	1,466	172	—
物件費合計	1,962,710	1,821,662	167,026	△ 25,978
事業経費合計	2,567,426	2,140,063	453,341	△ 25,978

事業の種類ごとの損益および事業別事業経費明細4 (事業経費その2 ブロック別)

(単位:千円)

項目	北海道	東北	東京	東海	関西北陸	中国・四国	九州
1. 人件費							
職員給与	8,816	13,684	66,483	20,234	29,244	16,878	15,345
定時職員給与	9,566	6,807	19,539	4,840	20,635	3,742	5,896
福利厚生費	2,647	2,561	13,703	3,558	5,762	3,275	2,700
退職給付費用	30	1,464	3,974	1,304	1,929	890	795
人件費合計	21,061	24,517	103,701	29,938	57,571	24,787	24,738
2. 物件費							
教育文化費	2,531	4,909	2,174	4,975	6,153	4,658	5,501
広報費	88	5	1,582	944	11,458	97	1,178
消耗品費	1,546	573	5,848	992	6,576	685	454
車両運搬費	37	7	61	51	4	101	13
施設維持管理費	7	327	—	—	576	102	—
減価償却費	34	—	—	111	237	—	—
賃借料	1,797	237	13,307	1,852	1,800	1,711	1,389
水道光熱費	120	—	1,877	—	828	194	219
保険料	7	336	383	75	34	246	20
委託料	111	7	89	3,718	7,402	258	9
研修採用費	—	—	—	653	3,900	—	—
調査研究費	817	2,146	736	647	7,528	3,685	2,243
会議費	1,202	2,857	2,738	498	4,605	5,101	4,816
諸会費	—	—	—	458	505	—	—
涉外費	—	8	—	—	79	67	—
租税公課	0	—	1	0	1	2	0
通信交通費	1,144	934	5,827	938	4,208	3,618	2,230
雑費	6	3	142	0	—	4	14
物件費合計	9,453	12,356	34,771	15,918	55,898	20,535	18,092
事業経費合計	30,514	36,873	138,472	45,856	113,470	45,323	42,830

## 8 その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

### (1) 主要な資産の内容

#### ① 現金預金 (単位：千円)

区分	期首残高	期末残高	当期増減額
現金	1,908	624	△ 1,284
当座預金	13,948	14,080	132
普通預金	5,377,492	4,601,571	△ 775,920
合計	5,393,349	4,616,276	△ 777,072

#### ② 供給未収金

##### イ. 内訳

(単位：千円)

相手先	物販	旅行	合計金額
大学生協事業連合	770,292	945,799	1,716,091
中四国事業連合	55,473	85,153	140,626
神奈川大学生協	2,055	4,509	6,564
昭和医科大学生協	2,398	—	2,398
合計	830,219	1,035,461	1,865,680

##### ロ. 回収状況

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
1,571,593	34,567,174	34,273,086	1,865,680	94.84%

#### ③ 未収金

(単位：千円)

内訳	金額
大学生協事業連合	368,198
中四国事業連合	78,097
日本出版（株）	2,784
コープ共済連	1,971
その他	2,972
合計	454,024

#### ④ 前渡金

(単位：千円)

内訳	金額
Bizプリカマネー	4,695
公益財団法人京都国際会館	1,188
その他	422
合計	6,306

#### ⑤ 立替金

(単位：千円)

内訳	金額
あんしんサポート24 暫定保険料	20,000
大学生協電子マネー（エム・ピー・・ソリューション）	10,152
ATM関連	1,592
その他	7,726
合計	39,472

## ⑥ 未収還付法人税等

(単位：千円)

内 訳	金 額
杉並税務署 所得税還付金	13,637
合 計	13,637

## ⑦ 短期貸付金

(単位：千円)

内 訳	金 額
(株)大学生協事業センター	200,000
UCOM Inc.	2,977
その他	856
合 計	203,834

## ⑧ 長期貸付金

(単位：千円)

内 訳	金 額
UCOM Inc.	17,865
合 計	17,865

## ⑨ 差入保証金

(単位：千円)

内 訳	金 額
全日本空輸（株）	82,000
日本航空（株）	31,000
日本旅行業協会	19,000
その他	15,406
合 計	147,406

## ⑩ 長期預金

(単位：千円)

内 訳	金 額
三井住友信託銀行 特約付自由金利型定期預金	2,124,000
合 計	2,124,000

## ⑪ 長期保有有価証券

(単位：千円)

内 訳	金 額
第107回名古屋高速道路債券	108,288
第39回東京瓦斯社債	105,819
共栄火災海上保険（株）株式	105,408
第13回大阪府公募公債20年	104,331
第26回NTTファイナンス社債	99,737
成田空港株式会社第32回社債	99,538
第231回共同発行市場公募地方債	98,737
合 計	721,862

(2) 主要な負債の内容

① 買掛金

(単位：千円)

相 手 先	金 額
TD SYNNEX (株)	172,943
パナソニックコネクト (株)	155,203
アップルジャパン合同会社	100,946
(株) エスシー	83,381
ダイワボウ情報システム (株)	77,370
(株) アーク・スリー・インターナショナル	64,500
(有) アイエルティーエス	63,553
ウィッシュインターナショナル (株)	57,469
S B C & S (株)	47,867
(株) トラベルプラザインターナショナル	43,495
その他	398,076
合 計	1,264,803

② 未払金

(単位：千円)

相 手 先	金 額
大学生協事業連合	224,799
NRIネットコム (株)	90,373
中四国事業連合	57,128
神奈川大学生協	14,530
(株) エム・ピー・ソリューション	10,152
その他	28,017
合 計	425,002

③ 未払法人税等

(単位：千円)

内 訳	金 額
法人住民税	2,499
合 計	2,499

## ④ 未払費用

(単位：千円)

内訳	金額
未払給与	30,260
未払社会保険料	5,340
労働保険料	1,510
合計	37,111

## ⑤ 前受金

(単位：千円)

内訳	金額
大学生協事業連合 杉並会館10月家賃	5,665
コープ共済連 高円寺会館10月家賃	5,027
大学生協事業連合 大阪会館10月土地賃貸利用料	1,050
合計	11,742

## ⑥ 預り金

(単位：千円)

内訳	金額
(株) 大学生協事業センターとの精算予定額	22,384
出版社フェア等報奨金店舗戻し分	8,627
able端末使用料	2,090
その他	4,844
合計	37,945

## ⑦ 預り保証金

(単位：千円)

内訳	金額
ジャパンベストレスキューシステム (株)	650,070
東北大学生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	65,054
大学生協事業連合 (杉並会館敷金)	30,900
コープ共済連 (高円寺会館敷金)	25,500
東北学院大学生活協同組合 (大学生協仙台会館保証金)	16,500
その他	115,285
合計	903,311

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

# 監査報告書

私たち監事は、2024年10月1日から2025年9月30日までの2025年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 第1 監査の方法及びその内容

各監事は、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、年度当初に定めた監査方針等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に出席し、また監事監査等において理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の状況については担当職員に聞き取り調査をし、財産の状況については監査法人の報告を受け確認しました。

理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

重点項目として、重要政策課題の執行状況、子会社の状況と今後の方向性、大学生協「再生」基本方針の具体化、その執行状況及び経営不振生協の再生に向けた支援・指導制度について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、決算関係書類及びそれらの附属明細書については、公認会計士監査規約に基づく八重洲監査法人の監査について、当該監査法人が独立の立場を保持して、適切な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また当該監査法人から消費生活協同組合法施行規則第139条に準じて、同条各号に掲げる事項、並びに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に準拠して整備している旨の報告を受けました。

以上 の方法に基づき、当該監査法人の監査意見を踏まえて、当該事業年度に係わる決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びそれらの附属明細書について、監事として検討いたしました。

## 第2 監査の結果

### 1 事業報告書及びその附属明細書の監査結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、連合会の状況を重要な点において正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 事業報告書作成時点で維持されている内部統制システムに関する理事会議決の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の執行状況についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

### 2 決算関係書類及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類及びその附属明細書は、連合会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 3 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、連合会の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき重要な事項は認められません。

2025年11月18日  
全国大学生活協同組合連合会

特定監事 磯崎修治   
監事 佐々木誠司   
監事 神田齊宜   
監事 後藤高宏   
監事 高橋直也   
監事(員外) 太田龍彦   
監事(員外) 高木宏行 

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月14日

全国大学生活協同組合連合会  
理事会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

小松一郎

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

山田英二

### <決算関係書類等監査>

#### 監査意見

当監査法人は、全国大学生活協同組合連合会の定款第63条に基づき、全国大学生活協同組合連合会の2024年10月1日から2025年9月30日までの2025事業年度の剰余金処分案を除く決算関係書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められ

る会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 決算関係書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <剩余金処分案に対する意見>

#### 剩余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、全国大学生活協同組合連合会の定款第 63 条に基づき、全国大学生活協同組合連合会の 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの 2025 事業年度の剩余金処分案（剩余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剩余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

### **剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任**

理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### **剰余金処分案に対する監査における監査人の責任**

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### **利害関係**

全国大学生活協同組合連合会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【参考資料1】 比較貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2024年度	構成比	2025年度	構成比	科 目	2024年度	構成比	2025年度	構成比
( 資 産 の 部 )					( 負 債 の 部 )				
流 動 資 産	7,513,520	49.8	7,202,909	49.4	流 動 負 債	1,610,882	10.7	1,885,893	12.9
現 金 預 金	5,393,349	35.8	4,616,276	31.6	買 掛 金	965,870	6.4	1,264,803	8.7
供 給 未 収 金	1,571,593	10.4	1,865,680	12.8	未 払 金	483,856	3.2	425,002	2.9
貯 藏 品	16	0.0	326	0.0	未 払 法 人 税 等	2,499	0.0	2,499	0.0
前 渡 金	1,014	0.0	6,306	0.0	未 払 消 費 税 等	7,934	0.1	26,925	0.2
立 替 金	41,280	0.3	39,472	0.3	未 払 費 用	37,054	0.2	37,111	0.3
未 収 還 付 法 人 税 等	2,550	0.0	13,637	0.1	前 受 金	11,742	0.1	11,742	0.1
前 払 費 用	-	-	2,224	0.0	預 金	15,374	0.1	37,945	0.3
短 期 貸 付 金	203,969	1.4	203,834	1.4	賞 与 引 当 金	35,161	0.2	33,851	0.2
未 収 金	298,567	2.0	454,024	3.1	P C サ ポ ー ト 引 当 金	51,391	0.3	46,013	0.3
仮 払 金	1,180	0.0	1,126	0.0					
固 定 資 産	7,565,418	50.2	7,382,666	50.6	固 定 負 債	1,062,621	7.0	1,056,393	7.2
有 形 固 定 資 産	3,397,231	22.5	3,573,888	24.5	退 職 給 付 引 当 金	167,121	1.1	147,384	1.0
建 物 及 び 附 屬 設 備	2,178,350	14.4	2,362,172	16.2	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,656	0.0	5,696	0.0
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,407,032	△ 9.3	△ 1,412,081	△ 9.7	預 り 保 証 金	891,844	5.9	903,311	6.2
構 築 物	32,258	0.2	32,258	0.2					
減 価 償 却 累 計 額	△ 28,315	△ 0.2	△ 28,533	△ 0.2					
					負 債 合 計	2,673,503	17.7	2,942,286	20.2
機 械 装 置	70,370	0.5	70,370	0.5					
減 価 償 却 累 計 額	△ 69,918	△ 0.5	△ 70,295	△ 0.5					
器 具 備 品	118,436	0.8	120,008	0.8	( 純 資 産 の 部 )				
減 価 償 却 累 計 額	△ 105,064	△ 0.7	△ 108,157	△ 0.7	会 員 資 本	12,405,435	82.3	11,643,289	79.8
土 地	2,608,147	17.3	2,608,147	17.9	会 員 出 資 金	974,614	6.5	980,417	6.7
無 形 固 定 資 産	514,498	3.4	161,441	1.1	剩 余 金	11,430,821	75.8	10,662,872	73.1
ソ フ ト ウ エ ア	385,225	2.6	96,428	0.7	法 定 準 備 金	974,475	6.5	974,475	6.7
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	129,228	0.9	64,970	0	任 意 積 立 金	10,484,569	69.5	9,808,023	67.2
そ の 他 無 形 固 定 資 産	43	0.0	43	0.0	会 員 生 協 役 員 教 育 研 修 積 立 金	49,608	0.3	47,854	0.3
そ の 他 固 定 資 産	3,653,688	24.2	3,647,337	25.0	特 別 修 繕 積 立 金	870,000	5.8	620,000	4.3
関 係 団 体 出 資 金	548,500	3.6	548,500	3.8	新 規 事 業 積 立 金	83,054	0.6	55,054	0.4
子 会 社 等 株 式	93,448	0.6	93,448	0.6	全 国 連 帶 シ ス テ ム 開 発 積 立 金	2,675,500	17.7	2,350,760	16.1
長 期 貸 付 金	19,982	0.1	17,865	0.1	大 学 生 協 設 立 支 援 積 立 金	36,406	0.2	34,354	0.2
長 期 保 有 有 債 証 券	724,186	4.8	721,862	4.9	緊 急 事 態 特 別 積 立 金	6,450,000	42.8	-	-
差 入 保 証 金	149,317	1.0	147,406	1.0	新 型 コ ロ ナ 対 策 積 立 金	320,000	2.1	-	-
長 期 預 金	2,124,000	14.1	2,124,000	14.6	大 規 模 災 害 等 特 別 積 立 金	-	-	6,000,000	41.1
子 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△ 5,745	△ 0.0	△ 5,745	△ 0.0	会 員 生 協 経 営 支 援 積 立 金	-	-	700,000	4.8
					当 期 末 処 分 剰 余 金	△ 28,222	△ 0.2	△ 119,625	△ 0.8
					( う ち 当 期 剰 余 金 )	(△ 691,486)	△ 4.6	(△ 767,949)	△ 5.3
					純 資 産 合 計	12,405,435	82.3	11,643,289	79.8
資 産 合 計	15,078,939	100.0	14,585,576	100.0	負 債 + 純 資 産 合 計	15,078,939	100.0	14,585,576	100.0

【参考資料2】 比較損益計算書

(1) 大学生協連合計（本部+ブロック） 損益対前年比較

(単位：千円)

科 目	2024年度実績	2025年度実績	対前年増減額
供給事業			
供給高	29,231,157	31,185,122	1,953,964
供給原価	28,872,223	30,823,136	1,950,912
供給剰余金	358,933	361,985	3,051
会 費			
会費収入	680,682	713,056	32,373
会費収入合計	680,682	713,056	32,373
利用事業			
利用事業収入	102,283	86,713	△ 15,570
利用事業原価	133,631	133,832	200
利用事業剰余金	△ 31,348	△ 47,119	△ 15,771
その他事業収入			
その他事業収入	616,896	703,060	86,163
事業総剰余金	1,625,164	1,730,982	105,818
事業経費			
人件費	592,283	604,716	12,432
物件費	1,705,538	1,962,710	257,172
事業剰余金または損失金(△)	△ 672,657	△ 836,444	△ 163,786
事業外損益			
事業外収益	44,099	97,477	53,378
事業外費用	4,375	2,250	△ 2,124
経常剰余金	△ 632,933	△ 741,217	△ 108,283
特別損益			
特別利益	—	—	—
特別損失	56,054	24,232	△ 31,821
税引前当期剰余金	△ 688,987	△ 765,450	△ 76,462
法人税等	2,499	2,499	—
法人税等調整額	—	—	—
当期剰余金	△ 691,486	△ 767,949	△ 76,462
当期首繰越剰余金	161,620	41,777	△ 119,843
目的積立金取崩額	501,643	606,546	104,903
当期末処分剰余金	△ 28,222	△ 119,625	△ 91,402

(1) (2) (3) に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高・供給原価は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

(2) 大学生協連本部 損益対前年予算比較

(単位：千円)

科 目	2024年度実績	2025年度予算	2025年度実績	対予算増減額
供給高	29,231,157	32,566,398	31,185,122	△ 1,381,275
供給剰余金	358,933	381,550	361,985	△ 19,564
会費収入	339,263	344,798	353,375	8,577
利用事業剰余金	△ 4,738	△ 3,730	△ 20,644	△ 16,914
その他事業収入	473,118	398,032	551,780	153,748
事業総剰余金	1,166,576	1,120,650	1,246,496	125,846
役員報酬	20,820	20,820	34,027	13,207
職員給与	116,048	152,443	114,364	△ 38,078
定時職員給与	81,140	80,652	76,164	△ 4,487
福利厚生費	48,017	45,880	48,350	2,470
賞与引当金繰入額	35,161	28,000	33,851	5,851
役員退職慰労引当金繰入額	975	975	2,040	1,065
退職給付費用	2,375	11,943	9,600	△ 2,342
人件費計	304,539	340,713	318,400	△ 22,312
教育文化費	75	150	702	552
広報費	33,370	40,153	44,673	4,520
消耗品費	7,225	3,020	19,111	16,091
P C サポート引当金繰入額	111	18,000	△ 5,378	△ 23,378
車輢運搬費	3,140	2,977	1,458	△ 1,518
施設維持管理費	63,383	76,500	73,616	△ 2,883
減価償却費	291,980	348,334	483,229	134,895
賃借料	17,483	17,404	17,385	△ 18
水道光熱費	2,915	3,200	3,132	△ 67
保険料	10,725	11,440	11,495	55
委託料	1,035,527	1,011,683	1,050,739	39,056
採用費	—	150	—	△ 150
調査研究費	1,931	3,874	1,816	△ 2,057
会議費	25,212	47,938	36,055	△ 11,882
諸会費	16,631	17,026	18,389	1,363
涉外費	289	340	146	△ 193
租税公課	31,987	31,153	22,579	△ 8,573
通信交通費	40,002	56,982	41,040	△ 15,941
雑費	815	828	1,466	638
物件費計	1,582,808	1,691,152	1,821,662	130,510
事業費用合計	1,887,348	2,031,865	2,140,063	108,198
事業剰余金または損失金(△)	△ 720,772	△ 911,215	△ 893,567	17,647
受取利息	17,116	8,086	19,925	11,839
受取配当金	1,821	1,822	56,293	54,471
雑収入	24,571	18,843	21,102	2,259
支払利息	—	—	—	—
雑損失	4,356	—	2,250	2,250
経常剰余金	△ 681,619	△ 882,464	△ 798,496	83,967
特別利益	—	—	—	—
特別損失	56,054	—	24,232	24,232
税引前剰余金	△ 737,674	△ 882,464	△ 822,729	59,734
法人税等	2,499	—	2,499	2,499
法人税等調整額	—	—	—	—
当期剰余金	△ 740,173	△ 882,464	△ 825,228	57,235

(3) 大学生協連ブロック 損益対前年予算比較

(単位：千円)

項 目	2024年度実績	2025年度予算	2025年度実績	対予算増減額
会費収入	341,419	362,402	359,681	△ 2,720
利用事業剰余金	△ 8,883	△ 17,870	△ 7,696	10,173
その他収入	150,977	141,500	158,480	16,980
事業総剰余金	483,513	486,032	510,465	24,433
人件費	287,743	307,828	286,315	△ 21,512
物件費	147,655	172,803	167,026	△ 5,776
費用合計	435,399	480,631	453,341	△ 27,289
事業剰余金	48,114	5,401	57,123	51,722
経常剰余金	48,686	7,001	57,279	50,278

## 第4号議案

2026年度事業計画及び予算決定の件



以下の事業計画および予算を決定します。

## I 事業計画

### 1. 2026 年度の大学生協の事業に大きな影響のある環境変化

#### (1) 社会・経済に関して

- ① 物価上昇の動きが止まらない中で、組合員のくらしにも大きな影響
- ② 労働生産人口減少の中で、会員生協経営においても雇用確保困難、物流条件悪化の動き。その他にも大学生の就職活動への変化、AI 活用による生産性向上の動きなどが起こっている。
- ③ SDGs、気候変動への対応、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン＝多様性、公正性、包摂性）への対応、倫理的消費など、社会から求められる多様な課題

#### (2) 大学に関して

- ① 大学生人口減少による会員生協への影響は徐々に顕在化
  - ◆ 57 大学で入学定員割れ、うち 41 大学は入学定員 500 人未満の私立小規模大学
  - ◆ 入学定員充足率 50%未満の大学が 5 大学
  - ◆ 45 大学（インカレ募集校含む）で 3 年連続（2023～2025 年）入学定員割れ
- ② 第 60 回（2024 年秋）学調結果の特徴点
  - ◆ 自宅生・下宿生ともに消費支出はほとんどの項目で増加～物価高や奨学金返済への不安を背景に、生活費やお金に悩む大学生
  - ◆ 自宅生・下宿生ともにアルバイト収入増加～「月収 7 万円以上」が増加傾向、学業とアルバイトのバランスに懸念
  - ◆ キャンパスにおける「コロナ禍」はほぼ収束と言えるのでは？～しかし、コロナ禍を経た「新しい大学生活」が定着
  - ◆ 「新しい学びの姿」が垣間見える結果に～「生成系 AI の利用経験あり」は大幅増／リスクを理解しつつ多様な活用の姿
- ③ コロナ禍を越え、改めて大学のグローバル化を志向する動きが活発に。日本全体としての留学生数は顕著に増加傾向。

#### (3) 大学生協に関して

- ① 大学生協全体としての厳しい経営状況は継続。2024 年度（会員合計）経常剰余△11.0 億円、コロナ前からの経常剰余赤字状態が継続している
- ② 食材・商品仕入価格上昇の動きに歯止めかからず、価格改定必至の状況下で、「100 円朝食」等の学生のくらし応援の取り組みが注目されている
- ③ 「生協は身近な存在」と回答する大学生は 7 割を超えた（コロナ前水準を回復）が、「ひとことカードを知っている」と回答する大学生は 41.9%→「生協は自分たちの声で変えられる」という認識の希薄化

### 2. 2026 年度大学生協運方針

#### (1) 会員生協経営強化を支え、組合員のくらしの向上、豊かなキャンパスライフを実現します

- ① 会員経営支援

◆ 「経営不振生協の『再生』に向けた支援・指導制度」の運用を進め、制度適用生協の経営構造改善に向けた動きを着実に進めます。併せて、「3つの要素（=①安定的経営構造の確立、②組合員・大学の要望への対応強化、③組合員の参加と協同により運営強化）」をバランス良く強化する会員経営強化実現に向けた会員生協どうしの学び合い・励まし合いを進めます。

◆ コロナ禍を経た環境変化や、今後想定される大学生人口減少を踏まえ、これから持続可能な大学生協経営のありようについての検討を会員生協ともに進めます。

## ② 会員内部統制強化

◆ 法令・規則を遵守し、社会的に信頼される大学生協経営の実現のため、会員生協における内部統制活動強化を支援します。

## ③ 事業強化

◆ 2025年度に「全国共同仕入事業再構築方針」に基づき政策再整理を進めました。会員生協とともに海外旅行事業政策の具体化執行、書籍・教科書事業政策の継続協議を行います（詳細は「4. 全国共同仕入事業の課題」参照）。加えて、情報機器事業他の強化を目指します。

◆ 大学生協連が資産保有する2つのシステム（新洋書システム、生協加入WEBシステム）の運用・政策検討を両事業連合と連携し進めます。

◆ 「事業と新学期政策」の具体化を引き続き進めます。デバイス・コンテンツ・サポートの「三位一体」、ミールプランを中心とした食生活支援を強めます。

## ④ 学生総合共済 事業と活動の強化

◆ 第2号議案に提起する学生総合共済事業と活動の強化を進めます。

## ⑤ 組織強化

◆ 会員生協における組合員の参加と協同を強め、IYC2025で提起した「キャンパスにおける協同組合の意義・価値」をより多くの組合員とともに考え合う取り組みを進めます。

◆ 組合員のくらしを取りまく様々な社会的課題について、組合員とともに知り・知らせ・考え・話し合い・行動する取り組みを進めます。

## (2) 大学生協連損益の収支均衡状態の回復を目指した「中期経営構造改善計画」を着実に執行し、具體化を進めます

① 2025年度に続き、2026年度も計画達成をめざします。ただし、改善計画の目標である「2028年度末決算時点で事業剰余金段階での黒字構造構築」との関係では2027年度以降にさらなる収入増、経費削減が必要であり、より一層の構造改善のための対策を検討します。

## (3) 「大学生協 2030Goals」に基づく到達点評価を行い、大学生協全体での到達目標を設定します。

① 第65回通常総会（2021年12月）で決定した「大学生協 2030Goals」の最終年度まで残り5年となりました。2026年度は、コロナ禍で甚大な影響を受けたことを踏まえた到達点評価を行い、残された期間に大学生協全体で達成を目指す目標を再確認する年とします。

## (4) その他重点課題

### ① 調査活動と社会的発信

◆ 学生生活実態調査・保護者に聞く新入生調査等の調査活動を通じて、変わる学生生活実態

を把握し続けます。

- ◆ 学生支援・保健管理・消費者被害などの切り口から大学生活実態に关心がある方々との情報交換や連携した取り組みを強化し、よりよい大学生活の実現に向けたネットワークを強化します。

- ◆ 大学生活の実態について受験生・保護者・高校関係者への情報発信を行うことを通じて、キャンパスコミュニティにおける大学生協の存在価値を発信します。

② 協同組合連携

- ◆ コープ共済連と連携した学生総合共済事業の強化を進めます。合わせて「新社会人コース」推進を通じて、「大学卒業後のくらし応援」に関する情報提供や生活提案を進めます。

- ◆ 日本生協連や各地地域生協との連携を強化し、生活協同組合連携による幅広い世代のくらし応援に取り組みます。

- ◆ JCA(日本協同組合機構)と連携し、全国の会員生協とともにIYC2025 の取り組みを推進します。

③ その他

- ◆ 厚労省行政検査指摘等を踏まえ、大学生協連としての個人情報管理運用の水準強化を進めます。

### 3. 大学生協連 各部方針（要旨）

#### (1) 会員支援部

- ① 「経営不振生協の『再生』に向けた支援・指導制度」の運用を進め、大学生協連とブロックが一体となり対象生協の理事会とともに経営改善に取り組みます。
- ② 会員生協における内部統制活動を強化するため、内部統制推進委員会の活動を進めます。
- ③ 「全国共同仕入事業再構築方針」に基づき再整理が行われた海外旅行事業政策の具体化執行、書籍・教科書事業政策の継続協議を行います。
- ④ 「事業と新学期政策」の具体化を引き続き進め、数値結果に結び付けます。
- ⑤ 新任専務理事セミナー・会員生協マネジメント学習会等の学習機会を広げます。
- ⑥ 2つの全国システム（新洋書システム・生協加入WEBシステム）の運用・政策検討を両事業連合と連携し進めます。
- ⑦ 奨学財団の活動を支え、給付可能な人数を増やすよう賛助会員数の拡大を図ります。

#### (2) 広報調査部

- ① 大学生協のビジョンとミッションへの共感を内外に広げます。
- ② 社会的発信の基盤となる調査活動をもとに研究・分析・提言活動を強めます。
- ③ 聖域なく費用について見直し、かけるべきコストはかけるが、全体としては削減します。

#### (3) 管理部

- ① 各種会計指針に準拠した決算方針執行を進めます。
- ② 「中期経営構造改善計画」目標達成に向けた具体化を推進します。
  - ◆ 日常的な経費執行管理に加え、収入・支出構造の分析と抜本的見直し
  - ◆ 子会社・関連団体運営の現状分析と改善検討
  - ◆ TK 基盤暫定共用システム終了後の大学生協連保有システム資産の管理と今後のあり方

## 検討

### (4) 理事会室

- ① セミナー・研修を通して、会員生協の『学びあい・励ましあい』に貢献します。
- ② 業務分担の見直しを行い、複数の担当職員による業務執行体制を早期に実現します。
- ③ 他部署との連携を強化し、職場全体で業務の効率化と適正化をはかります。

### (5) 内部監査室

- ① ブロック運営状況、個人情報関連規定に基づく運用を重点的に監査実施します。

## 4. 全国共同仕入事業の課題

### (1) 全国共同仕入事業とは

- ① 全国共同仕入事業は、「全国理事会が政策管理し、会員生協の事業に必要な大学生協らしい商品・サービスなどを全国の会員生協の力を結集して、共同して仕入活動を行う事業」(2024年度第7回理事会「全国共同仕入事業の再構築方針決定の件」より抜粋)です。

(2) 2025年度理事会として「全国共同仕入事業・政策検討委員会」を設置し、海外旅行事業、書籍・教科書事業の政策再整理を進めました。2026年度は検討した内容の具体化を進めます。

- ① 海外旅行事業 ・・・ 「グローバルキャリア形成事業」としての海外旅行事業の強化をめざす／2026年度政策執行へ

◆ 学びと成長事業の基礎として、新入学の場面から4年間のキャリア形成に資する組合員の異文化体験を支える事業となることをめざします。

◆ 大学生協が主催する旅行商品を「戦略的強化商品」と位置付け、会員生協とともに利用集中を進めます。

◆ 「戦略的強化商品」：(全国共同仕入事業商品)「アクティブ(語学研修)」「テーマのある旅」「ディズニープログラム」「オックスフォードプログラム」／(事業連合主催商品)「異文化体験企画(メルボルン・シドニー他)」「英語講座現地研修」+会員生協からの受注型企画商品

◆ 大学生協連(旅行センター)、両事業連合、会員生協の役割を整理し、事業強化・人材育成等を進めます。

- ② 書籍・教科書事業 ・・・ 大学生協の書籍・教科書事業が置かれている環境を共通認識しながら、政策の基本軸を提起／2026年度継続論議

◆ 「7つの危機認識」：①「単なる流通機能」にとどまっている現状、②事業ミッションの希薄化、③全国共同仕入事業としての弱体化、④大学における教育・研究支援の基盤喪失、⑤事業収支の持続可能性危機、⑥店舗レベルの低下の人材の枯渇、⑦事業の主体性と推進体制の欠如

◆ 「7つの基本方針～学びを支える基盤の再構築と持続的な事業モデルの確立」：①学生・教職員にとっての事業価値の再構成、②紙媒体とデジタルを統合した総合提案の展開、③店舗および供給活動の変革、④大学とのパートナーシップ構築、⑤協業パートナー・取引先との関係性強化、⑥事業を担う人材の育成と確保、⑦全国共同仕入事務局による商品活動・機能の刷新

◆ 商品政策の基本軸として、「スタディ・エッセンシャルズ～学びの基礎～」を提起

- ◆ 大学生協事業にとっての価値／組合員（学生）にとっての価値／大学にとっての価値、を整理
- ◆ 「スタディ・エッセンシャルズ」を構築する商品カテゴリーとして、「教科書」「補助教材」「参考書」「一般教養書」「入門書」「問題集」「文庫・新書」「辞書・六法」を提起

### (3) その他事業分野別課題

- ① 情報機器・ソフト：Apple 商流変更への対応
- ② 電子書籍：看護系等特定分野を中心とした教材活用への対応／DICTOOL 利用促進
- ③ 自販機：自販機価格改定動向に留意

## 5. 研修費互助規定に基づく研修費補助の対象とする研修会

### (1)組合員活動研修セミナー（2026年2月）を対象とします。

## II 予算

### 1. 2026年度予算の概況

- ・ 2026年度予算は、経常剰余段階で3億4,853万円の赤字となりました（2025年度実績との差+3.92億円）。
- ・ 「中期経営構造改善計画（2024年12月総会議案参照）」における2026年度目標は経常剰余段階で5億円の赤字でしたが、「TK 基盤暫定共用システムの早期終了」「保険サービスの株式配当」等をふまえ、改善計画の目標を上回る予算案としています。
- ・ 改善計画の目標である「2028年度末決算時点で事業剰余金段階での黒字構造を構築」することとの関係では、2027年度以降に更なる収入増、経費削減が必要であり、2026年度に具体化を進めています。

### 2. 損益について

#### (1)収入の部：事業総剰余金16.72億円（2025年度実績との差△0.58億円）

- 2026年度の会費収入は、ブロック特別会費も含めて2025年度見込並みとなっています。
- 全国共同仕入事業による供給高・供給剰余・各収入等については、2026年度の利用動向を推測し共同仕入事務局で試算した内容をもとに予算化しました。
- 2025年度はコープ共済連からシステム利用料の残額（1.20億円）が予算外で支払われたため、事業総剰余金の総額では2025年度実績よりも少ない予算となっています。

#### (2)支出の部：事業経費21.70億円（2025年度実績との差△3.96億円）

- ① 人件費（2025年度実績との差+0.93億円）
  - ◆ 「会員生協への経営支援に資する人材の体制補強」が可能な支出を、2026年度も予算化します。
- ② 物件費（2025年度実績との差△4.90億円）
  - ◆ 「第69回通常総会（2025年12月開催）」も対面参加で予算化します。
  - ◆ 引き続き会員訪問の強化を想定した通信交通費・会議費を確保します。
  - ◆ TK 基盤暫定共用基盤システムの終了・TK 基盤の閉塞により、委託料・減価償却費が

2025 年度との比較で大きく減少します。

- ◆ 杉並会館のネットワーク機器更新、会館屋上の防水遮熱対策工事等を予定します。

(3) ブロックの支出

- ブロック予算は通常は「単年度で収支を均衡させる（単年度で黒字が出た場合でも翌年度に持ち越せない）」という考え方で執行しており、2026 年度も同様の考え方で執行します。
- 会員支援制度の具体化に伴い、ブロックの体制補強が必要になった場合、期中にて本部と協議調整の上、対応することも想定します。

## 2026年度損益予算

## 【本部+ブロック=法人計】

全国大学生活協同組合連合会

(自2025年10月1日 至2026年9月30日)

(単位:千円または%)

	2025年度実績	2026年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	31,185,122	33,623,774	2,438,651	7.82%
供給剰余金	361,985	443,800	81,814	22.60%
GP率(%)	1.16%	1.32%		
会費収入	713,056	717,014	3,957	0.55%
会員等業務受託収入	229,621	245,842	16,220	7.06%
利用事業収入	86,713	106,306	19,592	22.59%
利用事業原価	133,832	126,445	△7,387	△5.52%
利用事業剰余金	△47,119	△20,139	26,980	△57.26%
供給事業手数料収入	165,628	109,120	△56,508	△34.12%
不動産賃貸収入	142,770	150,600	7,829	5.48%
その他手数料収入	165,039	26,220	△138,819	△84.11%
事業総剰余金	1,730,982	1,672,457	△58,525	△3.38%
役員報酬	34,027	49,654	15,626	45.92%
職員給与	285,052	336,113	51,060	17.91%
定時職員給与	147,192	160,481	13,288	9.03%
退職給付費用	19,989	21,340	1,350	6.75%
法定福利費	71,791	80,864	9,072	12.64%
厚生費	10,769	11,902	1,132	10.51%
賞与引当金繰入額	33,851	36,000	2,148	6.35%
役員退職慰労引当金繰入額	2,040	1,950	△90	△4.41%
人件費計	604,716	698,304	93,587	15.48%
教育文化費	31,461	36,997	5,535	17.59%
広報費	60,029	55,565	△4,464	△7.44%
消耗品費	35,788	16,705	△19,083	△53.32%
PCサポート引当金繰入額	△5,378	—	5,378	△100.00%
車両運搬費	1,735	2,376	640	36.89%
施設維持管理費	74,629	110,525	35,895	48.10%
減価償却費	483,611	125,838	△357,773	△73.98%
賃借料	32,281	40,652	8,370	25.93%
水道光熱費	6,372	6,315	△57	△0.89%
保険料	12,599	13,229	629	4.99%
委託料	1,062,337	837,059	△225,278	△21.21%
研修採用費	4,553	4,748	194	4.26%
調査研究費	1,036	17,813	16,776	1619.31%
会議費	57,826	67,820	9,993	17.28%
諸会費	19,352	19,575	222	1.15%
涉外費	303	538	234	77.23%
租税公課	22,585	26,290	3,704	16.40%
通信交通費	59,943	88,653	28,709	47.89%
雑費	1,638	1,670	31	1.89%
物件費計	1,962,710	1,472,368	△490,342	△24.98%
事業経費合計	2,567,426	2,170,672	△396,754	△15.45%
事業剰余金	△836,444	△498,215	338,229	△40.44%
受取利息	19,936	13,518	△6,418	△32.19%
受取配当金	56,293	116,969	60,675	107.78%
雑収入	21,247	19,191	△2,056	△9.68%
事業外収益	97,477	149,678	52,200	53.55%
支払利息	—	—	—	—
雑損失	2,250	—	△2,250	△100.00%
事業外費用	2,250	—	△2,250	△100.00%
経常剰余金	△741,217	△348,537	392,680	△52.98%
特別利益	—	—	—	—
特別損失	24,232	—	△24,232	△100.00%
税引前当期剰余金	△765,450	△348,537	416,913	△54.47%

法人計・本部小計・ブロック小計に共通して以下の注となります。

(注1) 記載金額は、千円未満は切り捨てて表示しています。

(注2) 供給高、GP率は、収益認識会計基準を適用する前の金額です。

## 2026年度損益予算

【本部小計】

全国大学生活協同組合連合会

(自2025年10月1日 至2026年9月30日)

(単位:千円または%)

	2025年度実績	2026年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	31,185,122	33,623,774	2,438,651	7.82 %
供給剰余金	361,985	443,800	81,814	22.60 %
G P率(%)	1.16%	1.32%		
会費収入	353,375	353,014	△ 361	△ 0.10 %
会員等業務受託収入	71,141	100,552	29,410	41.34 %
利用事業収入	87,699	86,560	△ 1,139	△ 1.30 %
利用事業原価	108,344	96,332	△ 12,012	△ 11.09 %
利用事業剰余金	△ 20,644	△ 9,772	10,872	△ 52.66 %
供給事業手数料収入	165,628	109,120	△ 56,508	△ 34.12 %
不動産賃貸収入	149,970	150,600	629	0.42 %
その他手数料収入	165,039	26,220	△ 138,819	△ 84.11 %
事業総剰余金	1,246,496	1,173,534	△ 72,962	△ 5.85 %
役員報酬	34,027	49,654	15,626	45.92 %
職員給与	114,364	137,866	23,501	20.55 %
定時職員給与	76,164	80,190	4,025	5.28 %
退職給付費用	9,600	10,000	399	4.16 %
法定福利費	38,954	44,436	5,481	14.07 %
厚生費	9,396	10,308	911	9.70 %
賞与引当金繰入額	33,851	36,000	2,148	6.35 %
役員退職慰労引当金繰入額	2,040	1,950	△ 90	△ 4.41 %
人件費計	318,400	370,404	52,003	16.33 %
教育文化費	702	120	△ 582	△ 82.91 %
広報費	44,673	38,720	△ 5,953	△ 13.33 %
消耗品費	19,111	6,270	△ 12,841	△ 67.19 %
P C サポート引当金繰入額	△ 5,378	—	5,378	△ 100.00 %
車両運搬費	1,458	2,151	692	47.46 %
施設維持管理費	73,616	109,073	35,456	48.16 %
減価償却費	483,229	125,770	△ 357,459	△ 73.97 %
賃借料	17,385	17,680	294	1.69 %
水道光熱費	3,132	3,600	467	14.91 %
保険料	11,495	11,985	489	4.25 %
委託料	1,050,739	826,983	△ 223,756	△ 21.30 %
研修採用費	—	—	—	—
調査研究費	1,816	2,889	1,072	59.03 %
会議費	36,055	45,630	9,574	26.55 %
諸会費	18,389	18,594	204	1.11 %
涉外費	146	370	223	152.74 %
租税公課	22,579	26,278	3,698	16.38 %
通信交通費	41,040	64,706	23,665	57.66 %
雑費	1,466	1,359	△ 107	△ 7.30 %
物件費計	1,821,662	1,302,178	△ 519,484	△ 28.52 %
事業経費合計	2,140,063	1,672,582	△ 467,481	△ 21.84 %
事業剰余金	△ 893,567	△ 499,048	394,519	△ 44.15 %
受取利息	19,925	13,518	△ 6,407	△ 32.16 %
受取配当金	56,293	116,969	60,675	107.78 %
雑収入	21,102	18,591	△ 2,511	△ 11.90 %
事業外収益	97,321	149,078	51,756	53.18 %
支払利息	—	—	—	—
雑損失	2,250	—	△ 2,250	△ 100.00 %
事業外費用	2,250	—	△ 2,250	△ 100.00 %
経常剰余金	△ 798,496	△ 349,970	448,526	△ 56.17 %
特別利益	—	—	—	— %
特別損失	24,232	—	△ 24,232	△ 100.00 %
税引前当期剰余金	△ 822,729	△ 349,970	472,759	△ 57.46 %

## 2026年度損益予算

## 【ブロック小計】

全国大学生活協同組合連合会

(自2025年10月1日 至2026年9月30日)

(単位：千円または%)

	2025年度実績	2026年度予算	対前年度増減額	対前年度増減率
供給高	—	—	—	—
供給剩余金	—	—	—	—
G P 率 (%)				
会費収入	359,681	364,000	4,318	1.20 %
会員等業務受託収入	158,480	145,290	△ 13,190	△ 8.32 %
利用事業収入	17,792	19,746	1,953	10.98 %
利用事業原価	25,488	30,113	4,624	18.14 %
利用事業剩余金	△ 7,696	△ 10,367	△ 2,670	34.69 %
供給事業手数料収入	—	—	—	—
不動産賃貸収入	—	—	—	—
その他手数料収入	—	—	—	—
事業総剩余金	510,465	498,923	△ 11,542	△ 2.26 %
役員報酬	—	—	—	—
職員給与	170,688	198,247	27,558	16.15 %
定期職員給与	71,028	80,291	9,262	13.04 %
退職給付費用	10,388	11,340	951	9.15 %
法定福利費	32,837	36,428	3,590	10.93 %
厚生費	1,373	1,594	220	16.02 %
賞与引当金繰入額	—	—	—	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	—	—
人件費計	286,315	327,900	41,584	14.52 %
教育文化費	30,904	36,877	5,972	19.32 %
広報費	15,355	16,845	1,489	9.70 %
消耗品費	16,676	10,435	△ 6,241	△ 37.43 %
車両運搬費	277	225	△ 52	△ 18.77 %
施設維持管理費	1,013	1,452	438	43.24 %
減価償却費	382	68	△ 314	△ 82.20 %
賃借料	22,096	22,972	875	3.96 %
水道光熱費	3,240	2,715	△ 525	△ 16.20 %
保険料	1,104	1,244	139	12.59 %
委託料	11,598	10,076	△ 1,522	△ 13.12 %
研修採用費	4,553	4,748	194	4.26 %
調査研究費	17,803	14,924	△ 2,879	△ 16.17 %
会議費	21,820	22,190	369	1.69 %
諸会費	963	981	18	1.87 %
涉外費	156	168	11	7.05 %
租税公課	6	12	5	83.33 %
通信交通費	18,902	23,947	5,044	26.69 %
雑費	172	311	138	80.23 %
物件費計	167,026	170,190	3,163	1.89 %
事業経費合計	453,341	498,090	44,748	9.87 %
事業剩余金	57,123	833	△ 56,290	△ 98.54 %
受取利息	10	—	△ 10	△ 100.00 %
受取配当金	—	—	—	—
雑収入	145	600	454	313.10 %
事業外収益	156	600	443	283.97 %
支払利息	—	—	—	—
雑損失	—	—	—	—
事業外費用	—	—	—	—
経常剩余金	57,279	1,433	△ 55,846	△ 97.50 %
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
税引前当期剩余金	57,279	1,433	△ 55,846	△ 97.50 %

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。



## 第5号議案

2026年度役員選任の件



2026年度の理事・監事を次のとおりに選任します。

## 役員推薦者名簿（敬称略）

全国大学生活協同組合連合会

理 事								
ブロック区分 30名	学生等		教職員等		常勤理事等			
	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属		
北海道	小野寺 淳志	釧路公立大/員外	坂爪 浩史	北海道大生協 理事長	齋藤 真廣	北海道大生協 専務理事		
東 北	鍵野 清天	東北大生協 理事	今村 哲史	山形大/員外	若柳 恒太郎	東北大生協 専務理事		
東 京	白石 優和	前橋工科大生協 監事	月脚 達彦	東京大生協 副理事長	佐藤 洋志	慶應義塾生協 専務理事		
	中津 拓人	東洋大生協 監事	小菅 隼人	慶應義塾生協 理事長	水口 智子	東京大生協 専務理事		
					山口 知子	早稲田大生協 専務理事		
					田島 伸	信州大生協 専務理事		
東 海	社本 齊史	名古屋市立大生協 理事	楚輪 松人	金城学院大生協 理事長	山本 昌也	名古屋大生協 専務理事		
関西北陸	井上 稔也	福井大生協 理事	江口 太郎	大阪大生協 理事長	姫田 歩	京都大生協 専務理事		
	藤本 初音	奈良県立大生協 理事	青木 眞美	同志社生協 理事長	木下 高志	大阪大生協 専務理事		
	植村 祐斗	阪南大/員外						
中国・四国	江藤 宏祐	広島大生協 理事	松本 一郎	島根大生協/監事 中国・四国事業連合/理事長	溝口 和裕	愛媛大生協 専務理事		
九 州	竹元 七夕	宮崎大生協 副理事長	有川 誠	福岡教育大/員外	松井 康旨	長崎大生協/ 長崎県立大シーボルト校生協 専務理事		
全体区分 12名	会長理事・専務理事就任予定者（2名）		教職員委員長就任予定者（1名）		事業連合の常勤代表理事 又はこれに準じる者（1名）			
	武川 正吾	会長理事 明治学院生協理事	只友 景士	龍谷大生協 理事長	棚澤 能生	大学生協事業連合 理事長		
	中島 達弥	常勤理事	院生委員長就任予定者（1名）		コープ共済連推薦者（1名）			
	常務理事就任予定者（1名）		森 翔大	名古屋工業大生協 理事	笹川 博子	コープ共済連 代表理事理事長		
	吉山 功一	中国・四国事業連合 専務理事	留学生委員長就任予定者（1名）					
	学識経験者（1名）		宮下 真子	東京学芸大/員外				
	米山 高生	副会長理事 一橋大/員外	学生等（3名）					
			佐藤 佳樹	岩手大卒/員外				
			浦田 行紘	奈良教育大卒/員外				
			森田 葵	奈良女子大/員外				

監 事						
全体区分 6名	氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
	高橋 直也	山形大生協 専務理事	佐々木誠司	埼玉大生協 専務理事	後藤 高宏	同志社生協 専務理事
	高橋 悠	松山大生協 専務理事	太田 龍彦	公認会計士/員外	高木 宏行	弁護士/員外

※所属は就任予定であるものを含みます。

# 理事定数（ブロック区分 北海道）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	オノデラ <b>小野寺 淳志</b>	アツシ 北海道 ブロック	釧路公立大学（員外）
		<b>略歴</b> 2023年4月 釧路公立大学経済学部入学 2023年4月～ 釧路公立大学生活協同組合 学生組織委員 2025年1月～ 全国大学生協連 北海道ブロック25年度学生事務局員 2026年1月～ 全国大学生協連 北海道ブロック26年度学生事務局員		
理事	教職員等	サカヅメ <b>坂爪 浩史</b>	ヒロシ 北海道 ブロック	北海道大学生協理事長
		<b>略歴</b> 1993年 北海道大学大学院農学研究科 博士後期課程修了 2007年 北海道大学大学院農学研究院 准教授 2012年～2015年 北海道大学生協 理事 2013年4月 北海道大学大学院農学研究院 教授 2015年～2021年 北海道大学生協 監事會議長 2015年～2018年 全国大学生活協同組合連合会 理事 2021年～ 北海道大学生協 理事長		
理事	常勤理事等	サイトウ <b>齋藤 真廣</b>	マサ ヒロ 北海道 ブロック	北海道大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 2004年 北海道大学生活協同組合入協 2023年 北海道大学生活協同組合専務理事 現在、 北海道大学生活協同組合専務理事在任中		

# 理事定数（ブロック区分 東北）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	カギノ セイマ 鍵野 清天	東北 ブロック	東北大学生協理事
		<b>略歴</b> 2023年 東北大学理学部入学 2024年～ 東北大学生協理事 現在、東北大学生協理事在任中		
理事	教職員等	イマムラ テツノリ 今村 哲史	東北 ブロック	山形大学（員外）
		<b>略歴</b> 1988年 筑波大学大学院修士課程教育研究科 修了 1997年～1999年 山形大学生協 理事 1998年～ 山形大学 助教授 2005年～ 山形大学 教授 2012年～2015年 山形大学 理事 2015年～2024年 山形大学生協 理事長 2025年～ アドミッションセンター特任教授		
理事	常勤理事等	ワカ ヤナギ コウタロウ 若柳 恒太郎	東北 ブロック	東北大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 2002年3月 東北大学生活協同組合 入協 2013年6月～2016年5月 大学生協東北事業連合～出向 2016年5月～2019年5月 東北大学生協常務理事 2016年5月～2018年5月 大学生協東北事業連合監事 2018年5月～2019年5月 大学生協事業連合東北地区 内部監査委員 2019年5月～ 東北大学生協専務理事 在任中 2019年5月～ 大学生協事業連合理事 在任中		

# 理事定数（ブロック区分 東京）8名

学生等 2名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 4名

理事	学生等	シライシ 白石 優和	東京 ブロック	前橋工科大学生協監事
		<b>略歴</b> 2022年 前橋工科大学工学部入学 2023年6月 前橋工科大学生協理事 2024年6月～ 前橋工科大学生協監事 現在、東京ブロック学生事務局北甲エリア担当		
理事	学生等	ナカツ 中津 拓人	東京 ブロック	東洋大学生協監事
		<b>略歴</b> 2022年4月～ 東洋大学経済学部入学 2023年 東洋大学生協理事 2024年 東洋大学生協常務理事 2024年～ 大学生協東京ブロック総武エリア学生事務局 現在、東洋大学生協監事在任中		
理事	教職員等	ツキアシ 月脚 達彦	東京 ブロック	東京大学生協副理事長
		<b>略歴</b> 1994 東京都立大学大学院人文科学研究科単位取得退学 2012～ 東京大学大学院総合文化研究科教授 2024 東京大学消費生活協同組合副理事長 現在、東京大学消費生活協同組合副理事長在任中		
理事	教職員等	コスゲ 小菅 隼人	東京 ブロック	慶應義塾生協理事長
		<b>略歴</b> 1990年 慶應義塾大学大学院博士課程単位取得退学 1993年 慶應義塾大学専任講師（現在、教授） 2019年5月 慶應義塾生協理事長就任		

<b>理事</b>	常勤理事等	サトウ ヒロシ <b>佐藤 洋志</b>	東京 ブロック	慶應義塾生協専務理事
		<b>略歴</b> 1997年3月 宮城教育大学大学院教育学研究科修了 2009年5月～2013年5月 宮城学院生活協同組合専務理事 2014年5月～2016年5月 福島大学生活協同組合専務理事 2016年5月～2020年5月 東北工業大学生活協同組合専務理事 2017年5月～2020年5月 尚絅学院大学生活協同組合専務理事 2020年5月～2023年5月 東北学院大学生活協同組合専務理事 2023年5月～ 慶應義塾生活協同組合専務理事 現在に至る		
<b>理事</b>	常勤理事等	ミズグチ トモコ <b>水口 智子</b>	東京 ブロック	東京大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 2001年 宮崎大学退学 2003年～ 早稲田大学生活協同組合 職員 2017年～ 東京事業連合／大学生協事業連合 職員 2021年～ 津田塾大学生協 専務理事 2024年～ 東京大学生協 専務補佐 2025年～ 東京大学生協 専務理事 在任中		
<b>理事</b>	常勤理事等	ヤマグチ トモコ <b>山口 知子</b>	東京 ブロック	早稲田大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 2002年3月 中央大学商学部卒 2002年4月 早稲田大学生活協同組合 入協 2018年5月 武藏学園生活協同組合 専務理事 2021年5月 早稲田大学生活協同組合 専務補佐 2024年5月 早稲田大学生活協同組合 専務理事 現在に至る		
<b>理事</b>	常勤理事等	タジマ シン <b>田島 伸</b>	東京 ブロック	信州大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 1997年3月 千葉商科大学商経学部卒 2000年10月 信州大学生活協同組合 入職 2023年5月 信州大学生協 専務理事就任（常勤）在任中 2023年6月 長野県生活協同組合連合会理事就任（非常勤）在任中 2025年5月 生活協同組合連合会大学生協事業連合 理事就任（非常勤）在任中		

# 理事定数（ブロック区分 東海）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

理事	学生等	シャモト ヒトシ <b>社本 齊史</b>	東海 ブロック	名古屋市立大学生協理事
		<b>略歴</b> 2023年 名古屋市立大学人文社会学部入学 2024年～ 名古屋市立大学生協理事 現在、名古屋市立大学生協理事在任中		
理事	教職員等	ソワ マット <b>楚輪 松人</b>	東海 ブロック	金城学院大学生協理事長
		<b>略歴</b> 1981年 広島大学文学部卒 1987年 広島大学大学院 文学研究科 博士課程（単位取得満期退学） 1987年～ 金城学院大学専任講師 1990年～ 金城学院大学助教授 1999年～ 金城学院大学教授 2004年～ 金城学院大学生協理事（2016年～ 金城学院大学生協理事長） 現在、大学生協事業連合東海地区委員長在任中		
理事	常勤理事等	ヤマモト マサヤ <b>山本 昌也</b>	東海 ブロック	名古屋大学生協専務理事
		<b>略歴</b> 1996年3月 三重大学工学部 卒業 1997年～ 静岡大学生協 2010年～ 大学生協連 東海ブロック事務局 2014年～ 愛知教育大学生協 専務理事 2016年～ 三重大学生協 専務理事 2021年～ 名古屋工業大学生協・愛知教育大学生協 専務理事 2024年～ 名古屋大学生協 専務理事		

# 理事定数（ブロック区分 関西北陸）7名

学生等 3名 ・ 教職員等 2名 ・ 常勤理事等 2名

理事	学生等	イノウエ 井上 棺也	リョウヤ 関西北陸 ブロック	福井大学生協理事
	<b>略歴</b> 2023年 福井大学工学部入学 2024年～ 福井大学生協理事 現在 福井大学生協理事在任中			
理事	学生等	フジモト 藤本 初音	ハツネ 関西北陸 ブロック	奈良県立大学生協理事
	<b>略歴</b> 2023年 奈良県立大学地域創造学部入学 2024年～ 奈良県立大学生協理事 2025年～ 大学生協関西北陸ブロック京滋・奈良エリア担当 現在、奈良県立大学生協理事在任中			
理事	学生等	ウエムラ 植村 祐斗	ユウト 関西北陸 ブロック	阪南大学（員外）
	<b>略歴</b> 2023年 阪南大学経営情報学部入学 2024年 阪南大学生協理事 2025年～ 大学生協関西北陸ブロック			
理事	教職員等	エグチ 江口 太郎	タロウ 関西北陸 ブロック	大阪大学生協理事長
	<b>略歴</b> 1979年 大阪大学理学部卒 2002年 大阪大学教授 2014年～現在 大阪大学生協 理事長 2020年～現在 全国大学生協連 理事			

<b>理事</b>	教職員等	アオキ 青木 真美	マミ 関西北陸 ブロック	同志社生協理事長
	<b>略歴</b> 1979年3月 早稲田大学政治経済学部卒 1979年4月 財団法人運輸調査局（現一財交通経済研究所）研究員 2003年4月 同志社大学商学部教授 2012年度～同志社生活協同組合理事 2013年度～同志社生活協同組合理事長 2019年7月 神戸大学商学部商学博士取得 2021年3月 同志社大学商学部定年退職同志社大学名誉教授			
<b>理事</b>	常勤理事等	ヒメダ 姫田 歩	アユム 関西北陸 ブロック	京都大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 2004年 早稲田大学生協入協（ブックセンター） 2014年 早稲田大学生協本部（専務補佐） 2015年 慶應義塾生協（専務補佐） 2017年 一橋大学生協（専務理事） 2020年 早稲田大学生協（専務理事） 2024年 京都大学生協（専務理事） 現在、全国大学生活協同組合連合会理事在任中			
<b>理事</b>	常勤理事等	キノシタ 木下 高志	タカシ 関西北陸 ブロック	大阪大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 1996年 金沢大学経済学部卒 1998年 立命館生協 入協 2008年 滋賀県立大学生協 専務理事 2014年 京阪神統合事業部 2016年 同 FS事業部 部長 2018年 大学生協事業連合 西2地区FS事業部 部長 2022年 大阪大学生協 専務理事			

# 理事定数（ブロック区分 中国・四国）3名

学生等 1名 ・ 教職員等 1名 ・ 常勤理事等 1名

<b>理事</b>	学生等	エトウ <b>江藤 宏祐</b>	中国・四国 ブロック	広島大学生協理事
	<b>略歴</b> 2023年 広島大学生物生産学部入学 2024年 広島大学消費生活協同組合理事就任 2025年 大学生協中四ブロック学生委員長 現在、広島大学生協理事在任中			
<b>理事</b>	教職員等	マツモト <b>松本 一郎</b>	中国・四国 ブロック	島根大学生協監事 中国・四国事業連合理事長
	<b>略歴</b> 1991年3月 島根大学 理学研究科 地質学専攻 修了 (96年3月 金沢大博士号取得) 1991年4月～ 同和工営株式会社 資源事業部 入社 (01年3月 退職) 2001年4月～ 島根大学教育学部専任講師 (02年4月～助教授, 07年4月～准教授) 2009年5月～ 島根大学生活協同組合 理事 (17年5月～ 同組合 常任理事) 2014年4月～ 島根大学教育学部 教授 (至現在 (16年4月～23年3月 大学院 教授)) 2023年5月～ 島根大学生活協同組合 監事 (至現在) (同生協理事長18/5～23/5) 2023年5月～ 生活協同組合連合会大学生協中国・四国事業連合 理事長 (至現在)			
<b>理事</b>	常勤理事等	ミゾグチ <b>溝口 和裕</b>	中国・四国 ブロック	愛媛大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 1992年 岡山大学工学部卒 1992年 愛媛大学生活協同組合入協 旅行サービス部配属 1997年 愛媛大学生活協同組合 城北ショッピング店長 2010年 愛媛大学生活協同組合 常務理事就任 2015年 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学生協 代表理事就任 (2023年まで) 2020年 愛媛大学生活協同組合 専務理事就任 現在、愛媛大学生活協同組合専務理事在任中			

# 理事定数（ブロック区分 九州）3名

学生等 1名 · 教職員等 1名 · 常勤理事等 1名

<b>理事</b>	学生等	タケモト <b>竹元</b> ナユ 七夕	九州 ブロック	宮崎大学生協副理事長
	<b>略歴</b> 2023年 宮崎大学 地域資源創成学部入学 2024年 宮崎大学生協 常務理事 現在 宮崎大学生協 副理事長 在任中			
<b>理事</b>	教職員等	アリカワ <b>有川</b> マコト 誠	九州 ブロック	福岡教育大学（員外）
	<b>略歴</b> 1984年 東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程 修了 1984年～1994年 福岡市立中学校／福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 1994年～2000年 東京大学教育学部附属中・高等学校 教諭 2000年～2023年 福岡教育大学教育学部 講師・助教授・准教授・教授 2001年～2022年 福岡教育大学生協・理事・副理事長・理事長(2011年～2022年) 2013年～2022年 大学生協九州事業連合/九州地区 内部監査・地区協議員 他 現在、大学生協事業連合九州地区・ブロック運営委員長、大学生協連 理事 在任中			
<b>理事</b>	常勤理事等	マツイ <b>松井</b> 康旨	九州 ブロック	長崎大学生協／ 長崎県立大学シーボルト校生協専務理事
	<b>略歴</b> 2001年 立命館大学経営学部卒 2008年 長崎大学生協入協 2016年～2020年 長崎県立大学佐世保校生協 専務理事 2016年～2021年 長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 2016年～ 純心大学生協 理事 在任中 2021年～ 長崎大学生協 専務理事 在任中 (2024年～長崎県立大学シーボルト校生協 専務理事 兼任)			

# 理事定数（全体区分）12名

会長理事就任予定者	1名	留学生委員会委員長予定者	1名
専務理事就任予定者	1名	学生等	3名
常務理事就任予定者	1名	いずれかの事業連合の常勤代表理事	
学識経験者	1名	又はこれに準じる者	1名
教職員委員会委員長予定者	1名	コープ共済連の推薦者	1名
院生委員会委員長予定者	1名		

理事	会長理事 就任予定者	タケガワ <b>武川 正吾</b>	ショウゴ	全体区分	全国大学生協連会長理事 明治学院生協理事	
		<b>略歴</b> 1984年 東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学 社会保障研究所、中央大学助教授、東京大学助教授を経て 2005年1月 東京大学大学院人文社会系研究科教授 2019年5月 東京大学名誉教授 2014年12月 東大生協理事長 2019年5月 明治学院生協理事 現在、全国大学生活協同組合連合会会長理事				
理事	専務理事 就任予定者	ナカジマ <b>中島 達弥</b>	タツヤ	全体区分	全国大学生協連常勤理事	
		<b>略歴</b> 2001年 京都大学生活協同組合 入協 2013年～2015年 京都大学生活協同組合 常務理事 2015年～2019年 京都大学生活協同組合 専務理事 2019年9月～11月 東京大学消費生活協同組合 常務理事 2019年11月～2025年5月 東京大学消費生活協同組合 専務理事 2015年12月～ 全国大学生活協同組合連合会 理事 2025年6月～ 全国大学生活協同組合連合会 常勤理事				
理事	常務理事 就任予定者	ヨシヤマ <b>吉山 功一</b>	コウイチ	全体区分	全国大学生協連常務理事 中国・四国事業連合専務理事	
		<b>略歴</b> 1994年 広島大学卒業、広島大学生協入協 2009年 広島大学生協専務理事就任 2017年 福山市立大学生協専務理事就任（兼任） 2020年 大学生協中国・四国事業連合へ移籍、専務理事就任（在任中） 2023年 全国大学生協連常務理事（非常勤）就任				
理事	学識経験者	ヨネヤマ <b>米山 高生</b>	タカウ	全体区分	一橋大学（員外）	
		<b>略歴</b> 2017 一橋大学大学院商学研究科退職（名誉教授） 2014～2017 一橋大学消費生活協同組合理事長 2014～2022 大学生協共済連理事（2016～副会長、2019～2022会長） 2017～2024 東京経済大学経営学部教授（2024.3退職） 2019～2024 東京経済大学生活協同組合理事 2021～2023 全国大学生活協同組合連合会理事 2023～現在 全国大学生活協同組合連合会副会長理事				

<b>理事</b>	教職員委員長 就任予定者	タダトモ <b>只友 景士</b>	ケイシ 全体区分	龍谷大学生協理事長
	<b>略歴</b> 1998年3月 京都大学大学院経済学研究科博士課程中退 1998年4月～2011年3月 滋賀大学経済学部教員 2011年4月～現在に至る 龍谷大学・政策学部・教授 2017年4月～2019年3月 龍谷大学政策学部長 2012年6月～2017年5月まで 2022年6月～2025年5月迄 龍谷大学生協副理事長 2025年6月～現在まで 龍谷大学生協・理事長 2015年5月～2016年9月まで 大学生協京都事業連合・理事長			
<b>理事</b>	院生委員長 就任予定者	モリ <b>森 翔大</b>	ショウタ 全体区分	名古屋工業大学生協理事
	<b>略歴</b> 2021年 名古屋工業大学工学部物理工学科 入学 2023年 名古屋工業大学生協理事 2025年 名古屋工業大学工学部物理工学科 卒業 2025年 名古屋工業大学大学院工学研究科 入学 現在、名古屋工業大学生協理事 在任中			
<b>理事</b>	留学生委員長 就任予定者	ミヤシタ <b>宮下 真子</b>	マコ 全体区分	東京学芸大学（員外）
	<b>略歴</b> 2025年 東京学芸大学教育学部入学			
<b>理事</b>	学生等	サトウ <b>佐藤 佳樹</b>	ヨシキ 全体区分	岩手大学卒（員外）
	<b>略歴</b> 2023年 岩手大学生活協同組合 理事 2025年3月 岩手大学理工学部 卒 2024年12月～現在 全国大学生協連 執行役員			
<b>理事</b>	学生等	ウラタ <b>浦田 行紘</b>	ユキヒロ 全体区分	奈良教育大学卒（員外）
	<b>略歴</b> 2021年4月 奈良教育大学教育学部入学 2022年5月～2023年5月 奈良教育大学生協理事 2024年 全国大学生協連関西北陸ブロック学生委員長 2024年～ 全国大学生協連理事 2025年3月 奈良教育大学教育学部卒業 2025年 全国大学生協連学生委員会副学生委員長			

<b>理事</b>	学生等	モリタ <b>森田 葵</b>	アオイ	全体区分	奈良女子大学（員外）
	<b>略歴</b> 2022年4月 奈良女子大学文学部入学 2023年5月～2025年5月 奈良女子大学生協理事 2024年10月～ 大学生協関西北陸ブロック 京都・滋賀・奈良エリア担当 2024年12月～ 全国大学生協連理事				
<b>理事</b>	事業連合の代表理事等	クルミサワ <b>棚澤 能生</b>	ヨシキ	全体区分	大学生協事業連合理事長
	<b>略歴</b> 1978年 早稲田大学法学部卒業 1992年 早稲田大学教授 2021年 早稲田大学生協常務理事 2022年 早稲田大学生協理事長 2023年 東京ブロック運営委員長 2025年 大学生協事業連合理事長				
<b>理事</b>	コープ共済連推薦者	ササガワ <b>笹川 博子</b>	ヒロコ	全体区分	コープ共済連代表理事理事長
	<b>略歴</b> 1986年4月 日本生活協同組合連合会 入職 2013年9月 日本生活協同組合連合会 執行役員 2017年6月 日本生活協同組合連合会 常務執行役員 2019年6月 日本生活協同組合連合会 常務理事 2021年6月 日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事 副理事長(非常勤) 2025年6月 日本生活協同組合連合会 常務理事 退任 2025年6月 日本コープ共済生活協同組合連合会 代表理事 理事長 就任(現職)				

# 監事定数（全体区分）6名

<b>監事</b>	タカハシ <b>高橋 直也</b>	全体区分	山形大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 2004年3月 山形大学生活協同組合 入協 2015年6月～2018年4月 大学生協東北事業連合～出向 2018年5月～2020年5月 山形大学生協常務理事 2020年5月～ 山形大学生協専務理事 在任中		
<b>監事</b>	ササキ <b>佐々木 誠司</b>	全体区分	埼玉大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 2000年 茨城大学教育学部卒業 2001年 東京大学消費生活協同組合 入職 2012年 大学生協東京事業連合 移籍 2017年 千葉大学生協 移籍 2022年 芝浦工業大学生協 移籍 専務理事 2025年 埼玉大学生活協同組合 移籍 専務理事 現在、大学生協事業センター監査役在任中		
<b>監事</b>	ゴトウ <b>後藤 高宏</b>	全体区分	同志社生協専務理事
	<b>略歴</b> 2004年 龍谷大学文学部卒業 2004年 同志社生活協同組合入協 2013年 大阪樟蔭女子大学生活協同組合（店長・専務理事） 2019年 近畿大学生活協同組合（専務理事） 2024年 同志社生活協同組合（専務理事）		
<b>監事</b>	タカハシ <b>高橋 悠</b>	全体区分	松山大学生協専務理事
	<b>略歴</b> 2004年 愛媛大学工学部環境建設工学科卒業 2004年 松山大学生活協同組合入協 2023年 松山大学生活協同組合常務理事 2023年 松山大学生活協同組合専務理事		

<b>監事</b>	オオタ <b>太田 龍彦</b>	タツヒコ	全体区分	公認会計士（員外）
	<b>略歴</b> 1992年 早稲田大学商学部卒業 1994年 早稲田大学法学部卒業 1998年 公認会計士登録 2008～2010年 全国大学生活協同組合連合会 監事 2010～2022年 全国大学生協共済生活協同組合連合会 監事 2023年～ 全国大学生活協同組合連合会 監事			
<b>監事</b>	タカギ <b>高木 宏行</b>	ヒロユキ	全体区分	弁護士（員外）
	<b>略歴</b> 1992年3月 明治大学法学部卒業 1992年10月 司法試験合格 1995年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 2012年9月 高木総合法律事務所設立			

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。



## **第6号議案**

### **役員報酬決定の件**



役員報酬について次のとおり決定します。

## 1 退職金を除く役員報酬について

2026年1月から12月までの役員の年間報酬のうち退職金を除くものについて、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各役員の報酬額・支給方法などについて、理事に関しては理事会に、監事に関しては監事に委ねることを決定します。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 理事(42名)の報酬(退職金を除く) | 総額 4,800万円 |
| (2) 監事(6名)の報酬          | 総額 300万円   |

上記の額には、ブロックの常任運営委員会を構成する理事またはブロックの学生事務局等である理事に対してブロックの費用で支払う手当は含みません。

常勤役員が在任中に長期入院したとき等は、前述の年間報酬とは別に、「役員報酬等に関する規則」に基づいて、理事会の議決により所定の弔慰金または見舞金を支給します。

- (1) の理事の報酬金額は、常勤理事が1名増の為前年度の総会で決議した金額より増えています。  
(2) の監事の報酬金額は、前年度の総会で議決した金額と同じです。

## 2 退職金である役員報酬について

中島達弥(2025年6月から常勤理事、同年12月から専務理事就任) 吉山功一(2025年12月から常務理事就任)が次期通常総会までに退任した場合に支払う可能性のある退職金について、次の総額の範囲で、理事会が定める「役員報酬等に関する規則」に基づいて支給すること、及び、各理事の報酬額・支給方法などについて理事会に委ねることを決定します。

理事への退職金 総額 600万円

この金額は、前年度の総会で議決した金額より減額しています。理由は専務理事常務理事ともに新任であることによるものです。

なお、本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

